

平成24年度

有価証券報告書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 売上、仕入及び成約の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	84
3. 配当政策	85
4. 株価の推移	85
5. 役員の状況	86
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	93
第5 経理の状況	104
1. 連結財務諸表等	105
2. 財務諸表等	202
第6 提出会社の株式事務の概要	236
第7 提出会社の参考情報	237
1. 提出会社の親会社等の情報	237
2. その他の参考情報	237
第二部 提出会社の保証会社等の情報	238
(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 川上 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 川上 和義
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等						
収益	百万円	6,156,365	4,540,793	5,206,873	5,565,832	5,968,774
売上総利益	〃	1,465,027	1,016,597	1,149,902	1,127,860	1,029,657
法人税等及び持分法による 投資損益前利益	〃	381,641	294,319	530,105	454,708	337,206
当社株主に帰属する当期純利益	〃	370,987	275,787	464,543	452,344	360,028
当社株主に帰属する包括損益	〃	△367,715	628,226	381,854	383,645	765,379
売上高	〃	22,393,595	17,102,782	19,233,443	20,126,321	20,207,183
株主資本	〃	2,359,397	2,926,094	3,233,342	3,507,818	4,179,698
総資産額	〃	10,837,537	10,803,702	11,272,775	12,588,320	14,410,665
1株当たり株主資本	円	1,436.11	1,780.37	1,966.66	2,130.89	2,537.52
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	〃	225.88	167.85	282.62	274.91	218.66
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	〃	225.38	167.46	281.87	274.30	218.18
株主資本比率	%	21.8	27.1	28.7	27.9	29.0
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率	〃	14.3	10.4	15.1	13.4	9.4
株価収益率	倍	5.71	14.74	8.19	6.96	7.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	558,226	761,573	331,204	550,694	403,313
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△693,550	△138,502	△262,601	△1,100,913	△752,477
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	650,608	△755,347	76,749	599,059	401,687
現金及び現金同等物の期末残高	〃	1,198,735	1,080,544	1,208,742	1,252,951	1,345,755
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	60,095 (17,782)	58,583 (19,563)	58,470 (19,024)	63,058 (19,734)	65,975 (17,916)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	10,880,997	8,236,241	8,980,555	10,135,615	10,182,211
経常利益	〃	112,700	242,880	295,724	361,110	328,467
当期純利益	〃	117,115	256,840	264,372	321,296	318,551
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	202,816 (1,696,047)	203,228 (1,696,687)	203,598 (1,697,268)	204,446 (1,653,506)	204,446 (1,653,506)
純資産額	百万円	1,323,634	1,654,505	1,818,093	2,029,150	2,292,559
総資産額	〃	6,292,641	6,330,798	6,441,989	7,295,942	8,114,710
1株当たり純資産額	円	803.46	1,003.55	1,102.09	1,228.80	1,387.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	52.00 (36.00)	38.00 (17.00)	65.00 (26.00)	65.00 (32.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	〃	71.30	156.30	160.82	195.24	193.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	71.14	155.94	160.39	194.80	193.02
自己資本比率	%	21.0	26.1	28.1	27.7	28.2
自己資本利益率	〃	8.1	17.3	15.3	16.8	14.8
株価収益率	倍	18.02	15.67	14.36	9.83	9.01
配当性向	%	72.9	24.3	40.4	33.3	28.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,690 (858)	5,742 (822)	5,665 (793)	5,796 (763)	5,815 (732)

- (注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。
2. 平成23年度において、株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の影響を反映すべく、平成22年度以前の連結経営指標等に記載の一部項目につき遡及的に調整しております。
- 平成24年度において、株主間協定書を締結したことにより、当社が重要な影響力を行使しうることとなったため、新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の影響を反映すべく、平成23年度の連結経営指標等に記載の一部項目につき遡及的に調整しております。
- なお、連結経営指標等に記載の株価収益率については、遡及的な調整をしておりませんが、遡及的に調整した場合の過年度の株価収益率は以下のとおりです。
- 平成20年度：5.69倍、平成21年度：14.60倍、平成22年度：8.17倍、平成23年度：6.98倍。
3. 連結経営指標等に記載の売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
4. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり株主資本及び株主資本比率は、当該金額にてそれぞれ計算しております。
5. 平成23年度において、事業活動の実態をより適切に表すために、提出会社の損益計算書の表示方法を変更しております。これに伴い、平成22年度以前の経常利益につき組替再表示しております。
6. 提出会社の従業員数は、「5. 従業員の状況」における提出会社の就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	項目
昭和25年4月1日 (設立)	○光和実業株式会社の商号で、(旧)三菱商事(株)の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔設立の経緯〕 (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	○財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	○東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月1日 (創立)	○(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 ○合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年、現 欧州三菱商事会社)等の現地法人を設立)
昭和43年10月	○営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部)
昭和43年12月	○(株)北洋商会(加工食品卸売会社、現 三菱食品(株))の増資を引き受け、同社を子会社化
昭和46年6月	○英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	○営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	○営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成4年9月	○上海商菱貿易有限公司(現 三菱商事(上海)有限公司)を設立
平成8年4月	○営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	○営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	○執行役員制度を導入
平成15年1月	○日商岩井(株)(現 双日(株))と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品事業会社)を設立
平成15年4月	○営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成18年5月	○本店移転(登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更)
平成19年4月	○営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成19年6月	○日東富士製粉(株)(製粉会社、東京証券取引所市場第一部)を子会社化
平成21年4月	○営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)、全社開発部門を設置
平成22年4月	○全社開発部門を改組し、ビジネスサービス部門、地球環境事業開発部門[平成24年4月に地球環境・インフラ事業開発部門に改称]を設置
平成24年4月	○北米三菱商事会社を設立
平成25年2月	○米久(株)(食肉類及び加工食品の製造・販売会社、東京証券取引所市場第一部)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 419 社、持分法適用関連会社 208 社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりです。

	取扱商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
新産業金融事業	アセットマネジメント、 パイアウト投資、リース、 不動産（開発・金融）、 物流 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアビエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、 原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、 鉄鉱石、 非鉄金属地金・原料、 非鉄金属製品 他	メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY MC RESOURCE DEVELOPMENT	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	エレベーター、プラント、 船舶、自動車、 産業機械、宇宙 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	千代田化工建設 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、 合成繊維原料、肥料、 機能化学品、 合成樹脂原料・製品、 食品・飼料添加物、 医薬・農薬、 電子材料 他	三菱商事プラスチック 興人ホールディングス エムシー・ファーティコム 三菱商事ケミカル 三菱商事ライフサイエンス	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR PETRONAS CHEMICALS AROMATICS EXPORTADORA DE SAL
生活産業	食料、繊維、生活物資、 ヘルスクエア、流通・小売 他	日本ケアサブライ 三菱食品 日本農産工業 東洋冷蔵 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	ティーガイア ローソン ライフコーポレーション 北越紀州製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、 総務関連、IT、 新エネルギー、海外電力、 環境・水関連事業、 重電機、鉄道、保険 他	DIAMOND GENERATING CORPORATION 三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE アイ・ティ・フロンティア MC FINANCE & CONSULTING ASIA	
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社 であり、主要な海外拠点にお いて、当社と同様に多種多様 な活動を行っている。	北米三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司	

(注) 1. 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（当連結会計年度末現在 557社）はその数から除外しております。

2. 平成24年4月1日付けの組織改編に伴い、「取扱商品又はサービスの内容」におきまして、従来、「新産業金融事業」に含めておりました「保険」及び、「機械」に含めておりました「重電機、鉄道」を「その他」に移管しております。

3. PETRONAS CHEMICALS AROMATICSは、平成24年 5月16日付けで商号をAROMATIC MALAYSIAからPETRONAS CHEMICALS AROMATICSに変更しております。
4. 興人は、平成24年11月 1日付けで商号を興人ホールディングスに変更しております。
5. 三菱商事フードテックは、三菱商事ライフサイエンスの設立に伴い、平成24年11月 1日付けで同社の完全子会社となっております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
新産業金融事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円	400	51.00	4	—
	DIAMOND RC HOLDING	HONG KONG, CHINA	US\$	130,690,667	100.00	2	—
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$	75,049,063	100.00	4	—
	ダイヤモンド・リアルティ・ マネジメント	東京都千代田区	百万円	300	100.00	7	—
	フレキシテック・ホールディング	東京都千代田区	百万円	2,176	77.76	3	—
	ライフタイムパートナーズ	東京都千代田区	百万円	484	100.00	4	—
	MC AI HOLDINGS	GEORGETOWN, CAYMAN ISLANDS	US\$	11,000	100.00	2	—
	三菱商事アセットマネジメント	東京都千代田区	百万円	3,000	100.00	7	業務委託会社
	MC ASSET MANAGEMENT HOLDINGS	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	10,000	100.00 (20.00)	4	—
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR	18,000	100.00	1	—
	MC アビエーション・ パートナーズ	東京都千代田区	百万円	471	100.00	6	—
	MC CAPITAL	NEW YORK, U. S. A.	US\$	2,231	100.00	4	金融取引会社
	MC CREDIT PRODUCTS FUND	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	58,700,000	100.00 (20.00)	3	—
	MC ENGINE LEASING	LONDON, U. K.	US\$	10	80.00 (80.00)	2	—
	MC GIP HOLDINGS	CAMANA BAY, CAYMAN ISLANDS	US\$	194,000,000	100.00	2	金融取引会社
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円	1,067	100.00	7	輸送委託会社
	三菱商事都市開発	東京都千代田区	百万円	700	98.66	10	業務委託会社
	三菱商事・ユービーエス・ リアルティ	東京都千代田区	百万円	500	51.00	5	—
	NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$	1,500,000	100.00	5	—
	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	東京都千代田区	百万円	3	100.00	1	—
瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円	1,200	61.65 (20.00)	7	商品寄託会社	
シナリバー・アビエーション・ ファイナンス	東京都千代田区	百万円	3	100.00	1	—	
ティー・アール・エム・ エアクラフト・リーシング	東京都千代田区	百万円	3	100.00	1	—	
(その他 126社)							
エネルギー事業	エイジョコ・ エクスプロレーション	東京都千代田区	百万円	80	55.00	2	—
	エイジェックス石油	東京都千代田区	百万円	80	55.00	2	—
	アンゴラ石油	東京都千代田区	百万円	8,000	51.00	6	—
	CORDOVA GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$	218,300,000	67.50 (67.50)	5	—
	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$	517,725,000	100.00 (100.00)	4	—
	DIAMOND GAS RESOURCES	PERTH, AUSTRALIA	US\$	39,845	100.00	6	—
	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$	222,062,015	100.00	4	—
	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	9,400,000	100.00	3	輸送委託会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
金属	エムシー・エネルギー	東京都千代田区	百万円 490	100.00	8	仕入会社	
	MCX EXPLORATION (USA)	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 519,056,627	100.00 (100.00)	7	—	
	三菱商事石油	東京都千代田区	百万円 2,000	100.00	15	仕入会社	
	エムピーディーシー・ガボン	東京都千代田区	百万円 495	100.00	7	—	
	小名浜石油	福島県いわき市	百万円 5,000	85.00	5	商品寄託会社	
	PACIFIC ORCHID SHIPPING	PANAMA, PANAMA	US\$ 9,000	100.00	3	輸送委託会社	
	PETRO-DIAMOND INC.	IRVINE, U. S. A.	US\$ 121,000	100.00 (100.00)	4	販売仕入会社	
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 2,000,000	100.00	7	仕入会社	
	TOMORI E&P	LONDON, U. K.	US\$ 295,000,001	51.00	3	—	
	(その他 52社)						
	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR 100,000	50.98 (50.98)	2	仕入会社	
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	5	販売会社	
	ジェコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	4	—	
	九州製鋼	福岡県粕屋郡	百万円 480	55.00 (55.00)	3	販売会社	
	九州スチールセンター	長崎県長崎市	百万円 850	55.29 (55.29)	2	販売会社	
	M. C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 427,138,216	100.00	9	—	
	MC COPPER HOLDINGS	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	5	—	
	MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社	
	MC RESOURCE DEVELOPMENT	LONDON, U. K.	US\$ 4,683,092,000	100.00	4	—	
	メタルワン	東京都港区	百万円 100,000	60.00	11	仕入会社	
	METAL ONE HOLDINGS AMERICA	ROSEMONT, U. S. A.	US\$ 125,000	80.00 (80.00)	4	—	
	メタルワン建材西日本	広島県広島市中区	百万円 350	100.00 (100.00)	4	販売会社	
	メタルワン菱和	岡山県倉敷市	百万円 400	100.00 (100.00)	3	販売会社	
	メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00 (100.00)	4	販売会社	
	METAL ONE STAINLESS (ASIA)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 14,682,000	91.70 (91.70)	—	販売会社	
	メタルワン・スチールサービス	東京都中央区	百万円 94	90.00 (90.00)	2	販売会社	
	メタルワン建材	東京都千代田区	百万円 10,000	100.00 (100.00)	7	販売会社	
	mitsubishi CORPORATION RTM	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 12,500,000	100.00	12	販売会社	
	mitsubishi DEVELOPMENT PTY	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	6	仕入会社	
	三菱商事ユニメタルズ	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	11	販売会社	
	エムオーテック	東京都中央区	百万円 3,226	94.56 (94.56)	3	販売会社	
	RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社	
RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社		
サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	64.48 (64.48)	4	販売会社		
玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	97.31 (97.31)	3	販売会社		
TRILAND METALS	LONDON, U. K.	STG £ 15,000,000	100.00 (9.09)	5	販売仕入会社		
(その他 110社)							

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
機械	AUTO TECHNIC (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 25,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社	
	DIAMOND CAMELLIA	PANAMA, PANAMA	US\$ 1,000	100.00	6	輸送委託会社	
	MAC FUNDING	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 2,400	100.00	5	—	
	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 136,484,000	100.00	3	—	
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	8	販売会社	
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,350	100.00 (100.00)	7	—	
	三菱商事マシナリ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	12	業務委託会社	
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	12	—	
	mitsubishi MOTORS MALAYSIA	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 60,000,000	52.00	5	販売会社	
	MMC AUTOMOVILES ESPANA	MADRID, SPAIN	EUR 1,204,000	75.00 (75.00)	4	—	
	MMC CAR POLAND	WARSAW, POLAND	PLN 18,500,000	100.00	4	—	
	エム・エス・ケー農業機械	北海道恵庭市	百万円 300	100.00	8	—	
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	96.83	10	販売会社	
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	95.00 (95.00)	9	—	
	SPITALGATE DEALER SERVICE	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 25,000	100.00	8	販売会社	
	THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 8,000,100	100.00	8	仕入会社	
	TRI PETCH ISUZU LEASING	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	9	—	
	TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	5	販売会社	
	(その他 82社)						
	化学品	中央化学	埼玉県鴻巣市	百万円 6,213	60.59 (4.96)	12	販売仕入会社
中央化成		大阪府大阪市中央区	百万円 301	100.00	4	販売会社	
吉比化成		東京都千代田区	百万円 60	100.00	6	販売会社	
興人ホールディングス		東京都中央区	百万円 550	100.00	5	販売会社	
エムシー・ファーティコム		東京都千代田区	百万円 1,226	72.83	6	販売仕入会社	
MC LIFE SCIENCE VENTURES		NEW YORK, U. S. A.	US\$ 25	100.00	5	—	
三菱商事ライフサイエンス		東京都千代田区	百万円 600	100.00	7	—	
三菱商事ケミカル		東京都中央区	百万円 392	100.00	7	販売会社	
三菱商事フードテック		東京都千代田区	百万円 1,400	100.00 (100.00)	7	仕入会社	
三菱商事プラスチック		東京都千代田区	百万円 647	100.00	13	販売仕入会社	
(その他 31社)							
生活産業	AGREX	KANSASCITY, U. S. A.	US\$ 8,000,000	100.00 (100.00)	5	仕入会社	
	ALPAC FOREST PRODUCTS	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 285,000,000	70.00	4	仕入会社	
	ALPAC PULP SALES	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 3,500,002	100.00	3	仕入会社	
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U. S. A.	US\$ 6,500,000	100.00	5	販売会社	
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$ 4,400,002	100.00	4	仕入会社	
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	5	販売仕入会社	
	ディーライツ	東京都千代田区	百万円 80	100.00	5	—	
	フードリンク	東京都港区	百万円 446	99.42	5	販売会社	
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U. S. A.	US\$ 20,000,000	80.00 (10.00)	4	仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
その他	日本ケンタッキー・フライド・ チキン	東京都渋谷区	百万円 7,297	66.52 (0.13)	5	販売会社
	ライフギアコーポレーション	東京都港区	百万円 490	100.00	6	販売会社
	エム・シー・ヘルスケア	東京都港区	百万円 548	80.00	8	—
	三菱商事ファッション	東京都渋谷区	百万円 2,000	100.00	10	仕入会社
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円 500	100.00	10	販売会社
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円 341	92.15	7	販売会社
	三菱食品	東京都大田区	百万円 10,630	62.00 (0.02)	6	販売会社
	エム・アール・エス	東京都港区	百万円 10	100.00 (30.00)	3	輸送委託会社
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円 1,600	59.92	5	仕入会社
	日本ケアサプライ	東京都港区	百万円 2,897	74.78	8	—
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円 2,500	65.00	6	仕入会社
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円 7,411	100.00	3	販売会社
	PRINCES	LIVERPOOL, U. K.	STG £ 7,000,000	100.00 (10.00)	6	—
	RIVERINA (AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 4,400,000	100.00	5	仕入会社
	三洋食品	千葉県市川市	百万円 300	100.00	4	販売会社
	TH FOODS	LOVES PARK, U. S. A.	US\$ 3,714,758	53.16 (6.32)	2	販売会社
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円 221	81.83	5	販売会社
	TREDIA FASHION	HONGKONG, CHINA	HK\$ 3,170,000	100.00	4	仕入会社
	米久 (その他 126社)	静岡県沼津市	百万円 8,634	71.02	2	販売会社
	CONSTRUCTORA GEOTERMoeLECTRICA DEL PACIFICO	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 940,080	100.00 (1.00)	4	—
	DGA HO PING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,337	100.00	4	—
	DGA ILIJAN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,337	100.00	4	—
	DGA THAILAND	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,337	100.00	4	—
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 432,451	100.00	6	—
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 94,500	100.00 (100.00)	4	—
	DIAMOND GENERATING EUROPE	LONDON, U. K.	EUR 90,843,000	100.00	4	—
	DIAMOND GERMANY 1. TRANSMISSION	BAYREUTH, GERMANY	EUR 25,000	100.00	2	—
	ダイヤモンドパワー	東京都中央区	百万円 120	100.00	5	—
	DIAMOND SOLAR CANADA CORPORATION	SAINT JOHN, CANADA	CAN\$ 52,914,500	100.00	1	—
	三菱商事パワーシステムズ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	5	業務委託会社
	NORELEC DEL NORTE	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 954,630	100.00 (1.00)	4	—
	アイ・ティ・フロンティア	東京都港区	百万円 4,327	100.00	8	業務委託会社
ビジネス・トリップ・ インターナショナル	東京都千代田区	百万円 90	100.00	—	業務委託会社	
ヒューマン リンク	東京都千代田区	百万円 200	100.00	5	業務委託会社	
エム・シー・ファシリティーズ	東京都千代田区	百万円 50	100.00	6	業務委託会社	
MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 51,224,140	100.00	3	金融取引会社	
MC FINANCE AUSTRALIA	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100,000,000	100.00	3	金融取引会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
現地法人	MC SILICON VALLEY	PALO ALTO, U. S. A.	US\$ 37,000,000	100.00	3	—
	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U. K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社
	三菱商事フィナンシャルサービス (その他 102社)	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	13	業務委託会社
	エム・シー・ヨーロッパ・ ホールディングス	LONDON, U. K.	EUR 171,819,869	100.00	2	販売仕入会社
	欧州三菱商事会社	LONDON, U. K.	STG £ 120,658,154	100.00 (100.00)	7	販売仕入会社
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	7	販売仕入会社
	北米三菱商事会社	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 1,273,024,846	100.00	6	販売仕入会社
	香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	5	販売仕入会社
	三菱商事(上海)有限公司	SHANGHAI, CHINA	US\$ 91,000,000	100.00 (100.00)	5	販売仕入会社
	韓国三菱商事会社	SEOUL, KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	泰MC商事会社 (その他 33社)	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	69.00 (45.00)	10	販売仕入会社

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記子会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行っている会社は419社です。
4. CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES、MCX EXPLORATION (USA)、TOMORI E&P、M. C. INVERSIONES、MC RESOURCE DEVELOPMENT、メタルワン、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY、ALPAC FOREST PRODUCTS、エム・シー・ヨーロッパ・ホールディングス、及び北米三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、新産業金融事業のドリーム・メザニン・ファンド2投資事業、エネルギー事業のSHALE GAS INVESTMENT CANADA、MCX GULF OF MEXICO、PINNACLE RESOURCES、金属のCROSSLANDS RESOURCES、MCQ COPPER、QCT RESOURCES、その他のTRILITY GROUP、及び現地法人の米国三菱商事会社、三菱商事(中国)有限公司が特定子会社に該当します。
5. 中央化学、日本ケンタッキー・フライド・チキン、三菱食品、日本食品化工、日本ケアサプライ、日東富士製粉、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖が有価証券報告書提出会社です。
6. 富士五十鈴、岐阜五十鈴、浜松五十鈴、青梅五十鈴、及び群馬五十鈴は、当連結会計年度に五十鈴と、五十鈴を存続会社とする合併を行っております。
7. エムオー西日本スチールセンターは、当連結会計年度にメタルワン・スチールサービスと、メタルワン・スチールサービスを存続会社とする合併を行っております。
8. 興人は、当連結会計年度において、興人ホールディングスに商号変更しております。

(3) 持分法適用関連会社

	会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
新産業金融事業	AJIL FINANCIAL SERVICES	JEDDAH, SAUDI ARABIA	SAR	500,000,000	20.00 (20.00)	2	—
	INTERNATIONAL AUTOMOTIVE HOLDING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR	57,673	35.81	1	—
	丸の内キャピタル	東京都千代田区	百万円	500	50.00	4	—
	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円	300	50.00	5	—
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円	33,196	20.00	3	—
	三菱鉱石輸送	東京都千代田区	百万円	1,500	40.28	4	—
	(その他 51社)						
エネルギー事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円	10,000	49.00	6	—
	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BN\$	90,000,000	25.00 (25.00)	3	—
	BRUNEI SHELL TANKERS	SERIA, BRUNEI	BN\$	30,000,000	25.00 (25.00)	2	輸送委託会社
	ENCORE ENERGY	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	1	39.40	3	—
	ENERGI MEGA PRATAMA	ROAD TOWN, BRIT. VIRGIN IS.	US\$	52,000,020	25.00	1	—
	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI)	PERTH, AUSTRALIA	A\$	2,469,458,916	50.00 (50.00)	4	—
	(その他 20社)						
金属	COMPANIA MINERA DEL PACIFICO	LA SERENA, CHILE	US\$	887,220,369	25.00 (25.00)	4	仕入会社
	フルヤ金属	東京都豊島区	百万円	5,445	20.30	1	販売会社
	IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U. S. A.	CAN\$	15,922,000	26.18	3	仕入会社
	交邦磨棒鋼センター	愛知県名古屋市中川区	百万円	90	33.33 (33.33)	—	販売会社
	MOZAL	MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$	740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	日軽エムシーアルミ	東京都千代田区	百万円	1,000	45.00	4	販売会社
	三和鐵鋼	愛知県海部郡	百万円	405	33.41 (33.41)	—	販売会社
	SIAM HI-TECH STEEL CENTER	A. PANTHONG, THAILAND	Baht	990,075,000	50.00 (50.00)	2	販売会社
	(その他 64社)						
	機械	千代田化工建設	神奈川県横浜市西区	百万円	43,389	33.56	7
FF SHEFFE		AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR	90,000	49.00	5	—
ISUZU ENGINE MANUFACTURING (THAILAND)		BANGKOK, THAILAND	Baht	1,025,000,000	15.00 (12.00)	3	仕入会社
ISUZU MOTORS (THAILAND)		PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht	8,500,000,000	27.50 (27.50)	3	仕入会社
ISUZU MOTORS INTERNATIONAL OPERATIONS (THAILAND)		BANGKOK, THAILAND	Baht	678,000,000	49.00 (49.00)	3	販売会社
ISUZU PHILIPPINES		BINAN, PHILIPPINES	PHP	1,000,000,000	35.00	3	販売会社
MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG		HONG KONG, CHINA	HK\$	35,000,000	25.00	2	販売会社
MITSUBISHI MOTOR SALES (CHINA)		浦東新区CHINA	百万円	3,000	50.00	4	販売会社
MMC CHILE		SANTIAGO, CHILE	CLP	2,057,699,554	40.00	3	販売会社
MITSUBISHI MOTORS DE PORTUGAL		LISBOA, PORTUGAL	EUR	16,526,000	50.00 (50.00)	2	—
KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS		JAKARTA, INDONESIA	RP	20,944,000,000	40.00 (40.00)	3	販売会社
MITSUBISHI KRAMAYUDHA MOTORS AND MANUFACTURING		JAKARTA, INDONESIA	US\$	27,593,750	32.28	4	仕入会社
VINA STAR MOTORS		HO CHI MINH CITY, VIETNAM	US\$	16,000,000	25.00 (25.00)	2	販売会社
(その他 43社)							

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
化学品	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$ 550,000,000	49.00	9	仕入会社
	明和産業	東京都千代田区	百万円 4,024	33.05 (0.12)	4	販売会社
	METANOL DE ORIENTE, METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF 9,832,000	25.00	2	仕入会社
	PETRONAS CHEMICALS AROMATICS	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 407,520,000	30.00 (30.00)	3	仕入会社
	KALTIM PARNA INDUSTRI	BONTANG UTARA, INDONESIA	US\$ 51,400,000	50.00	5	仕入会社
	SAUDI JAPANESE ACRYLONITRILE COMPANY	AL JUBAIL INDUSTRIAL, SAUDI ARABIA	SAR 160,000,000	20.00	1	—
	サウディ石油化学 (その他 23社)	東京都千代田区	百万円 28,400	30.39	4	仕入会社
生活産業	塩水港精糖	東京都中央区	百万円 1,750	31.60	1	販売会社
	ヒマラヤ	岐阜県岐阜市	百万円 2,544	20.02	3	販売会社
	北越紀州製紙	新潟県長岡市	百万円 42,020	25.15	3	販売仕入会社
	伊藤ハム	兵庫県西宮区	百万円 28,427	22.66	1	販売会社
	かどや製油	東京都品川区	百万円 2,160	26.35	2	販売会社
	ローソン	東京都品川区	百万円 58,506	32.49 (0.31)	4	販売会社
	ライフコーポレーション	東京都中央区	百万円 10,004	20.96 (1.03)	3	販売会社
	マルイチ産商	長野県長野市	百万円 3,720	20.08	1	販売会社
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円 100	30.00	3	販売会社
	MCC DEVELOPMENT	HENDERSON, U. S. A.	US\$ 171,000	30.00	3	販売会社
	MITSUBISHI CEMENT	HENDERSON, U. S. A.	US\$ 140,000	28.71	3	仕入会社
	六甲バター	兵庫県神戸市中央区	百万円 2,843	20.77	2	販売会社
	ティーガイア	東京都渋谷区	百万円 3,106	29.57	5	—
	TOYO TYRE & RUBBER AUSTRALIA (その他 60社)	MINTO, AUSTRALIA	A\$ 15,000,000	25.60	2	販売会社
	その他	ELECTRICIDAD AGUILA DE TUXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	US\$ 70,000,323	50.00	3
ELECTRICIDAD SOL DE TUXPAN		MEXICO CITY, MEXICO	US\$ 4,000	50.00	3	—
フロンティアカーボン		東京都千代田区	百万円 80	50.00	3	販売会社
リチウムエナジージャパン		滋賀県栗東市	百万円 13,500	41.94	5	—
水 i n g (その他 49社)		東京都港区	百万円 650	33.33	3	—

- (注) 1. 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記関連会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行っている会社は208社です。
4. 三菱UFJリース、フルヤ金属、千代田化工建設、明和産業、塩水港精糖、ヒマラヤ、北越紀州製紙、伊藤ハム、かどや製油、ローソン、ライフコーポレーション、マルイチ産商、六甲バター、及びティーガイアは有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、カノークス、増田製粉所、カンロ、及びエージーピーが有価証券報告書提出会社です。
5. PETRONAS CHEMICALS AROMATICSは、平成24年5月16日付けで商号をAROMATICS MALAYSIAからPETRONAS CHEMICALS AROMATICSに変更しております。

(4) その他の関係会社
該当ありません。

5【従業員の状況】

(オペレーティング・セグメントにおける従業員数)

新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
2,511	1,600	12,262	9,417	5,457	28,004	6,724	65,975

(提出会社の従業員の状況)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,323 (5,815)	42.8	18.9	14,193,334

新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
453 (378)	635 (578)	772 (389)	813 (698)	679 (659)	1,159 (889)	1,812 (2,224)	6,323 (5,815)

- (注) 1. 当年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が732名、連結子会社が17,184名であり、上記人数には含まれておりません。
2. 提出会社の従業員数に顧問・嘱託203名、他社からの出向者387名、海外店現地社員896名を含め、他社への出向者1,994名を除いた提出会社の就業人員数は5,815名です。提出会社の従業員数欄の(外書)は、就業人員数を記載しております。
3. 提出会社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでおります。
4. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境としては、米国では緩やかな景気回復が続きました。欧州は債務問題の深刻化により経済活動は低迷しました。新興国では、欧州市場等の低迷の影響などもあり、成長に減速傾向がみられるようになりました。わが国の経済は、概して回復の足取りは緩やかなものに留まったものの、昨年末の新政権の発足後、円高修正、企業業績の回復期待による株高に加え、消費者のマインドの改善もあり、景気の先行きに明るさがみられるようになりました。

このような環境下、当連結会計年度の収益は、金属グループの豪州資源関連子会社(原料炭)において販売価格が下落したものの、エネルギー事業グループ、機械グループにおける販売増加などにより、前連結会計年度を4,029億円(7.2%)上回る5兆9,688億円となりました。

売上総利益は、豪州資源関連子会社(原料炭)における販売価格の下落などにより、前連結会計年度を982億円(8.7%)下回る1兆297億円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴う費用の増加などにより、前連結会計年度から397億円(4.7%)負担増の8,900億円となりました。

その他の損益項目では、一部保有資産の減損計上があったことにより、固定資産損益が悪化しましたが、主に上場有価証券の売却益により、有価証券損益が増益となったほか、資源関連投資先からの受取配当金が増加しました。

この結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度を1,175億円(25.8%)下回る3,372億円となりました。

持分法による投資損益は、資源関連投資先における販売価格の下落などにより、前連結会計年度を281億円(14.6%)下回る1,643億円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を923億円(20.4%)下回る3,600億円となりました。

なお、当連結会計年度のオペレーティングセグメント別、地域別の業績につきましては、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

2 【売上、仕入及び成約の状況】

(1) 売上の状況

「1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

1. 経営戦略2015

当社は平成25年5月に、平成25年度からの新しい指針として、「経営戦略2015～2020年を見据えて～」を策定致しました。当社の事業モデルや、外部環境が大きく変化を遂げる中、従来型の3カ年の利益計画のコミットメントとしての「中期経営計画」を廃止し、長期目標として2020年頃を睨んだ成長イメージを置き、この成長イメージを実現するための前提となる経営方針や、打ち手としての事業戦略・市場戦略を、今回の「経営戦略2015」として纏めました。

「経営戦略2015」では、当社の価値を“多岐にわたる事業モデル、産業、地域、分野に適度に分散したポートフォリオに立脚した安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造”と再認識した上で、継続的にポートフォリオの最適化を図りながら、成長イメージの具現化を目指すことにより、当社の価値向上を実現してまいります。

■2020年頃の成長イメージ：「事業規模の倍増」

「安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造」が三菱商事の価値であることを再認識し、2020年頃の成長イメージを以下の通り設定しました。

資源事業(LNG、原料炭、銅) : 持分生産量倍増(2012年度比)
非資源事業 : 収益水準倍増(2012年度比)

■2020年頃のポートフォリオのイメージ：「適度な分散」と「複数の強い事業」

「適度な分散」を確保しつつも、「より強い事業」「強くなる事業」へ経営資源を集中的に投下すべく、現在47ある事業領域を35～40に絞り込むことをイメージします。

また、「複数の強い事業」については、200億円以上の利益をあげる事業を10事業以上、100億円以上200億円未満の利益をあげる事業を10～15事業程度、それぞれ育成することをイメージします。

■経営方針

基本方針としては、継続的企業価値の創出を引き続き目指します。また、グローバルな競争に打ち勝つために、ポートフォリオの最適化を通じ、「強い事業」「強くなる事業」を選別し、伸ばします。

投資方針としては、安定収益基盤の底上げに向けて、平均的な年間の投資規模は中期経営計画2012と同程度の水準を維持する一方、ピークアウトやノンコア事業を含め、資産の入れ替えを加速します。

財務方針としては、よりキャッシュフローを重視する経営とし、投資は利益の範囲で積み上げます。また、ROEについては、中長期的に12～15%水準への回復を図ります。

株主還元方針としては、環境変化に拘らず、株主への還元を安定的に行うために「安定配当」と「収益連動配当」の二段階の株主還元方式を導入します。

■市場戦略・事業戦略

市場戦略については、資源国・工業国にとどまらず消費市場としても存在感を増すアジアを機軸とするグローバル展開を加速し、アジアの成長を取り込むことで、持続的な成長を図ります。そのために、増大するアジアの需要に対応したグローバルベースでの供給ソース確保や、M&Aや戦略提携も含めたアジア圏でのインサイダー化を進めます。

事業戦略については、資源分野ではLNG、原料炭、銅など既存コア事業の更新・拡張投資を中心に、今後収益化を図るステージに移行しますが、同時に操業コスト・開発コストの改善に一層注力しながら事業を推進し、経営資源の効率的な活用を実現します。

非資源分野では、複数の規模感ある強い事業を育成するという2020年頃の成長イメージに向けて、「より強い事業」「強くなる事業」への経営資源のシフトを加速させます。自動車、食糧、食品流通、電力、ライフサイエンス等の事業を更に伸ばすとともに、北米シェールガスの川下展開、金融事業のアセットマネジメントへのシフト等、事業モデルの変革も推進します。

今後の事業環境については、先進国の景気は今なお回復への途上にあり、また、中国・インド・ブラジルなどの新興国でも経済成長の鈍化が見られ、世界経済の不透明感は継続すると予想されます。

このような環境認識の下、当社では「経営戦略2015」を着実に実行し、収益基盤と財務体質をさらに強固なものとするとともに、多様な事業を通じて日本や世界の課題解決に貢献し、「継続的企業価値」の創出を目指していきます。また、社是として掲げている三綱領の精神の下、社業を通じて経済活動を支え、貢献を図っていく所存です。

2. 個別重要案件

当年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク ⑥重要な投資案件に関するリスク」内の「三菱自動車工業への取組」、及び「チリ国銅資産権益取得」を参照願います。

4【事業等のリスク】

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が大きな影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開しておりますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に関連するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当連結会計年度は、欧州では、債務問題の深刻化による金融市場の混乱や緊縮財政の実施などの影響により景気は低迷しました。一方、新興国では、輸出の伸び悩みに国内の構造問題も加わり、中国などの主要国でも成長の速度は減速傾向が強まりました。

② 市場リスク

以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいております。なお、以下「連結純利益」は、「当社株主に帰属する当期純利益」を指しております。

a. 商品市況リスク

当社では、商取引や資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品を製造・販売することなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っております。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて、LNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。

LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バーレル当たりの原油価格が1米ドル変動することで、当社の連結純利益は主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間10億円の変動をもたらすと試算されます。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は、豪州の100%子会社MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD社(MDP)を通じて、製鉄用の原料炭及び発電用等の一般炭を販売しており、石炭価格の変動はMDPの収益を通じて当社の連結業績に影響を与えます。また、MDPの収益は、石炭価格の変動の他にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートの変動や悪天候、労働争議等の要因にも影響を受けます。

銅・アルミニウムについても、生産者としての価格変動リスクを負っております。銅につきましても、1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間11億円の変動をもたらすと試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画(設備投資)等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されない場合があります。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間10億円の変動をもたらすと試算されますが、生産・操業状況、電力コスト、為替変動等の要素からも影響を受けるため、アルミ価格のみで単純に決定されない場合があります。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行っております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウディ・アラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学製品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法による投資損益に影響を与えます。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約25億円の変動をもたらします。

更に、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行しておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は、当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆5,500億円（時価ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価すると約6,700億円の評価益となっておりますが、株価の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しております。よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は5兆8,052億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。但し、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM (Asset Liability Management) 委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っております。

③ 信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクを負っております。

当社では当該リスクを管理するために、取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っておりますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

④ カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っております。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じております。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けております。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネー（出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計）に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分ごとに枠を設定するなどの手法によってリスクの積み上がりをコントロールしております。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先もしくは進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを目指す事業投資活動を行っておりますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っております。事業投資リスクの管理については、新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にした上で、投資のリスクを定量的に把握し、リスクの度合いに応じて社内で定めた最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っております。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っております。

このような投資評価の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行っておりますが、期待する利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

⑥ 重要な投資案件に関するリスク

三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の普通株式・優先株式を引き受けました。また当社は、同社とともに、主に海外での販売会社及び関連するバリューチェーン分野での事業展開をしております。当社の同社本体に対するリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約1,300億円となっており、同社関連事業への出資・融資や営業債権などのリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,500億円となっております。これら同社本体へのリスクエクスポージャーと関連事業のリスクエクスポージャーの合計は当連結会計年度末で約3,800億円となっております。

同社の平成24年度の連結業績は、売上高1兆8,151億円、営業利益674億円、当期純利益380億円となりました。

チリ国銅資産権益取得

当社は、アングロ・アメリカン社（Anglo American plc、本社：英国ロンドン、以下「アングロ社」）からの打診を受け、同社が100%保有するチリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下「アングロスール社」）の株式24.5%を平成23年11月10日に、53.9億米ドル（約4,200億円）で取得しました。アングロスール社は、チリ国内にロスブロンセス銅鉱山、エルソルダド銅鉱山、チャグレス銅製錬所、並びに大型の未開発鉱区などの優良資産を保有しております。平成23年11月にはロスブロンセス銅鉱山の拡張工事が完了、平成24年中にフル生産となり、アングロスール社合計で年間約42万トンの銅生産量となりました。

その後、平成24年8月23日、当社は、アングロスール社の株式24.5%の内、4.1%をアングロ社に、8.95億米ドルで譲渡しました。この取引の結果、当連結会計年度末現在の本プロジェクトにおけるリスクエクスポージャーは約3,500億円となっております。

アングロ社は、この4.1%と自社グループが保有する25.4%を合わせたアングロスール社株式の29.5%を、チリ国営の銅生産会社であるCorporación Nacional del Cobre de Chile社（本社：チリ国サンチャゴ）と三井物産株式会社が合弁を組む会社（以下、「合弁会社」）に譲渡し、この結果アングロスール社は、アングロ社グループが50.1%、合弁会社が29.5%、当社グループが20.4%を保有する、強固なパートナーシップを確立しました。

当社は、優良資源事業投資への拡大と持続的に成長可能な資源ポートフォリオの拡充を重点分野として位置付けており、事業の継続的成長を図っていく所存です。

⑦ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受けることとなります。

⑧ 自然災害によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害や、インフルエンザ等の感染症、大規模事故、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル及びBCP（事業継続計画）の策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との共有などの対策を講じ、各種災害・事故に備えております。但し、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受けることがあります。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、シンガポールに金属資源トレーディング子会社を新規設立し、これに併せて平成24年12月21日に開催された取締役会において、当社の連結子会社である三菱商事ユニメタルズ株式会社を承継会社とする金属資源トレーディング事業の会社分割（吸収分割）を行うことを決議致しました。

分割に関する事項の概要は以下のとおりです。

（1）会社分割（吸収分割）の目的

当社の金属資源トレーディング事業は当社本店を中心としたグローバルネットワーク体制のもと推進してまいりましたが、同事業の本社機能を有する事業子会社Mitsubishi Corporation RtM International Pte. Ltd.（当社100%子会社、以下：RtM本社、平成25年4月1日より営業開始）をシンガポールに設立しました。

RtM本社設立に併せ、従来の商品別の組織を、商品の枠を越えてトレーディング機能で括り、更なる機能強化を通じて、日本市場における市場・顧客対応力の向上を図ることを目的としております。

（2）分割の期日（効力発生日）

平成25年4月1日

（3）分割した事業部門の内容

金属資源トレーディング事業

（4）分割した事業部門の規模

平成25年3月期

売上高：7,440億円

総資産：1,635億円

負債：1,626億円

（5）分割に係る承継会社の概要

商号：三菱商事ユニメタルズ株式会社

代表者：代表取締役 社長 谷 謙二

資本金：3,143百万円

出資比率：当社100%

業績等：平成25年3月期

売上高	327,763百万円	純資産	14,691百万円
-----	------------	-----	-----------

営業利益	918百万円	総資産	98,138百万円
------	--------	-----	-----------

当期純利益	830百万円		
-------	--------	--	--

事業内容：金属原料、金属地金、金属製品の3本部体制にて、非鉄金属を主要取扱い品目とする専門商社

尚、本会社分割の効力発生日と同日付けで、三菱商事RtMジャパン株式会社に社名を変更しております。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。連結会社の経営者は、債権、投資、長期性資産、たな卸資産、収益の認識、法人税、資金調達業務、事業再構築に伴う費用、退職給付制度、偶発事象及び訴訟などについて見積り及び判断を行っており、これらを継続的に検証しております。これらの見積り及び判断は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について連結会社の判断の基礎となっております。但し、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

連結会社における重要な会計方針及び見積りは以下のとおりです。以下の項目は、不確定要素が極めて多い時点で、見積りを行う目的から前提条件を決定する必要があり、また、当期使用することが可能であった他の仮定に基づいた場合などには財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得ることから、連結会社は以下の項目を重要と判断しております。

①債権の評価

連結会社の売上債権、受取手形及び貸付金の残高は多額であるため、債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

連結会社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、個々の与信限度枠を調整しております。連結会社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、回収が問題視される債権の内容、過去の貸倒実績、過去の傾向、将来倒産確率の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して与信枠と貸倒引当金を設定しております。また連結会社は、特定の顧客に対して、貸倒引当金の見積りをより適切に行うべく、その財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしております。更に、長期債権の評価については割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価にあたっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。

貸倒引当金は、前連結会計年度末では、平成22年度末と同水準の543億円となり、当連結会計年度末は、前連結会計年度末比41億円（7.6%）増加し584億円となりました。貸倒引当金の全債権（長期短期合計）に占める割合は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに1.3%となっております。

経営者は、債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来連結会社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

②投資の評価

投資の評価は、時価の変動の影響を受けやすい中で経営者に回復可能性の判断を要求することに加え、連結会社の投資残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

投資の減損判定については、価値の下落が一時的か否かを検討しております。その際には、公正価値が投資の帳簿価額を下回っている期間及び下落の程度、公正価値の回復が充分見込まれる期間まで投資を保有し続ける意思と能力が連結会社にあるかなどを基に、公正価値が投資の帳簿価額を上回るまで回復可能かどうかを検討しております。具体的には、売却可能有価証券については市場価額を、持分法により会計処理された投資及びその他の投資については、これに加えて、発行企業の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画及びこれらを基にした将来の見積りキャッシュ・フローなどの要素を考慮しております。

投資の公正価値に一時的でない下落が認められた場合、投資の公正価値と帳簿価額の差額について減損を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は、上記に関する見積り及び判断の下、主に売却可能有価証券、関連会社に対する投資及びその他の投資の一部について減損を実施しており、それぞれ255億円及び296億円を、連結損益計算書上、有価証券損益に計上しております。

経営者は、投資の公正価値、及びその下落が一時的か否かの評価は合理的であると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより投資の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来連結会社が追加で減損を実施する可能性もあります。

③長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続して使用する長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続して使用する長期性資産として取り扱っております。

長期性資産の公正価値は、主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っております。これらの評価には、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件を使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は、上記に関する見積り及び判断の下、保有する長期性資産について減損損失を認識しております。これらは前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ58億円及び289億円となっており、連結損益計算書上、固定資産損益に計上しております。

連結会社は、当連結会計年度において、機械グループが保有する船舶の市況悪化に伴う収益性低下による減損損失、その他にエネルギー事業グループにおける連結子会社が保有する一部石油・ガス鉱区の操業費負担増に伴う収益性低下による減損損失を認識しました。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び割引キャッシュ・フローや公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しております。但し、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより長期性資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来連結会社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

④年金債務

従業員の退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算に用いる前提条件の影響を受けます。特に割引率と長期期待収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、連結会社では、少なくとも年に一度、又は重要な前提条件に大きな影響を与える事象が発生した場合には、これらを再評価しております。

割引率は、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。割引率は、前連結会計年度末は2.6%に設定しました。当連結会計年度末は、前連結会計年度末より0.8%引下げ、1.8%に設定しました。

長期期待収益率は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上決定しております。連結会社は、前連結会計年度において、長期期待収益率を2.5%として退職給付費用を計上し、当連結会計年度には前連結会計年度と同水準の2.5%として退職給付費用を計上しました。

米国会計基準上、実績と前提条件との差異については、累積され、将来の期間に亘って償却することになるため、通常将来に認識される退職給付費用に影響を及ぼすことになります。

経営者は、年金数理計算上使用される前提条件と方法は適切であると判断しております。但し、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、連結会社の退職給付債務及び費用に影響を与えることもあります。

⑤収益の認識

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得の為に、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、契約当事者として活動していると認め、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。代理人の場合には、純額で「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者と

して活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。連結会社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗割合を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を、そうでない場合は工事完成基準を使用しております。

連結会社は、またサービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

⑥デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、たな卸資産や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺して資産「その他の損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び外貨建予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品相場変動リスクをヘッジするために、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引に係る損益が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠

を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値と相殺しております。

⑦新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準

平成24年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2011-08号「のれんの減損テスト」（以下「ASU2011-08」）を適用しました。ASU2011-08は、のれんの減損テストにおける定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価額を下回る可能性が50%超である場合にのみ、二段階の定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2011-08は、のれんの測定方法や報告単位の決定方法、のれんの減損テストを少なくとも年1回実施しなければならないことについては変更しておりません。連結会社はASU2011-08のオプションは選択していないため、当連結会計年度においてASU2011-08の適用が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準

平成23年12月、米国財務会計基準審議会（以下「審議会」）はAccounting Standards Update第2011-10号「有形固定資産-実質的不動産の認識中止-適用範囲の明確化」（以下「ASU2011-10」）を公表しました。ASU2011-10は、実質的に不動産とみなされる子会社を保有する報告事業体が、当該子会社のノンリコース債務不履行に伴い、当該子会社に対する支配財務持分を保有しなくなった場合、報告事業体は実質的不動産の認識を中止するか否かを判断するためにASCサブトピック360-20「有形固定資産 - 不動産の売却」を適用することを義務付けております。ASU2011-10は、ASCサブトピック360-20の内容自体の改訂ではなく、その適用範囲をより明確化したものです。ASU2011-10は、平成24年6月15日以降に開始する事業年度及び当該事業年度に属する四半期会計期間から適用され、連結会社においては平成25年4月1日以降開始する第1四半期より、ASU2011-10が適用されます。ASU2011-10の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響は、現状の取引においては無い見込みです。

平成24年7月、審議会はAccounting Standards Update第2012-02号「非償却性無形固定資産の減損テスト」（以下「ASU2012-02」）を公表しました。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産における定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、非償却性無形固定資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超である場合にのみ、定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産の測定方法や、非償却性無形固定資産の減損テストを年1回実施しなければならないことについては変更しておりません。ASU2012-02は、平成24年9月15日以降に開始する会計年度において実施される年次または期中の減損テストから適用され、連結会社においては平成25年4月1日以降開始する第1四半期よりASU2012-02を適用する予定ですが、ASU2012-02のオプションは選択しない予定です。

平成25年2月、審議会はAccounting Standards Update第2013-04号「財務報告日に債務総額が確定している連帯債務契約から生じる債務」（以下「ASU2013-04」）を公表しました。ASU2013-04は、財務報告日において債務総額は確定している連帯責任に対する負債に関して認識・測定・開示に関するガイダンスを提供しております。ASU2013-04は平成25年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。連結会社は、ASU2013-04の適用が将来の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2013-04の規定を検討中です。

平成25年3月、審議会はAccounting Standards Update第2013-05号「特定の子会社もしくは在外事業体内の資産グループ、または在外事業体に対する投資の認識中止時における累積為替換算調整額に対する親会社の会計処理」（以下「ASU2013-05」）を公表しました。ASU2013-05は、同認識中止時における累積為替換算調整額に対する親会社の会計処理についてのガイダンスを提供しております。ASU2013-05は平成25年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。連結会社は、ASU2013-05の適用が将来の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2013-05の規定を検討中です。

平成25年6月、審議会はAccounting Standards Update第2013-08号「適用範囲、測定、及び開示に関する要求の修正」（以下「ASU2013-08」）を公表しました。ASU2013-08は、ASCトピック946における投資会社の判定手法を変更し、投資会社の特徴を明確にするとともに、投資会社の判定における包括的な指針を提供しております。また、ASU2013-08は、他の投資会社に対する非支配所有持分の測定要件を修正するとともに、追加的な開示要求を提供し

ております。ASU2013-08は平成25年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。連結会社は、ASU2013-08の適用が将来の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2013-08の規定を検討中です。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

①収益

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度を4,029億円(7.2%)上回る5兆9,688億円となりました。このうち、商品販売及び製造業等による収益は、前連結会計年度から4,320億円(8.7%)増加し、5兆3,768億円となり、また、売買取引に係る差損益及び手数料は290億円(4.7%)減少し5,920億円となりました。主な増減要因(セグメント別)は以下の通りです。

- ・エネルギー事業グループの収益は、原油や石油製品の販売数量の増加により、前連結会計年度から1,345億円(9.6%)増加し、1兆5,409億円となりました。
- ・機械グループの収益は、アジア自動車関連事業の収益が前年度の洪水の影響による落ち込みからの反動により、前連結会計年度から2,800億円(49.4%)増加し8,471億円となりました。
- ・一方、金属グループの収益は、豪州資源関連子会社(原料炭)の収益が、販売価格の下落により大きく減少した結果、前連結会計年度から1,655億円(19.3%)減少し6,909億円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度から982億円(8.7%)減少し、1兆297億円となりました。これは主に豪州資源関連子会社(原料炭)の売上総利益が、販売価格の下落により大きく減少したことによるものです。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、8,900億円(費用)となりました。事業拡大に伴い、新規連結や、連結子会社において事業買収などの影響があり、前連結会計年度から397億円(4.7%)負担増となりました。

④貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は58億円(費用)と、前連結会計年度から7億円(10.7%)の負担減となりました。

⑤支払利息(受取利息差引後)

当連結会計年度を支払利息(受取利息差引後)は、60億円(費用)となりました。豪州石炭事業関連子会社での受取利息減少、航空機リース事業での保有資産増加による支払利息増加などがあり、前連結会計年度から28億円(87.1%)の負担増となりました。

⑥受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は、1,446億円となりました。エネルギー事業グループの海外資源関連投資先からの受取配当金増加などがあり、前連結会計年度から334億円(30.0%)の増加となりました。尚、当連結会計年度の受取配当金のうち、資源関連の受取配当金は1,185億円、製造・販売他からの受取配当金は261億円となりました。

⑦有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、341億円(利益)となりました。主に上場有価証券売却益の増加により、前連結会計年度から122億円(55.4%)の増益となりました。

⑧固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は、244億円（費用）となりました。

主に、保有資産の減損などにより、前連結会計年度から174億円（244.9%）の減益となりました。

⑨その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は、550億円（利益）となりました。

いくつかの買収案件でバーゲンパーチェス益の計上があったものの、為替関連損益の悪化の影響があり、前連結会計年度から56億円（9.3%）減益となりました。

⑩法人税等及び持分法による投資損益前利益

当連結会計年度の法人税等及び持分法による投資損益前利益は、上記の理由から、前連結会計年度から1,175億円（25.8%）減少し3,372億円となりました。

⑪法人税等

当連結会計年度の法人税等は、法人税等及び持分法による投資損益前利益が減少したため、1,135億円となり、前連結会計年度から548億円（32.6%）の税負担減となりました。

⑫持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、主に資源関連投資先における販売価格の下落などにより、前連結会計年度から281億円（14.6%）減少し1,643億円となりました。

⑬非支配持分に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は、280億円となり、前連結会計年度から15億円（5.7%）増加しました。

⑭当社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から923億円（20.4%）減少し3,600億円となりました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

（以下「連結純利益」は、「当社株主に帰属する当期純利益」を指しております。）

① 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメントや企業のパイアウト投資、リース、不動産（開発・金融）、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度においては、不動産関連事業の好調などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から775億円（81.9%）増加し1,721億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から106億円（23.4%）増加し、560億円となり、営業利益も95億円（105.3%）増加し、186億円となりました。

持分法による投資損益は、主に不動産関連事業、リース関連事業及びファンド投資関連事業の収益増加により74億円（80.3%）増加し、165億円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の連結純利益は250億円となり、前連結会計年度と比較して107億円（75.6%）増加しました。

② エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、LNG液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引を行っています。

当連結会計年度においては、原油及び石油製品の販売数量の増加により、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,345億円（9.6%）増加し、1兆5,409億円となりました。

一方、売上総利益は、前連結会計年度から90億円（14.6%）減少し、528億円となり、また、営業利益も131億円（54.0%）減少し、112億円となりました。

持分法による投資損益は、ほぼ前連結会計年度並みの722億円となりましたが、海外資源関連投資先からの受取配当金が大きく増加した結果、当連結会計年度の連結純利益は、1,424億円となり、前連結会計年度と比較して217億円（18.0%）の増加となりました。

③ 金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、豪州資源関連子会社（原料炭）の収益が価格下落の影響により大きく落ち込んだことから、当セグメントの収益は前連結会計年度から1,655億円（19.3%）減少し、6,909億円となりました。

さらに、売上総利益についても前連結会計年度から1,340億円（50.1%）減少し1,336億円となり、また、営業利益も1,378億円減少し、133億円の営業損失となりました。

持分法による投資損益は、新規持分法適用開始による増益要因はあるものの、海外資源関連投資先の持分利益が、市況下落やチリ国における税制改正の影響などにより減少したことから、198億円（51.6%）減少し185億円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の連結純利益は369億円となり、前連結会計年度と比較して1,337億円（78.4%）の減少となりました。

④ 機械グループ

機械グループは、ガス・石油・化学・製鉄などの大型プラントから、船舶、自動車、宇宙航空関連機器、鉱山機械、建設機械、産業機械、昇降機まで、幅広い分野の機械の販売、金融、物流、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、アジア自動車関連事業において、前年度のタイ洪水の影響による販売落ち込みの反動で収益が大きく増加したことで、当セグメントの収益は、前連結会計年度から2,800億円（49.4%）増加し、8,471億円となりました。

これに伴い、売上総利益も、前連結会計年度から327億円（20.2%）増加し、1,946億円となり、また、営業利益も293億円（54.4%）増加して、832億円となりました。

持分法による投資損益は、自動車事業関連会社での取引採算悪化や、前年度に計上した事業撤退処理による特殊要因の反動などにより、前連結会計年度から22億円（9.8%）減少し、202億円となりました。

さらに、保有船舶減損による影響があったものの、上記の営業利益の増加を反映して、当連結会計年度の連結純利益は、619億円となり、前連結会計年度と比較して121億円（24.4%）の増加となりました。

⑤ 化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い化学品の分野において、販売、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、主に新規連結の影響などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,267億円（12.6%）増加し、1兆1,361億円となりました。

これに伴い、売上総利益は、前連結会計年度から55億円（6.4%）増加し、921億円となりましたが、営業利益は55億円（18.7%）減少し、238億円となりました。

持分法による投資損益は、石化事業関連会社での取引利益減少によって、前連結会計年度から42億円（23.6%）減少し、137億円となりました。

上記に加え、前年度にあったプラスチック事業子会社（中央化学）の買収に伴うバーゲンパーチェス益の反動もあり、当連結会計年度の連結純利益は、226億円となり、前連結会計年度と比較して、145億円（39.0%）の減少となりました。

⑥ 生活産業グループ

生活産業グループは、食料・食品、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、食糧・食品取引の数量減や価格下落などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から435億円（2.8%）減少し、1兆5,282億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から19億円（0.4%）増加し、4,649億円となり、また、営業利益は12億円（1.7%）減少し、685億円となりました。

持分法による投資損益は、食料関連会社における持分利益減少などにより、前連結会計年度から30億円（11.6%）減少し、228億円となりました。

上記のほか、前年度の株式の減損（日清オイリオ）の反動や、株式売却益の計上などがあったことで、当連結会計年度の連結純利益は、675億円となり、前連結会計年度と比較して109億円（19.2%）の増加となりました。

地域別セグメントの状況は以下のとおりです。

① 日本

当連結会計年度の収益は、エネルギー関連事業、化学品関連事業において販売が増加した結果、前連結会計年度から、2,335億円（5.5%）増加し、4兆4,634億円となりました。

売上総利益は、プラスチック事業関連子会社の通期連結による影響で、前連結会計年度から51億円（0.7%）増加し、7,726億円となりました。

② タイ

当連結会計年度の収益は、主に、自動車関連事業の販売増加により、前連結会計年度から、2,651億円（89.6%）増加し、5,610億円となりました。

売上総利益は、同様の理由により、前連結会計年度から273億円（60.7%）増加し、724億円となりました。

③ オーストラリア

当連結会計年度の収益は、主に豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格下落により前連結会計年度から、1,165億円（23.6%）減少し、3,779億円となりました。

売上総利益は、同様の理由により、前連結会計年度から1,286億円減少し、12億円の損失となりました。

④ イギリス

当連結会計年度の収益は、主に食料関連事業における販売増加により、前連結会計年度から、391億円（20.3%）増加し、2,316億円となりました。

売上総利益は、同様の理由により、前連結会計年度から115億円（24.1%）増加し、591億円となりました。

⑤ その他地域

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から、183億円（5.2%）減少し、3,349億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から136億円（9.7%）減少し、1,268億円となりました。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

① 新産業金融事業グループ

当連結会計年度は、懸念されていた欧州・米国における経済・財政不安が一旦落ち着き、国内でも年度後半の円安・株高傾向を受けて企業業績が回復に向かうなど、緩やかながら世界的に景況回復の兆しが見え始めた中で、当グループでは、リース事業の好調に加え、国内不動産市況の回復を追い風に不動産関連事業が好調であったことと、一部プライベート・エクイティ投資の刈取りが順調に進んだことで、当連結会計年度の連結純利益は250億円となり、前年度の142億円から大きく増益となりました。

翌連結会計年度は、欧州・中国の景気動向など、一部不透明な要素はあるものの、全体感としては、当グループの対面市場の景況は安定的に推移するものと見ていますので、当グループの成長戦略の柱であるアセットマネジメント機能を一層強化し、より大きな規模感で機関投資家を中心とした第三者資金の呼び込みを図ると共に、幅広く海外市場の成長取り込みを狙った事業を展開していきます。

当グループの主な事業分野の環境認識については以下の通りです。

不動産関連事業分野においては、当連結会計年度は、国内不動産市況の回復感が顕著となり、取引件数・規模ともに伸ばしました。J-REIT市場では約4年半ぶりに新規上場が実現し、東証REIT指数は前年度末比で約4割回復し、時価総額も7兆円を回復するなど、総じて堅調に推移しました。また私募ファンド市場でも、オープンエンド型私募REITが相次いで組成されました。翌連結会計年度は、不動産取引、上場REIT、不動産私募ファンドに対する投資家の資金運用ニーズが高まり、さらなる回復軌道に乗ることが予想されます。また、中国不動産については、当連結会計年度は、政府による住宅価格抑制のための購入制限などの影響はありましたが、一方で、金融緩和などの景気刺激策を受け、住宅取引は回復の兆しを見せており、翌連結会計年度以降も、都市化に伴うインフラ整備などを追い風に、市況は緩やかに改善することが予想されます。

リース事業分野では、当連結会計年度は、国内リース需要は縮小傾向にありましたが、翌連結会計年度は、追加金融緩和や公共投資拡大などの景気刺激策を受け、回復に転じることが予想されます。一方、海外リース需要は、一部新興国における設備投資の拡大などを取り込み、当連結会計年度は堅調に推移しました。特に航空機のオペレーティング・リースについては、アジアを中心に、旅客者数の急増や相次ぐ格安航空会社の新規参入などによる機材調達ニーズと資金ニーズの高まりを受け、翌連結会計年度以降もリース需要の継続的な伸長が見込まれています。

物流事業分野では、当連結会計年度は、消費財関連の国内貨物輸送量は減少したものの、国内住宅着工件数の増

加に伴う建設関連の貨物輸送量が伸び、前年度比では微増となりました。翌連結会計年度は、円安傾向を受けた国内への産業回帰の動きや、消費増税前の駆け込み需要などが見込まれ、国内貨物輸送量は当年度比で微増となることが予想されます。また国際貨物輸送については、バラ積船やコンテナ船の新造船供給量が、欧州の財政緊縮や中国経済の減速により鈍化する貨物輸送量の伸びを上回っており、当面の間は需給のアンバランスが続く見通しのため、翌連結会計年度も、総じて厳しい事業環境が続くことが予想されます。

② エネルギー事業グループ

当連結会計年度のドバイ原油は、前半は122米ドルから89米ドルの間を大きく上下し、後半は110米ドルを挟んで狭い範囲での値動きとなりました。

それまで堅調であったドバイ原油は当年度初めの欧州財政危機の再燃により、大きく値を崩しました。緊縮財政で混乱するギリシャ情勢に加えてスペイン、イタリア等の南欧諸国に広がる金融財政危機から、ドバイ原油は2か月の間に30米ドルも下落しました。しかし、EU・IMFの強力な支援が繰り返し表明されると危機感は次第に収束し、価格は一転して回復しました。また、当連結会計年度は米国でのシェールオイルの増産が顕著になった年でもありました。石油需給を大きく変えるかもしれない新たな原油の出現により、特に後半の原油相場は比較的穏やかな動きとなりました。一方、シリアをはじめとする中東地域は依然として混乱が続き、地政学的リスクの高い状態でした。また、イラン核開発問題とそれに伴うイスラエルとの緊張関係も原油相場に大きな影響を与える懸念がありましたが、1年を通じて有事には至らず、結果として価格動向への影響はありませんでした。

翌連結会計年度の原油価格は強弱両材料が交錯し不安定な動きになるものと予想されます。需要を牽引する新興国は相対的に高い経済成長を実現していますが、成長率は鈍化する可能性があります。欧州諸国には引き続き財務懸念が残り、米国経済も必ずしも強い状況とは言えません。北米で急速に進むシェールガス、シェールオイルの生産がどこまで増加するのか、また、中国など北米以外のシェールオイル埋蔵国での新規開発の進捗や、イラン核開発問題を含めた中東情勢も今後の原油価格の波乱要因として注目する必要があります。

なお、翌連結会計年度の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バレル当たり110米ドルを前提としています。当グループは豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バレル当たり1米ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しています。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでには、タイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

③ 金属グループ

金属資源事業では、平成24年暦年の世界粗鋼生産は過去最高を記録し、昨年同様15億トン台に達したものの、世界経済回復の足枷となっていた欧州の債務危機問題、高い資源価格を牽引していた中国の経済調整により、短期間に石炭・鉄鉱石を始めとする資源価格は大幅に下落しました。銅、アルミなどの非鉄金属でも、中国を中心とした新興国需要の堅調さや欧米等先進国経済の回復に支えられ、年度前半は相場が堅調に推移したものの、年度後半にかけて欧州債務問題や中国経済の減速感等を要因に相場は下落し、その後も弱含んで推移しました。銅地金では、当連結会計年度の年間平均価格が、前連結会計年度の1トン当たり8,485米ドルから7,854米ドルと下落しました。またアルミ地金も、当連結会計年度の年間平均価格は1トン当たり1,974米ドルとなり、前連結会計年度の2,318米ドルから下落しました。

このような環境のもと、金属資源事業の当連結会計年度の連結純利益は、オーストラリア資源関連子会社 Mitsubishi Development Pty Ltdでの販売価格の下落や、海外資源関連会社の持分利益の減少などにより、前年度比減益となりました。

鉄鋼製品事業においては、平成15年1月に設立されたメタルワン(当社60%、双日40%の共同出資会社)の当期純利益は、販売単価減により、取扱数量は期初計画比増なるも売上高・営業利益が減少しましたが、特別利益等の一過性要因により前年度比増益となりました。

中長期的には新興国の経済成長が世界経済を牽引し、金属資源・製品の需要の伸張や市況は今後堅調に推移していくものと予想されるものの、短期的には中国や欧州等の世界規模での調整には時間がかかり、商品市況の回復は緩やかになると予想されます。

金属グループの翌連結会計年度における業績見通しは、主にオーストラリア資源関連子会社 Mitsubishi Development Pty Ltdの利益の増加、及び海外資源関連会社の持分利益増加などにより、当連結会計年度に対して増益となる見込みです。

④ 機械グループ

当連結会計年度は、船舶市況の低迷や中国の建設機械市場の縮小など、厳しい事業環境により、収益が伸び悩ん

だ事業領域があったものの、前連結会計年度に発生したタイの洪水による影響の反動増や円安による利益増もあり、アジアを中心とした自動車関連事業は好調に推移し、収益を押し上げました。翌連結会計年度は、円安によるアジア自動車関連事業の増益や船舶関連事業の改善などを想定し、当連結会計年度に対して増益となる見込みです。

量販機械事業では、東南アジアを始めとする新興国で旺盛な設備投資が見込まれます。建設機械の海外最大市場である中国は、政府による金融引き締めの影響等もあり、需要の低迷が続いているものの、翌連結会計年度後半より、事業環境は徐々に好転するものと予想されます。国内の建設機械レンタル事業については、当連結会計年度に引き続き、翌連結会計年度も堅調に推移する見込みです。

船舶関連事業では、金融危機(リーマン・ショック)前のマーケット好況時に発注された新造船の竣工量が依然として高水準で、当面、備船市況の大幅な改善は見込めないものの、今後は船腹供給量の調整が進み、新造船の竣工量も収束して行く見込みであるなど、事業環境の改善に伴い業績回復が見込まれることや、当連結会計年度に計上した保有船舶の減損の反動等により、翌連結会計年度は増益となる見通しです。

三菱自動車関連事業では、主力市場であるインドネシアの自動車需要が過去最高の112万台(2012年1-12月累計)となるなど、当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国での事業環境は好調に推移したものの、尖閣問題に端を発した関係悪化の影響が続く中国や、債務問題が長期化している欧州などでは厳しい状況となりました。ただし、これらの地域でも、翌連結会計年度は円安による採算改善が見込まれ、インドネシアに加えて、さらなる成長の見込める中国やロシアなどでの販売拡大に注力していきます。

いすゞ自動車関連事業では、主力のタイ市場で、前連結会計年度の洪水の影響による販売台数減の反動と、初回購入者に対する優遇税制の後押しにより、自動車需要が過去最高の144万台(2012年1-12月累計)に達し、当連結会計年度は、これらの追い風に加え、円安のメリットを享受したことで、好調な業績となりました。翌連結会計年度は、当会計連結年度の反動でタイ国内自動車需要の減少が見込まれるものの、円安による採算改善が見込まれることから、業績は堅調に推移する見通しです。中長期的な成長を目指し、タイに加えて、インド等での取り組みも強化していきます。

⑤ 化学品グループ

当連結会計年度の化学品市況は、世界経済の低迷と中国における大規模増設による過剰供給の影響を大きく受けました。石油化学原料である原油・ナフサが高止まりする一方、市況が低迷した結果、製品マージンが圧縮され特に石化産業にとっては厳しい事業環境となりました。

世界景気回復の遅れ等により上期の石化市況は低調に推移した後、下期に入り米国経済の緩やかな回復、中国経済持ち直しへの期待等により上げ基調となりましたが、欧州経済の継続的低迷や不透明な原油価格情勢から実需は伸び悩み、不安定な市況が続いています。

今後の見通しは、中国での供給過剰他基本的な事業環境が継続すると想定されますが、アジアを中心とした需要増大、米国におけるシェールガス革命に伴うシェール川下化学産業の拡大と物流・製品供給フローの変化が生じると予想され、当社にとって新たな事業機会と捉えており、マレーシアの合成ゴム製造事業、トリニダード・トバゴでのガス化学事業等を推進しています。

一方、アジア・中東他新興国で増え続ける中間層や、地球環境への関心の高まり、少子高齢化といった社会構造の変化に伴い、「ライフサイエンス」「環境・新エネルギー」分野に関する需要は堅調に拡大しています。当社は、こうした新たな時代のニーズに対応すべく、健康・安全・安心・おいしさといったテーマで、食品化学・医薬・農薬関連事業をグローバルに展開し、国内外の成長市場を積極的に取り込んでいきます。

また、サウディアラビアの石油化学事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスの更なる強化を図ると同時に、プラスチック等機能化学品分野におけるビジネス・チェーンと連結事業強化を継続的に推進します。

⑥ 生活産業グループ

当連結会計年度前半の国内消費市場は、消費低迷・デフレと激しい価格競争により、厳しい事業環境が続きました。後半は、新たに打ち出された金融政策や株価上昇等を好感して消費者心理が好転しつつありますが、今後円安進行による原材料コストの上昇も予想される為、翌連結会計年度も不透明な状況は続くものと思われます。海外では、アジアを中心とする新興国の経済成長速度はやや鈍化したものの、所得水準の上昇による消費市場の拡大が予想されます。このような環境下、国内では効率化による競争力強化に取り組み、海外では需要取込みの為の事業機会を探って参ります。

食料分野では、中国等の需要増や北米の干ばつの影響により、主要穀物である大豆、とうもろこしの国際価格が史上最高値を更新し、原料コスト上昇が国内製造加工分野の収益圧迫要因となりました。一方で、海外では新興国の食肉需要拡大に伴い、飼料となる穀物の需要も引き続き増大する事が予想され、国内外市場の需給バランスを掴みながら、グローバルな原料調達網の構築を進めていくことが益々重要になっています。

繊維分野では、国内の消費拡大が見込みにくい中、海外大手アパレルチェーンの参入や、高機能かつ廉価品の普及による競争の激化が進行する一方、中国等の海外生産国の人件費高騰や円安によるコストの上昇が予想され、アパレル産業の事業環境は厳しくなることが予想されます。国内の有力アパレルチェーンが成長機会をアジアを中心とした海外に求める中、わが社は生産拠点の東南アジアシフトを一層進めることでコストダウンを図りながら、拡大するアジア市場の需要を取り込んで参ります。

資材分野のうち、紙パルプ業界は国際パルプ市況の低迷や、円高に伴う輸入紙の国内流入等の影響を受け、厳しい事業環境となりました。米国に於けるセメントの事業環境は、公共投資の拡大等により需要が回復基調にあることから、改善に向かっていきます。タイヤ事業を取り巻く環境は、欧州市場は景気停滞により厳しい状況が続いていますが、アジアを中心とする新興国では需要の拡大が続いています。

ヘルスケア分野では、高齢化が進む国内で市場拡大が予想され、医療費抑制の観点からも医療機関の業務効率化やコスト削減への社会的要請が高まっています。医療機関の多様なニーズに対して、エム・シー・ヘルスケアを中核に、様々な製品・サービスの提供を行うと共に、海外における同様の事業機会についても検討して参ります。

(5) 流動性と資金の源泉

①資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当連結会計年度は、欧州債務問題に伴う混乱の継続や米国の歳出削減（いわゆる“財政の崖”）を巡る協議の難航等の影響もあり、不安定な地合が続きました。当社としても財務健全性を確保しつつ、外貨建て社債を継続発行するなど調達手段の多様化も進めました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末から7,888億円増加し5兆8,052億円となり、このうち86.2%が長期資金となっております。尚、当社のグロス有利子負債残高は4兆896億円であり、このうち長期資金は96.8%を占め、平均残存期間は約5年となっています。

翌連結会計年度は、引き続き長期資金を中心とした資金調達を継続していく方針です。更に、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースを多様化するとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図っていきます。また、金融市場の環境は、引き続き予断を許さないとしますので、細心の注意を払って対処すべく、現預金等および銀行融資枠（コミットメントライン）を十分に確保し、流動性の確保を図っていく所存です。

連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち80.9%が当社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっています。今後も、連結経営の高度化を進めるという経営方針を踏まえ、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで144.4%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いということができると思います。また、当連結会計年度末時点の当社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCP及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が4,663億円であるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で1兆8,027億円あり、カバー超過額は1兆3,364億円と十分な水準にあると考えています。因みに、当社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米を中心とした国内外の主要銀行より取得しております。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。3社の平成25年6月7日時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（見通し安定的）、S&PがA+/A-1（見通し安定的）となっています。

②資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1兆8,223億円（14.5%）増加し、14兆4,107億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より6,510億円（10.5%）増加し、当連結会計年度末は6兆8,263億円となりました。これは、新規投資に備えた待機資金の確保により、現金及び現金同等物が前連結会計年度末より928億円（7.4%）増加したこと、取引数量増加により売掛金が1,256億円（5.3%）、たな卸資産が2,372億円（24.6%）増加したことなどが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末より1兆1,714億円(18.3%)増加し、当連結会計年度末は、7兆5,844億円となりました。これは、新規投資の実行及び円安に伴い関連会社に対する投資及び債権が増加したこと、保有上場株式の含み益増加によりその他投資が増加したこと、新規貸付の実行に伴い長期貸付金及び長期営業債権が増加したこと、子会社の設備投資や航空機などの資産取得により有形固定資産が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の関連会社に対する投資及び債権は、前連結会計年度末比で4,562億円(21.7%)増加して2兆5,542億円となり、その他の投資は829億円(5.9%)増加し、1兆4,975億円となりました。また、長期貸付金及び長期営業債権は1,142億円(20.8%)増加して6,639億円となり、有形固定資産は、5,166億円(26.2%)増加し2兆4,875億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、流動負債、固定負債ともに増加し、前連結会計年度末の残高から1兆931億円(12.5%)増加して9兆8,546億円となりました。

流動負債は2,621億円(5.9%)増加し、4兆7,281億円となりました。これは、主に一年以内に期限の到来する長期借入債務が長期借入債務からの振替により増加したこと、並びに取引数量増加により買掛金及び未払金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の一年以内に期限の到来する長期借入債務は、前連結会計年度末から1,558億円(35.8%)増加し5,910億円となり、また買掛金及び未払金は1,219億円(5.8%)増加して、2兆2,301億円となりました。

固定負債は、主に長期借入債務が増加したため、前連結会計年度末から8,309億円(19.3%)増加し5兆1,265億円となりました。

新規に実行した投資に対応するために、長期の資金調達を進めた結果、長期借入債務は、前連結会計年度から7,386億円(19.6%)増加して4兆4,987億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計(純資産)は、主に株主資本合計の積み上がりによって、4兆5,561億円となり、前連結会計年度末から7,293億円(19.1%)増加しました。

株主資本は、主に円安の進行に起因する為替換算調整勘定の改善により、前連結会計年度末から6,719億円(19.2%)増加し、4兆1,797億円となりました。

また、非支配持分は、前連結会計年度末から574億円(18.0%)増加し、3,764億円となりました。

尚、有利子負債総額から現預金を控除した有利子負債(ネット)は、前連結会計年度末より6,884億円(18.9%)増加して4兆3,358億円となり、有利子負債(ネット)を株主資本合計で除した有利子負債倍率(ネット)は1.0倍となり、前連結会計年度末と同レベルとなりました。

③キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より928億円増加し、1兆3,458億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動を通じて、資金は4,033億円増加しました。これは、営業活動に係る資産・負債の増減による資金負担があったものの、子会社での営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入があったことによるものです。

また、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、主に資源関連子会社での営業収入が減少したことによって、1,474億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動を通じて、資金は7,525億円減少しました。これは、主に資源関連子会社における設備投資、航空機・船舶・不動産の取得、及び関連会社への投資などに伴う支出により減少したものです。

また、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、前年度にあった関連会社への大口の投資の反動により、3,484億円増加しました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは3,492億円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動を通じて、資金は4,017億円増加しました。これは、親会社において配当金の支払いがあったものの、主に新規投資に応じて資金調達を進めた結果、全体では資金増加となったものです。

また、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、運転資金負担や新規投資による資金需要に応じた資金調達が前年度より減少したことにより、1,974億円の減少となりました。

(6) 戦略関連事項

①経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「3. 対処すべき課題」をご覧ください。

②利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3. 配当政策」をご覧ください。

③主たる投資活動

当社は、持続的な成長を目指して、今後も収益の柱として期待される金属資源・エネルギー資源分野や、将来の収益の柱として期待する全社戦略地域・分野を含め、地球環境・金融・機械・化学品・生活産業などの分野に、継続的に投資を行っていく方針としております。

当社が平成22年7月に策定した「中期経営計画2012」では、平成22年度から平成24年度の向こう3年間で、毎年7,000～8,000億円を目処に、計2兆～2兆5,000億円の投資を行う計画としておりましたが、当連結会計年度中は、総額9,300億円の投資を実行し、3年間での総額は約2兆6,400億円となりました。

当連結会計年度の主な新規投資は以下の通りです。

豪州ブラウズLNGプロジェクトの権益取得

当社は三井物産株式会社と折半出資する豪ジャパン・オーストラリアLNG(MIMI)社(以下「MIMI」社)を通じて、豪ウッドサイド・ペトロリアム社(以下「ウッドサイド社」)が推進するブラウズLNGプロジェクト(以下「本プロジェクト」)に参画することを決定し、MIMI社が新規に設立した子会社ジャパン・オーストラリアLNG(MIMIブラウズ)社は2012年9月18日にウッドサイド・ブラウズ社が保有する本プロジェクトの権益を取得しました。この取得を以て、MIMIブラウズ社はイーストブラウズ及びウエストブラウズの両天然ガス・コンデンセート鉱区権益をそれぞれ16%及び8%保有することとなりました。

本プロジェクトは豪西オーストラリア州沖合のブラウズガス・コンデンセート田で生産する天然ガス・コンデンセートを精製・液化・出荷を行う大規模な開発計画で、ウッドサイド社の子会社がオペレーターを務めています。

MIMIブラウズ社とウッドサイド・ブラウズ社は今後共同で、両社が本プロジェクトから引き取る一定量のLNGに関し日本を含むLNG顧客向けの販売活動を進めること、また、ウッドサイド・ブラウズ社の本プロジェクトの開発資金調達をサポートすることで合意しています。

当社は本プロジェクトに参画することにより、既存のノースウェストシェルフLNGプロジェクトで培った知見を活用し、豪LNG事業を更に発展させることで日本および東アジア地域への一層のエネルギー安定供給に貢献していきます。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属グループにおいて、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY社（簿価合計600,679百万円）が、既存設備の維持及び生産能力拡張などのための投資を行いました。また、新産業金融事業グループにおいて、MCAP EUROPE社（簿価合計200,480百万円）が、航空機を取得しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他 (百万円) (注1)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
—	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,467	5,306	69,977	15,288	217	
—	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,392	—	—	—	—	借室 賃借料 10,763百万円/年 敷金 10,607百万円
—	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	135	—	—	—	—	借室 賃借料 428百万円/年 敷金 325百万円
—	中部支社	事務所	愛知県名古屋市 中村区	59	—	—	—	—	借室 賃借料 424百万円/年 敷金 505百万円
—	セミナーハウス フォーリッジ	研修施設	東京都世田谷区	—	8,291	4,820	2,984	39	
エネルギー 事業	油槽所(川崎)	油槽所	神奈川県川崎市 川崎区	—	55,503	191	45	499	
	油槽所(鹿川)	油槽所	広島県江田島市	—	390,247	1,135	102	2,391	
	油槽所(波方)	油槽所	愛媛県今治市	—	299,061	2,033	296	4,334	
	石油コークス 置き場	営業設備	広島県廿日市市	—	33,576	37	—	—	
—	延岡重油基地	営業設備	宮崎県延岡市	—	18,059	186	0	12	旭化成㈱に賃貸
化学品	糖蜜貯蔵所	貯蔵所	神奈川県横浜市 神奈川区	—	6,042	367	26	45	
その他	三鷹高度情報 センター	オフィスビル	東京都三鷹市	—	20,076	6,695	4,580	19	自社使用及び㈱アイ・ティ・フロンティアほか に賃貸
	木材倉庫	営業設備	千葉県千葉市 美浜区	—	45,240	393	82	3	美浜シーサイドパワー㈱ほ かに賃貸

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円) (注1)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	三菱商事ロジステ イクス	事業所及び 倉庫	東京都千代田区	672	124,517	7,286	6,407	2,620	
	ティー・アール・ エム・エアクラフ ト・リーシング	航空機	東京都千代田区	1	—	—	—	22,509	
	シナリバー・ アビエーション・ ファイナンス	航空機	東京都千代田区	1	—	—	—	18,724	
	ポートサウス・ エアクラフト・ リーシング	航空機	東京都千代田区	1	—	—	—	11,265	
	ゾネット・ アビエーション・ フィナンシャル サービス	航空機	東京都千代田区	1	—	—	—	1,721	
エネル ギー 事業	小名浜石油	油槽所	福島県いわき市	98	965,294	20,525	441	8,326	
	三菱商事石油	給油所	新潟県上越市ほか	181	140,268	11,133	3,525	1,695	
金属	メタルワン	特殊加工セ ンターほか	熊本県玉名郡ほか	10,525	131,106	1,987	936	252	
機械	レンタルの ニッケン	建設機械 ほか	東京都千代田区 ほか	1,938	153,286	8,640	4,232	21,680	
生活 産業	三菱食品	事業所及び 物流センタ ー	東京都大田区ほか	5,791	734,829	28,055	17,387	4,742	

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)(注1)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	8	—	—	—	200,480	
金属	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	建物ほか	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	116	711,059,100	11,309	158,186	431,184	
	HERNIC FERROCHROME	フェロクロ ム生産設備	BRITS, SOUTH AFRICA	695	41,597,965	522	355	17,673	
機械	DIAMOND CAMELLIA	船舶	PANAMA, PANAMA	6	—	—	—	68,769	
生活 産業	ALPAC FOREST PRODUCTS	パルプ製造 プラント	ALBERTA, CANADA	422	22,124,969	360	4,422	52,552	
	PRINCES	食品・飲料 製造工場	BRADFORD, UKほか	4,657	1,165,000	1,389	13,056	24,589	
現地 法人	米国三菱商事 会社	事務所	NEW YORK, U. S. A.	164	—	—	—	—	借室 賃借料 411百万円/年
その他	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U. S. A.	60	40,470	460	27,205	280	

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶の合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 (平成25年6月21日)	内容
普通株式	1,653,505,751	1,653,505,751	東京、大阪、名古屋 (以上各市場第一部)、 ロンドン各証券取引所	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定の無い株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,653,505,751	1,653,505,751	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

イ.平成15年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	30個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	958円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 958円 資本組入額 479円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、1円未満の端数はこれを切り上げる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権及び旧商法に定める新株引受権の行使の場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

4. 平成15年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプションについては、平成25年5月20日をもって権利行使は全て完了している。

ロ.平成16年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	215個	204個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	215,000株	204,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,090円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額 545円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、①イに同じ。

ハ.平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	6,115個	5,885個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	611,500株	588,500株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,691円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,691円 資本組入額 846円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、①イに同じ。

ニ.平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,382個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	138,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、平成42年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

ホ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	—	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月29日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、①ニに同じ。

1. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）については平成24年6月30日をもって権利行使は全て完了している。

②会社法に基づき発行した新株予約権

イ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	13,174個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,317,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	2,435円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,435円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 行使価額において、新株予約権の割当て後、当社が、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使による場合を除く)又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ. 平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	798個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	79,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、平成43年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ハ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成19年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,246個	1,186個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	124,600株	118,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	206個	194個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,600株	19,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ホ. 平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成20年7月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2,001個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

へ、平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	566個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月2日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	6,970個	6,488個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	697,000株	648,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年5月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	371個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月8日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

リ。平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,929個	4,633個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	492,900株	463,300株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2 分の1の金額とし、計算の結果生じる1円 未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ス. 平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,125個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	112,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月7日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ル。平成23年7月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	5,779個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	577,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日から 平成53年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2 分の1の金額とし、計算の結果生じる1円 未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成25年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヲ. 平成24年5月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	607個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成53年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成25年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ワ. 平成24年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	8,815個	8,779個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	881,500株	877,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成26年8月7日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

カ. 平成25年5月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	提出日現在 (平成25年6月21日)	事業年度末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数	2,960個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	—
新株予約権の行使期間	平成25年6月4日から 平成54年8月6日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	—
新株予約権の行使の条件	(注)	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年6月4日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	1,723	1,696,047	991	202,816	991	212,531
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	640	1,696,687	411	203,228	411	212,942
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	581	1,697,268	369	203,598	369	213,312
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	△43,762	1,653,506	848	204,446	849	214,161
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	1,653,506	—	204,446	—	214,161

- (注) 1. 平成20年度から平成22年度中における増加は、新株予約権（ストックオプション及び新株予約権付社債）の行使によるものです。
2. 平成23年度は、5月31日付の自己株式の消却（△45,000,000株）と同第1四半期会計期間における新株予約権（ストックオプション及び新株予約権付社債）の行使（1,237,480株）の結果、発行済株式総数は減少、資本金及び資本準備金はそれぞれ増加しました。
3. 当事業年度において、ストックオプションの行使時には自己株式を充当しているため、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	262	95	2,681	739	162	328,247	332,187	
所有株式数(単元)	2	6,587,963	549,129	1,437,146	4,604,705	1,345	3,349,211	16,529,501	555,651
所有株式数の割合 (%)	0.00	39.86	3.32	8.69	27.86	0.01	20.26	100	

- (注) 1. 自己株式6,166,537株は、「個人その他」欄に61,665単元、「単元未満株式の状況」欄に37株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	101,129	6.11
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	74,534	4.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,075	4.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	64,846	3.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (三菱重工業株式会社 口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,920	2.95
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	34,541	2.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,155	1.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	25,620	1.54
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	WOODGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,810	1.37
野村信託銀行株式会社 (退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,088	1.33
計		489,721	29.61

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,166,500 (相互保有株式) 普通株式 572,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,646,211,600	16,462,116	—
単元未満株式	普通株式 555,651	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,653,505,751	—	—
総株主の議決権	—	16,462,116	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。
2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。
- | | |
|-----------|-----|
| 自己株式 | 37株 |
| 北越紀州製紙(株) | 33株 |
| (株)ヨネイ | 46株 |
| 松谷化学工業(株) | 55株 |

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	6,166,500	—	6,166,500	0.37
北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	474,100	—	474,100	0.02
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
(株)ミツハシ	横浜市金沢区幸浦 二丁目25番地	30,000	—	30,000	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	6,738,500	—	6,738,500	0.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

①平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員32名、理事24名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,269,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,269個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、執行役員30名、理事28名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,190,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,190個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名、理事36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,279,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は12,790個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	338,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は3,382個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名、理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,360,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は13,600個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	205,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,050個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑦平成19年5月18日開催の定例取締役会及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成19年5月18日及び平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員25名及び理事29名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	483,400株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,834個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧平成20年5月16日開催の定例取締役会及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成20年5月16日及び平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員43名及び理事52名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	568,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,682個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑨平成21年5月15日開催の定例取締役会及び平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成21年5月15日及び平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,422,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は14,220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑩平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員48名及び理事47名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	755,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,552個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑪平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員5名及び理事5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	214,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,140個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑫平成23年7月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、執行役員49名及び理事40名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	771,600株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,716個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑬平成24年5月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び理事3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	80,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は801個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑭平成24年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員50名及び理事48名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	889,900株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は8,899個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑮平成25年5月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、執行役員4名及び理事3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	296,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,960個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,974	6
当期間における取得自己株式	969	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	902,300	396	149,000	79
(単元未満株式の買増請求)	383	0	—	—
保有自己株式数	6,166,537	—	6,018,506	—

(注) 1. 当期間における「その他 (新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務健全性を維持しながら引続き内部留保を成長のための投資に活用していきます。前中期経営計画期間中は連結配当性向20%~25%の幅の中で配当を行う方針としておりましたので、平成24年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とすることとし、平成24年度定時株主総会で決議されました。この結果、平成24年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金(1株につき25円)と合わせ55円となりました。(注1、2参照)
なお、平成25年度以降の配当政策については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題 1. 経営戦略2015」をご参照ください。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月2日 取締役会決議	41,170	25
平成25年6月21日 定時株主総会決議	49,420	30
平成24年度年間配当の 合計	90,590	55

(注1) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

(注2) 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,950	2,542	2,500	2,370	1,978
最低(円)	923	1,317	1,756	1,393	1,330

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,441	1,576	1,675	1,948	1,978	1,900
最低(円)	1,330	1,414	1,522	1,668	1,808	1,737

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小島 順彦	昭和16年10月15日生	昭和40年5月 当社入社 平成7年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成8年2月 取締役 業務担当取締役 平成9年4月 常務取締役 職能担当役員 平成10年4月 常務取締役 職能総括担当役員 (部門A) 平成11年4月 常務取締役 業務・開発総括 兼金融サービス本部長 平成12年4月 常務取締役 新機能事業グループCEO 平成13年4月 取締役副社長 新機能事業グループCEO 平成13年6月 取締役 副社長執行役員 新機能事業グループCEO 平成16年4月 取締役社長 平成22年6月 取締役会長[現職]	注1	240
代表取締役 取締役社長		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 当社入社 平成15年4月 執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業 本部長 平成19年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 取締役社長[現職]	注1	86
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレー ト担当役員 (広報、総 務、法務、 人事)、チ ーフ・コン プライアンス ・オフィ サー、環 境・CSR担 当、チー フ・インフ ォメーショ ン・オフィ サー、自動 車事業関係 担当	鍋島 英幸	昭和25年1月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 経営企画部長 平成19年4月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成20年6月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成22年4月 副社長執行役員 ビジネスサー ビス部門CEO、コーポレート担当役員 (広報)、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー (CCO)、環境・CSR担当 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 ビジネス サービス部門CEO、コーポレート担当 役員 (広報)、CCO、環境・CSR担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (広報、総務、法務、人事)、 CCO、環境・CSR担当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (広報、総務、法務、人事) 兼ビジネスサービス部門CEO、CCO、 環境・CSR担当、チーフ・インフォメー ション・オフィサー (CIO)、自動車事業 関係担当 平成25年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (広報、総務、法務、人事)、 CCO、環境・CSR担当、CIO、自動車事業 関係担当[現職]	注1	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート 担当役員 (企画業務、 グローバル渉 外、経済協 力、ロジステ ィクス総 括)、市場戦 略担当	中原 秀人	昭和25年11月17日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 欧州支社長兼欧州三菱商事 会社取締役社長兼英国三菱商事会社 取締役社長 平成18年4月 執行役員 中国総代表兼三菱商事 (中国)有限公司取締役社長 平成19年4月 常務執行役員 中国総代表兼三菱商事 (中国)有限公司取締役社長 平成21年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (地域戦略)、地域開発管掌 平成21年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート 担当役員 (地域戦略)、地域開発管掌 平成22年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート 担当役員 (企画・業務) 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (企画・業務) 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (企画業務、ロジスティクス 総括) 平成25年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (企画業務、グローバル渉外、 経済協力、ロジスティクス総括)、 市場戦略担当[現職]	注1	37
代表取締役 副社長 執行役員	エネルギー 事業グループ CEO	柳井 準	昭和25年7月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 エネルギー事業グループCEO補佐 平成17年4月 執行役員 石油事業本部長 平成20年4月 常務執行役員 エネルギー事業グループCOO 平成23年4月 常務執行役員 エネルギー事業グループCEO 平成25年4月 副社長執行役員 エネルギー事業グループCEO 平成25年6月 取締役 副社長執行役員 エネルギー事業グループCEO[現職]	注1	39
代表取締役 副社長 執行役員	金属グループ CEO	衣川 潤	昭和26年4月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 鉄鋼原料本部長 平成20年4月 常務執行役員 金属グループCOO 兼鉄鋼原料本部長 平成21年4月 常務執行役員 金属グループCEO 平成25年4月 副社長執行役員 金属グループCEO 平成25年6月 取締役 副社長執行役員 金属グループCEO[現職]	注1	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	化学品 グループCEO	宮内 孝久	昭和25年9月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 化学品グループCEOオフィス室長 平成18年4月 執行役員 汎用化学品本部長 平成21年4月 常務執行役員 化学品グループCEO 平成25年4月 副社長執行役員 化学品グループCEO 平成25年6月 取締役 副社長執行役員 化学品グループCEO[現職]	注1	36
代表取締役 常務 執行役員	国内統括兼 関西支社長	永井 康雄	昭和27年2月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 理事 重電機本部長 平成22年4月 常務執行役員 国内統括 (副) 兼関西支社長 平成22年6月 取締役 常務執行役員 国内統括 (副) 兼関西支社長 平成23年4月 取締役 常務執行役員 国内統括 兼関西支社長[現職]	注1	34
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート 担当役員 (CFO)	内野 州馬	昭和29年6月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員 (三菱自動車工業(株)常務執行役員) 平成22年7月 執行役員 主計部長 平成22年11月 執行役員 主計部長 兼コーポレート担当役員補佐 平成25年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 平成25年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) [現職]	注1	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授を経て 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授[現職] 平成19年6月 当社取締役[現職]	注1	-
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役[現職] 平成20年6月 当社取締役[現職]	注1	3
取締役		加藤 良三	昭和16年9月13日生	昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、外務 審議官、アメリカ合衆国駐節特命全権 大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年7月 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー[現職] 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役[現職]	注1	7
取締役		今野 秀洋	昭和19年7月23日生	昭和43年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 商務流通審議官、貿易局長、通商政策 局長、経済産業審議官を経て 平成14年7月 同省退官 平成15年2月 独立行政法人 日本貿易保険 理事長 （平成21年7月退任） 平成22年1月 当社特別顧問 平成22年6月 当社取締役[現職]	注1	8
取締役		橘・フクシマ・咲江	昭和24年9月10日生	昭和55年6月 ブラックストーン・インターナショナル㈱ 入社 昭和62年9月 ベイン・アンド・カンパニー㈱入社 平成3年8月 日本コーン・フェリー・インターナシ ョナル㈱入社 平成7年5月 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役（平成19年9月退任） 平成12年9月 日本コーン・フェリー・インターナシ ョナル㈱取締役社長 平成21年5月 同社取締役会長（平成22年7月退任） 平成22年8月 G&Sグローバル・アドバイザーズ㈱ 取締役社長[現職] 平成25年6月 当社取締役[現職] 他社の代表者兼務状況 G&Sグローバル・アドバイザーズ㈱ 取締役社長 （平成22年8月就任）	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		上野 征夫	昭和20年6月20日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成12年4月 取締役 経営企画部長 平成13年4月 常務取締役 経営企画部長 平成13年6月 常務執行役員 経営企画部長 平成13年10月 常務執行役員 コーポレート担当役員 兼経営企画部長 平成15年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員兼経営企画部長 平成16年4月 取締役 常務執行役員 関西支社長 平成17年4月 取締役 副社長執行役員 関西ブロック統括兼関西支社長、国内担当 平成18年10月 取締役 副社長執行役員 国内統括兼関西支社長 平成19年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、 法務)、CCO、国内統括 平成20年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、 法務)、CCO、環境・CSR担当 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務)、 CCO、環境・CSR担当、ITサービス事業 開発管掌 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 平成22年6月 常任監査役 (常勤) [現職]	注2	122
監査役 (常勤)		野間 治	昭和29年9月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 理事 監査役室長 平成23年6月 理事 コーポレート部門付 平成23年6月 監査役 (常勤) [現職]	注3	12
監査役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和52年4月 茨城大学人文学部専任講師 昭和55年8月 同大学人文学部助教授 (昭和60年3月退職) 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 同大学経済学部教授 (平成15年3月退職) 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授 [現職] 平成20年6月 当社監査役 [現職]	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石野 秀世	昭和25年1月1日生	昭和47年4月 会計検査院 採用 第3局上席調査官（建設担当）、 事務総長官房審議官（第1局担当）、 第1局長を経て 平成16年12月 同院事務総局次長 平成19年7月 同院退官 平成19年7月 独立行政法人 産業技術総合研究所 監事（平成23年3月退任） 平成23年6月 メルコ保険サービス㈱監査役[現職] 平成24年6月 当社監査役[現職]	注4	-
監査役		國廣 正	昭和30年11月29日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成6年1月 國廣法律事務所（現 国広総合法律 事務所）弁護士[現職] 平成24年6月 当社監査役[現職]	注4	-
計						736

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。
2. 監査役上野征夫の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。
3. 監査役野間治の任期は、平成23年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。
4. 監査役辻山栄子、石野秀世、國廣正の各氏の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。
5. 取締役伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三、今野秀洋、橘・フクシマ・咲江の各氏は社外取締役です。
6. 監査役辻山栄子、石野秀世、國廣正の各氏は社外監査役です。

(ご参考) 平成25年6月21日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	小林 健	
*副社長執行役員	鍋島 英幸	コーポレート担当役員(広報、総務、法務、人事)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当、チーフ・インフォメーション・オフィサー、自動車事業関係担当
*副社長執行役員	中原 秀人	コーポレート担当役員(企画業務、グローバル渉外、経済協力、ロジスティクス総括)、市場戦略担当
*副社長執行役員	柳井 準	エネルギー事業グループCEO
*副社長執行役員	衣川 潤	金属グループCEO
*副社長執行役員	宮内 孝久	化学品グループCEO
常務執行役員	小島 信明	地球環境・インフラ事業開発部門CEO
常務執行役員	白木 清司	中南米統括
常務執行役員	森山 透	アジア・大洋州統括
*常務執行役員	永井 康雄	国内統括、関西支社長
常務執行役員	安藤 一郎	中部支社長
常務執行役員	田邊 栄一	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	吉川 恵章	中東・中央アジア統括
常務執行役員	杉浦 康之	北米統括、北米三菱商事会社取締役社長
*常務執行役員	内野 州馬	コーポレート担当役員(CFO)
常務執行役員	占部 利充	ビジネスサービス部門CEO
常務執行役員	白地 浩三	機械グループCEO
常務執行役員	松井 俊一	東アジア統括、三菱商事(中国)有限公司取締役社長
常務執行役員	垣内 威彦	生活産業グループCEO
常務執行役員	森 和之	天然ガス事業本部長
執行役員	坂田 保之	東アジア統括補佐、香港三菱商事会社取締役社長
執行役員	浅井 恵一	㈱リチウムエナジージャパン取締役副社長
執行役員	尾畑 守伸	繊維本部長
執行役員	谷 謙二	三菱商事 RtM ジャパン㈱代表取締役社長
執行役員	大河 一司	機械グループCEO補佐
執行役員	河村 芳彦	コーポレート担当役員補佐
執行役員	廣田 康人	コーポレート担当役員補佐、総務部長
執行役員	平野 肇	天然ガス事業本部副本部長
執行役員	廣本 裕一	産業金融事業本部長
執行役員	西浦 完司	金属資源第一本部長
執行役員	喜代吉龍也	汎用化学品第一本部長
執行役員	北川 靖彦	企画業務部長
執行役員	安野 健二	シンガポール支店長
執行役員	水原 秀元	米国三菱商事会社取締役社長、北米三菱商事会社EVP
執行役員	伊勢田純一	インドネシア総代表、ジャカルタ駐在事務所長
執行役員	佐久間 浩	新エネルギー・電力事業本部長
執行役員	戸出 巖	金属グループCEOオフィス室長
執行役員	三須 和泰	中国生活産業グループ統括
執行役員	中山 真一	汎用化学品第二本部長
執行役員	山東 理二	環境・インフラ事業本部長
執行役員	高田 光進	オーストラリア三菱商事会社取締役社長、ニュージーランド三菱商事会社取締役社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	小柳 健一	石油・ガス探鉱開発事業本部長
執行役員	下山 陽一	財務部長
執行役員	村越 晃	資材本部長
執行役員	北村 康一	リスクマネジメント部長
執行役員	榊田 雅和	インド三菱商事会社取締役社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	中川 弘志	Tri Petch Isuzu Sales Co.,Ltd. President, Director
執行役員	増 一行	主計部長
執行役員	萩原 剛	機能化学品本部長
執行役員	林 春樹	欧州・アフリカ統括、欧州三菱商事会社取締役社長
執行役員	宮崎 崇	船舶・宇宙航空事業本部長
執行役員	星野 啓介	Mitsubishi Development Pty Ltd CEO
執行役員	和田 浩一	クアラルンプール支店長
執行役員	高野瀬 励	生活産業グループCEOオフィス室長
執行役員	吉田 真也	経営企画部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治に関する事項

当社は、「三綱領（所期奉公、处事光明、立業貿易）」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任等による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む計14名（提出日現在）で構成されており、社外取締役は取締役総数の3分の1以上を占めております。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の客観的、専門的な視点を通して、適切な意思決定・経営監督の実現を図っております。

また、「緊急性を有する入札案件等」の意思決定のために、特別取締役による取締役会決議を可能としております。

b. 取締役会の諮問機関

当社は、取締役会の諮問機関として、社外役員を中心とするガバナンス・報酬委員会及び国際諮問委員会を設置しております。ガバナンス・報酬委員会では、コーポレート・ガバナンス関連の課題につき継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っております。また、国際諮問委員会では、グローバルな観点から、当社の経営課題について議論を行い、当社経営への助言をいただいております。

c. 業務執行

当社は、会社の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会を置き業務を執行しておりますが、経営上の重要事項については、社長室会（月2回程度開催）で決定後、取締役会の審議を経て決定しております。

また、業務執行を行う役員機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化・効率化を図っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

a. 効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっております。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めております。

b. コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っております。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じております。

コンプライアンスに係る状況については、各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

c. リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管理のための方針・体制・手続を定めております。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しております。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っております。

d. 財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会での討議・確認を経て開示しております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保のための取組を連結ベースで進めております。

e. 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に対処を指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めております。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

f. 連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めております。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。

g. 監査、モニタリング

各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

h. 監査役

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・使用人等はこれに協力しております。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、監査の実効性を高めるために、監査役としての職務遂行を補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意しております。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査については、監査部（当連結会計年度末現在117名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っております。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社長及び監査役等に報告するとともに、定期的に取締役会及び社長室に報告しております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名と、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する社外監査役3名で構成されております。常勤監査役2名は、それぞれ、経営企画部門、並びに財務及び会計部門における経験があり、また、社外監査役3名は、それぞれ、大学教授（会計学）及び弁護士（企業法務）としての長年の経験、並びに会計検査院等において要職を歴任した経験を有しております。監査役5名の内、常勤監査役2名、及び社外監査役 辻山栄子・石野秀世の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役の内1名が、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めております。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、3名（当連結会計年度末現在）の専任スタッフが機動的に対応する体制としております。

監査役は、社内の主要会議に出席し、国内外主要拠点を含む社内関係部局と対話を行うとともに、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっており、また、連結経営上重要な子会社等の監査役との情報交換も実施しております。

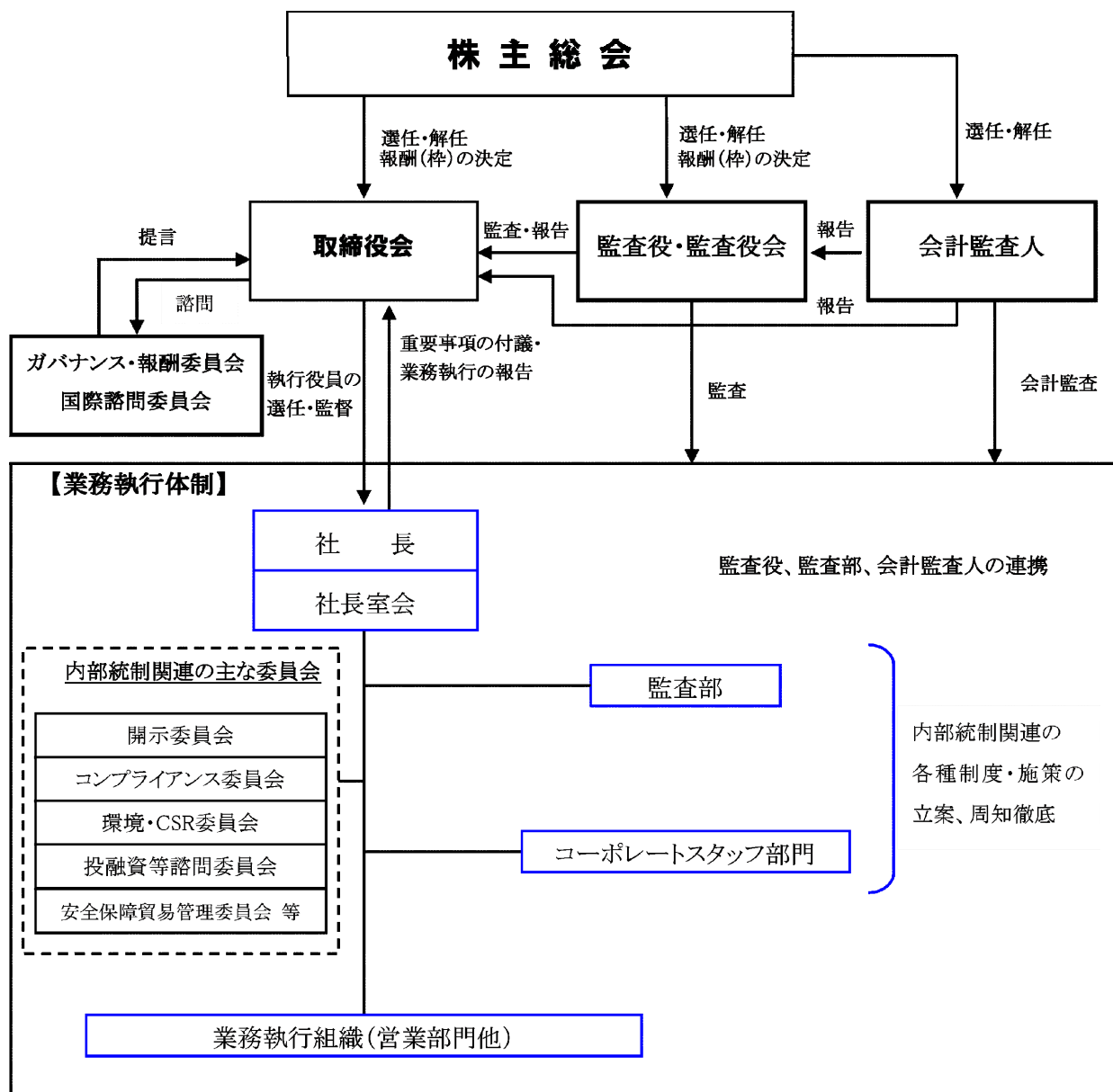
c. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荻茂生、観恒平、古内和明、白田英生、山田政之の5氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士補等20名、その他34名となっております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査部、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めるほか、監査役は、連結経営上重要な子会社等の監査役との情報交換を行っております。

④上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



⑤ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名であり、また、社外監査役は3名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役の独立性

当社は、社外取締役・社外監査役の役割期待明確化のため、次のとおり選任基準を設け社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しており、社外取締役5名、及び社外監査役3名は、いずれも、(株)東京証券取引所などの国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を満たしております。

<社外取締役の選任基準>

- イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
- ロ. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
- ハ. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

<社外監査役の選任基準>

- イ. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
- ロ. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査

役として選任しない。

c. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係
伊藤 邦雄	同氏は、当社の寄付先である一橋大学の出身者（一橋大学大学院商学研究科教授）ですが、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同寄付は資源エネルギー政策プロジェクト支援を目的としたものであり、同氏の研究分野に関するものではありません。
佃 和夫	同氏は、当社の取引先であり、また、社外役員の相互就任の関係にある三菱重工業株式会社の出身者ですが、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
加藤 良三	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。
今野 秀洋	同氏は、当社の取引先である独立行政法人日本貿易保険の出身者ですが、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、ここでいう取引とは貿易保険の付保を指しますが、貿易保険は、国際紛争による貨物の輸出不能など通常の保険では救済できない危険を対象とすることから、日本政府100%出資の独立行政法人日本貿易保険が引受を行っております。
橘・フクシマ・咲江	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。

<社外監査役>

氏名	当社との関係
辻山 栄子	同氏は、当社の寄付先である早稲田大学の出身者（早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授）ですが、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同寄付は早稲田大学が共催する講座への寄付であり、同氏の研究分野に関するものではありません。
石野 秀世	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。
國廣 正	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、主に監査役会で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

⑥情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法などの法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家を始めとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めております。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書やアニュアルレポートなどの開示書類について、内容の適正性の評価を行っております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三、今野秀洋、橘・フクシマ・咲江の各氏及び社外監査役 辻山栄子、石野秀世、國廣正の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は1,000万円と同法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑧特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の実任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の実任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

⑫役員報酬等の内容

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
取締役及び監査役の報酬等の額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)							
		月例報酬等		賞与		積立型退任時 報酬		ストック オプション	
		対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)
取締役(社内)	1,036	8	581	7	120	7	106	7	228
取締役(社外)	93	5	93	—	—	—	—	—	—
監査役(社内)	124	2	124	—	—	—	—	—	—
監査役(社外)	39	5	39	—	—	—	—	—	—

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、当連結会計年度中に退任した取締役1名及び監査役2名を含めて記載しております。
なお、当連結会計年度末現在の員数は、取締役12名（うち、社外取締役5名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）です。
2. 上記のうち月例報酬等は、海外在勤取締役の諸手当等を含めて記載しております。
3. 上記のうちストックオプションは、取締役7名（社外取締役は支給対象外）に付与したストックオプション（平成23年度及び平成24年度に発行の株式報酬型ストックオプション）に係る費用のうち、平成24年度に費用計上した額を記載しております。
4. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当連結会計年度の支給総額は以下のとおりです。
なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しております。

取締役121名（社外取締役は支給対象外）に対して241百万円

監査役12名（社外監査役は支給対象外）に対して7百万円

- b. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
			月例報酬等	賞与	積立型退任時 報酬(注1)	ストック オプション (注2)
小島 順彦	取締役	197	106	11	24	55
小林 健	取締役	226	123	22	24	55
上田 良一	取締役	122	65	14	12	29
矢野 雅英	取締役	124	93	18	12	0
鍋島 英幸	取締役	122	65	14	12	29
中原 秀人	取締役	121	64	14	12	29

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. 本ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来しておりません。
3. 取締役 矢野雅英氏の報酬額には、海外勤務に伴う諸手当及び公租公課等が含まれております。また、ストックオプションについては、海外在勤中は付与を保留し、帰任時に海外在勤期間に対応するストックオプションを一括付与しております。
4. 上記取締役は、いずれも、連結子会社から役員としての報酬等を受けておりません。

- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。

d. 役員報酬等の決定方針等

(a) 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとして設定しており、他社水準等を考慮の上、業績に見合った額を支給することとしております。また、取締役に対する報酬等の決定方針や報酬水準の妥当性、運用状況については、社外役員を中心とするガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っております。なお、社外取締役及び監査役については月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

(b) 取締役の報酬等の構成及び決定方法について

イ. 社外取締役を除く取締役の報酬等は、月例報酬、賞与、積立型退任時報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されており、それぞれの内容は以下のとおりです。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位等も取締役報酬額決定に際する要素の一つとして取り扱っております。また、社外取締役については、上記基本方針のとおり月例報酬のみを支給しております。

報酬等の種類	報酬等の内容
月例報酬	過年度の個人業績に対する評価等を総合勘案して個人別支給額を決定の上、支給しております。
賞与	過年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しております。なお、賞与の支給は、企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合に、この利益の一部を配分する方針としております。具体的には、連結純利益が株主資本コストを上回る場合のみ支給することとし、支給総額には上限を設けて運用しております。
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しております。
株式報酬型 ストックオプション（注）	株主の皆様との価値共有、中長期的な価値創造の観点から付与しております。

（注）ストックオプションは、付与から2年間は行使できません。また、社外取締役を除く取締役及び執行役員については、ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、役位別に定める一定株数を超えるまでは売却を制限しております。

ロ. 上記イ.のうち、月例報酬、積立型退任時報酬、及び株式報酬型ストックオプションについては、平成21年度定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしております。

ハ. 賞与は、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしております。

(c) 監査役の報酬等の構成及び決定方法について

監査役については、上記基本方針のとおり月例報酬のみを支給しております。平成18年度定時株主総会で、その報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしております。

⑬株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 684銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,055,713百万円（百万円未満切捨て）

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(a) 特定投資株式

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
CAP	28,805,943	102,053	取引・協業関係の構築・維持・強化
いすゞ自動車	156,487,881	75,896	同上
国際石油開発帝石	134,500	75,185	同上
三菱自動車工業	774,768,703	72,828	同上
AYALA	63,077,541	49,499	同上
イオン	40,422,174	43,979	同上
JXホールディングス	48,615,792	24,939	同上
POSCO	880,587	24,260	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	24,141	同上
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	343,177,700	15,614	同上
三菱地所	10,489,077	15,481	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	13,685	同上
山崎製パン	9,849,655	11,681	同上
東京ガス	27,959,004	10,904	同上
三菱重工業	26,615,000	10,672	同上
新日本製鐵	39,637,533	8,997	同上
東京海上ホールディングス	3,610,800	8,200	同上
信越化学工業	1,634,292	7,811	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	7,649	同上
MANILA WATER	169,000,000	7,567	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	7,533	同上
大太平洋金属	15,955,961	7,244	同上
麒麟ホールディングス	6,710,473	7,186	同上
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	75,420,000	7,045	同上
日清製粉グループ本社	6,982,250	6,989	同上
ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	5,891	同上
統一企業	50,215,420	5,702	同上
東邦ガス	11,361,076	5,544	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	5,325	同上
岡村製作所	9,163,735	5,278	同上
良品計画	1,078,300	4,615	同上
永谷園	4,169,996	3,807	同上
三菱マテリアル	14,435,933	3,782	同上
ファーストリテイリング	193,600	3,651	同上
CHINA SHENHUA ENERGY	10,378,500	3,590	同上
クオール	5,024,400	3,431	同上
三菱倉庫	3,205,412	3,131	同上
東海カーボン	6,748,990	2,976	同上
東洋ゴム工業	12,870,500	2,973	同上
加藤産業	1,787,363	2,920	同上
ユナイテッドアローズ	1,627,700	2,824	同上
INVERCAP	3,452,450	2,729	同上
特種東海製紙	13,800,000	2,622	同上
SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	2,483	同上
アシックス	2,564,947	2,400	同上
旭硝子	3,312,551	2,325	同上
XIAMEN TUNGSTEN	4,227,600	2,275	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,267	同上
東邦亜鉛	5,515,750	2,057	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
CAP	28,805,943	88,088	取引・協業関係の構築・維持・強化
いすゞ自動車	156,487,881	86,850	同上
三菱自動車工業	851,580,296	83,454	同上
AYALA	63,077,541	83,185	同上
国際石油開発帝石	114,500	57,250	同上
イオン	40,422,174	49,112	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	34,203	同上
三菱地所	10,489,077	27,229	同上
JXホールディングス	48,615,792	25,328	同上
POSCO	880,587	24,343	同上
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	343,177,700	21,860	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	86,936,280	17,735	同上
MANILA WATER	169,000,000	15,750	同上
東京ガス	27,959,004	14,370	同上
三菱重工業	26,615,000	14,239	同上
山崎製パン	9,849,655	12,607	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	10,203	同上
麒麟ホールディングス	6,710,473	10,139	同上
信越化学工業	1,608,392	10,052	同上
日清オイリオグループ	28,829,282	9,715	同上
東京海上ホールディングス	3,610,800	9,568	同上
日清製粉グループ本社	6,982,250	8,930	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	183,927,900	8,916	同上
良品計画	1,078,300	8,119	同上
大太平洋金属	15,955,961	8,105	同上
新日鐵住金	30,645,533	7,201	同上
東邦ガス	11,361,076	6,964	同上
ファーストリテイリング	193,600	5,933	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	5,867	同上
ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	5,855	同上
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	75,420,000	5,649	同上
岡村製作所	8,016,735	5,619	同上
三菱倉庫	3,205,412	5,596	同上
東洋ゴム工業	12,870,500	5,405	同上
アシックス	2,564,947	4,042	同上
三菱マテリアル	14,435,933	3,868	同上
イオンクレジットサービス	1,422,000	3,802	同上
永谷園	4,169,996	3,702	同上
SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	3,591	同上
加藤産業	1,787,363	3,471	同上
横浜ゴム	2,755,534	2,981	同上
特種東海製紙	13,800,000	2,953	同上
トモク	8,435,594	2,530	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,437	同上
INVERCAP	3,452,450	2,433	同上
日本新薬	1,732,500	2,314	同上
ハウス食品	1,396,287	2,287	同上
チヨダ	872,800	2,185	同上
東海カーボン	6,748,990	2,179	同上
旭硝子	3,312,551	2,136	同上
静岡瓦斯	3,203,225	2,107	同上
TTET UNION	12,277,754	2,045	同上

(百万円未満切捨て)

(注) 貸借対照表計上額の記載銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(b) みなし保有株式
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	提出会社が有する権限の内容
東京海上ホールディングス	10,832,000	24,599	議決権行使権限を留保しております。
東海旅客鉄道	30,000	20,460	同上
三菱電機	19,000,000	13,908	同上
三菱重工業	26,615,000	10,672	同上
ニコン	3,716,000	9,334	同上
旭硝子	9,192,000	6,452	同上
三菱ケミカルホールディングス	8,270,500	3,655	同上
静岡銀行	3,399,000	2,895	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	2,538	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	提出会社が有する権限の内容
東海旅客鉄道	3,000,000	29,760	議決権行使権限を留保しております。
東京海上ホールディングス	10,832,000	28,704	同上
三菱電機	19,000,000	14,383	同上
三菱重工業	26,615,000	14,239	同上
ニコン	3,716,000	8,290	同上
旭硝子	9,192,000	5,928	同上
三菱ケミカルホールディングス	8,270,500	3,597	同上
静岡銀行	3,399,000	3,602	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	3,438	同上

(百万円未満切捨て)

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	9	5	34	9	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

(百万円未満切捨て)

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	710	288	817	32
連結子会社	1,214	50	1,283	57
計	1,924	338	2,100	89

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	6	27	6	37
連結子会社	1,419	321	1,556	371
計	1,425	348	1,562	408

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務に関する調査・立案業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、研修及び海外税務申告関連業務などです。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第95条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づき作成しております。
なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円単位を切り捨てて表示しております。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成24年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・FAS研究会（米国会計基準採用日本企業で組成している研究会）・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準適用に備え、社内規程やインフラ等の整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	5, 12	1, 252, 951	1, 345, 755
定期預金		116, 024	123, 654
短期運用資産	5, 12	19, 327	26, 880
受取手形		363, 130	341, 810
売掛金		2, 379, 899	2, 505, 518
短期貸付金等		389, 678	455, 373
関連会社に対する債権		250, 469	288, 113
たな卸資産		965, 057	1, 202, 295
取引前渡金		157, 817	145, 270
短期繰延税金資産	15	45, 780	62, 135
その他の流動資産	8, 11, 12, 16	258, 953	358, 374
貸倒引当金	7	△23, 809	△28, 917
流動資産合計		6, 175, 276	6, 826, 260
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	3, 6, 12	2, 097, 976	2, 554, 161
不動産共同投資		62, 290	31, 393
その他の投資	3, 5, 9, 12	1, 414, 584	1, 497, 521
長期貸付金及び長期営業債権	9, 23	549, 712	663, 884
貸倒引当金	7	△30, 508	△29, 528
投資及び長期債権合計		4, 094, 054	4, 717, 431
有形固定資産			
販売用不動産	8, 9, 23	90, 004	44, 973
土地		335, 731	348, 014
建物及び構築物		794, 497	908, 286
機械及び装置		964, 503	1, 102, 476
航空機及び船舶		475, 285	643, 596
鉱業権		394, 206	459, 168
建設仮勘定		211, 154	446, 218
計		3, 265, 380	3, 952, 731
減価償却累計額		△1, 294, 466	△1, 465, 267
有形固定資産合計		1, 970, 914	2, 487, 464
のれん	10	60, 498	60, 859
無形固定資産 (償却累計額控除後)	10	107, 086	123, 401
その他の資産	3, 11, 12, 15, 16	180, 492	195, 250
資産合計		12, 588, 320	14, 410, 665

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	9, 14	886, 431	799, 983
一年以内に期限の到来する長期借入債務	9, 14	435, 221	590, 976
支払手形		206, 049	199, 954
買掛金及び未払金		2, 108, 171	2, 230, 074
関連会社に対する債務		186, 094	227, 354
取引前受金		160, 795	136, 416
未払法人税等		32, 360	56, 345
未払費用	16	118, 877	126, 867
その他の流動負債	11, 12, 15, 17, 23	331, 968	360, 144
流動負債合計		4, 465, 966	4, 728, 113
固定負債			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	9, 14	3, 760, 101	4, 498, 683
年金及び退職給付債務	16	51, 345	57, 702
長期繰延税金負債	3, 15	199, 051	264, 616
その他の固定負債	11, 12, 17, 23	285, 080	305, 501
固定負債合計		4, 295, 577	5, 126, 502
負債合計		8, 761, 543	9, 854, 615
契約債務及び偶発債務	26		
株主資本			
資本金(普通株式)		204, 447	204, 447
授權株式総数 : 2, 500, 000, 000 株			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度末 1, 653, 505, 751 株			
当連結会計年度末 1, 653, 505, 751 株			
資本剰余金		262, 039	262, 705
利益剰余金		3, 344, 721	3, 607, 989
利益準備金		44, 133	44, 933
その他の利益剰余金	3	3, 300, 588	3, 563, 056
累積その他の包括損益		△282, 824	122, 527
未実現有価証券評価益		230, 362	305, 447
未実現デリバティブ評価損	3	△8, 433	△4, 768
確定給付年金調整額	3	△78, 303	△87, 887
為替換算調整勘定	3	△426, 450	△90, 265
自己株式 :			
前連結会計年度末 7, 332, 832 株		△20, 565	△17, 970
当連結会計年度末 6, 347, 756 株			
株主資本合計		3, 507, 818	4, 179, 698
非支配持分		318, 959	376, 352
資本合計		3, 826, 777	4, 556, 050
負債及び資本合計		12, 588, 320	14, 410, 665

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
収益	11, 12, 21		
商品販売及び製造業等による収益		4,944,801	5,376,773
売買取引に係る差損益及び手数料		621,031	592,001
収益合計		5,565,832	5,968,774
(売上高： 前連結会計年度 20,126,321 百万円 当連結会計年度 20,207,183 百万円)	1, 21		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	11, 12	△4,437,972	△4,939,117
売上総利益	21	1,127,860	1,029,657
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	16	△850,214	△889,955
貸倒引当金繰入額	7	△6,524	△5,827
支払利息：下記受取利息差引後 前連結会計年度 38,633 百万円 当連結会計年度 37,241 百万円	11, 21	△3,202	△5,990
受取配当金	3	111,236	144,593
有価証券損益	4, 5, 11, 12, 21	21,968	34,132
固定資産損益	8, 10	△7,085	△24,436
その他の損益－純額	4, 10, 11, 22	60,669	55,032
その他の収益・費用合計		△673,152	△692,451
法人税等及び持分法による投資損益前利益		454,708	337,206
法人税等	15, 21		
当期税金		△130,551	△120,552
繰延税金	3	△37,779	7,066
法人税等合計		△168,330	△113,486
持分法による投資損益前利益		286,378	223,720
持分法による投資損益	3, 6, 21	192,418	164,274
非支配持分控除前当期純利益	3	478,796	387,994
非支配持分に帰属する当期純利益		△26,452	△27,966
当社株主に帰属する当期純利益	3	452,344	360,028
1株当たり利益：	3, 20		
当社株主に帰属する当期純利益			
基本的		274.91 円	218.66 円
潜在株式調整後		274.30 円	218.18 円

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

③【連結包括損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
非支配持分控除前当期純利益		478,796	387,994
その他の包括損益－税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	5,19	△8,176	76,992
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	3,11,19	△33,349	3,036
確定給付年金調整額期中変動額	3,16,19	1,225	△10,171
為替換算調整勘定期中変動額	3,19	△32,722	351,518
その他の包括損益合計－税効果後		△73,022	421,375
非支配持分控除前包括損益		405,774	809,369
非支配持分に帰属する包括損益		△22,129	△43,990
当社株主に帰属する包括損益		383,645	765,379

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

④【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
資本金－普通株式			
期首残高			
発行済株式総数：			
前連結会計年度 1,697,268,271 株		203,598	204,447
当連結会計年度 1,653,505,751 株			
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替			
発行済株式総数期中増減：	24	396	-
前連結会計年度 475,700 株			
当連結会計年度 0 株			
転換社債の転換による新株発行			
発行済株式総数期中増減：	14,27	453	-
前連結会計年度 761,780 株			
当連結会計年度 0 株			
期末残高			
発行済株式総数：	18	204,447	204,447
前連結会計年度 1,653,505,751 株			
当連結会計年度 1,653,505,751 株			
資本剰余金			
期首残高			
ストックオプション発行に伴う報酬費用	24	1,256	1,006
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替	24	△116	-
ストックオプション行使に伴う自己株式 の処分	24	△636	△925
転換社債の転換による新株発行	14,27	452	-
自己株式の消却	18	△9	-
非支配持分との資本取引及びその他		4,591	585
期末残高		262,039	262,705
利益剰余金			
利益準備金			
期首残高			
その他の利益剰余金からの振替額		463	800
期末残高		44,133	44,933
その他の利益剰余金			
期首残高			
当社株主に帰属する当期純利益	3	452,344	360,028
合計		3,547,692	3,660,616
処分額			
当社株主への現金配当支払額：			
前連結会計年度 1株当たり71円		△116,802	△95,503
当連結会計年度 1株当たり58円			
利益準備金への繰入額			
ストックオプション行使に伴う自己株式 の処分	24	△1,237	△1,257
自己株式処分差損益		△1	-
自己株式の消却	18	△128,601	-
合計		△247,104	△97,560
期末残高		3,300,588	3,563,056
累積その他の包括損益－税効果後			
期首残高			
未実現有価証券評価損益期中変動額	5,19	△6,430	75,085
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	3,11,19	△32,787	3,665
確定給付年金調整額期中変動額	3,16,19	1,251	△9,584
為替換算調整勘定期中変動額	3,19	△30,733	336,185
期末残高		△282,824	122,527

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式			
期首残高		△151,650	△20,565
ストックオプション行使に伴う自己株式 の処分	24	2,491	2,578
取得及び処分－純額	18	△16	17
消却	18	128,610	-
期末残高		△20,565	△17,970
株主資本合計		3,507,818	4,179,698
非支配持分			
期首残高		316,603	318,959
非支配持分への配当支払額		△20,870	△14,584
非支配持分との資本取引及びその他		1,097	27,987
非支配持分に帰属する当期純利益		26,452	27,966
未実現有価証券評価損益期中変動額－税 効果後		△1,746	1,907
未実現デリバティブ評価損益期中変動額 －税効果後		△562	△629
確定給付年金調整額期中変動額－税効果 後		△26	△587
為替換算調整勘定期中変動額－税効果後		△1,989	15,333
期末残高		318,959	376,352
資本合計			
期首残高		3,549,945	3,826,777
ストックオプション行使に伴う新株発行		280	-
ストックオプション行使に伴う自己株式 の処分		618	396
ストックオプション発行に伴う報酬費用		1,256	1,006
転換社債の転換による新株発行		905	-
自己株式処分差損益		△1	-
非支配持分控除前当期純利益		478,796	387,994
当社株主への現金配当支払額		△116,802	△95,503
非支配持分への配当支払額		△20,870	△14,584
未実現有価証券評価損益期中変動額－税 効果後		△8,176	76,992
未実現デリバティブ評価損益期中変動額 －税効果後		△33,349	3,036
確定給付年金調整額期中変動額－税効果 後		1,225	△10,171
為替換算調整勘定期中変動額－税効果後		△32,722	351,518
自己株式の取得及び処分－純額		△16	17
非支配持分との資本取引及びその他		5,688	28,572
期末残高		3,826,777	4,556,050

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前当期純利益		478,796	387,994
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費等		145,428	157,405
貸倒引当金繰入額		6,524	5,827
退職給付費用（支払額控除 後）		5,955	△2,354
有価証券損益		△21,968	△34,132
固定資産損益		7,085	24,436
持分法による投資損益（受取 配当金控除後）		△48,277	△29,658
繰延税金		37,779	△7,066
営業活動に係る資産・負債の 増減			
短期運用資産		△360	638
売上債権		△285,469	64,760
たな卸資産		△95,387	△100,478
仕入債務		255,880	5,150
取引前渡金		40,420	6,355
取引前受金		△38,644	△19,260
未収入金		△6,188	△17,106
未払金		57,593	53,034
未払費用		8,722	△230
その他の流動資産		23,151	△22,566
その他の流動負債		31,389	△2,232
その他の固定負債		12,271	△11,796
その他（純額）		△64,006	△55,408
営業活動による キャッシュ・フロー		550,694	403,313

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による 支出		△412,991	△577,961
有形固定資産等の売却による 収入		49,038	45,304
関連会社等への投資及び貸付に よる支出		△842,725	△408,551
関連会社等への投資の売却及び 貸付金の回収による収入		87,122	164,057
事業の取得による支出（取得時 の現金受入額控除後）		△57,076	△12,439
事業の売却による収入（売却時 の現金保有額控除後）		21,546	2,063
売却可能有価証券の取得による 支出		△34,273	△19,792
売却可能有価証券の売却による 収入		20,831	65,602
売却可能有価証券の償還による 収入		55,263	21,537
その他の投資の取得による支出		△109,955	△61,027
その他の投資の売却による収入		95,494	82,736
貸付の実行による支出		△118,644	△198,252
貸付金の回収による収入		162,888	148,503
定期預金の増減－純額		△17,431	△4,257
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,100,913	△752,477
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減－純額		257,898	△147,553
長期借入債務による調達 －社債発行費用控除後		995,932	1,385,319
長期借入債務の返済		△532,937	△728,347
親会社による配当金の支払		△116,802	△95,503
子会社による非支配持分に対す る配当金の支払		△20,870	△14,584
非支配持分からの子会社持分 追加取得等による支払		△2,440	△893
非支配持分への子会社持分一部 売却等による受取		17,385	2,858
ストックオプション行使による 新株発行		280	－
自己株式の増減－純額		613	390
財務活動による キャッシュ・フロー		599,059	401,687
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額		△4,631	40,281
現金及び現金同等物の純増減額		44,209	92,804
現金及び現金同等物の期首残高		1,208,742	1,252,951
現金及び現金同等物の期末残高		1,252,951	1,345,755

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計基準コーディフィケーション（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）に体系化されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「法人税等及び持分法による投資損益前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務の区分表示

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、本邦会計基準では無形固定資産として表示しますが、当連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では「売上高」が表示されますが、当連結損益計算書ではASCサブトピック605-45「収益認識-本人か代理人かの検討」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では「営業利益」が表示されますが、当連結損益計算書では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度では271,122百万円、当連結会計年度では133,875百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「持分法による投資損益前利益」の後に区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券及び持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度の影響額は、948百万円（損失）です。なお、当連結会計年度の影響額は軽微です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。本会計処理による前連結会計年度の影響額は、1,354百万円（損失）です。なお、当連結会計年度の影響額は軽微です。

c. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引及びヘッジ」（以下「ASCトピック815」）に基づき処理しております。これに伴い、公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。また、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

d. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬（退職給付）-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ4,208百万円（利益）及び4,894百万円（利益）です。

e. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」（以下「ASCトピック805」）に従って、非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて評価する取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産（のれん及びその他）」（以下「ASCトピック350」）に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。連結会社は、それぞれの所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を報告していることから、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国会計基準に準拠すべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した売買契約の取引額の合計を表すものです。連結会社の役割が仲介人としてのみ限定されている取引は、純額で記録され、「売上高」に含まれております。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかしながら、経営者は、「売上高」の情報は、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書上に自主的に開示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下のとおりです。

連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結しております。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して実質的な参加権を持つ場合においては、持分法を適用しております。重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成にあたり、決算日の異なる一部の連結子会社については12月31日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

外貨換算

外貨建財務諸表の項目について、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しております。

現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コマーシャルペーパー・債券・譲渡性預金を含めております。

市場性のある有価証券及び市場性のない投資

債券及び市場性のある株式は、保有目的に従い、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額

を「累積その他の包括損益」に計上)に分類しております。

市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資(優先株等を含む)は公正価値の入手が困難なため、取得原価(「原価法投資」)で計上しております。市場性のない投資は、連結貸借対照表上の「その他の投資」に含まれております。

計上の区分は、各々の貸借対照表の日付により再評価しております。売却した市場性のある売却可能有価証券の原価については、移動平均法によって決定しております。

連結会社は、市場性のある有価証券及び市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資の帳簿価額を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と帳簿価額の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、売却可能有価証券と分類される市場性のある株式の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。その結果認識する減損損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

売却可能有価証券と分類される債券に関して公正価値が償却原価を下回る場合において、価値の下落が一時的でないと判定する要素として、(1)企業が債券を売却する予定がある、(2)公正価値が回復する前に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは(3)毀損額が全額回復する見込みがないこと、が挙げられます。企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、公正価値と償却原価の差額は減損損失として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として計上されます。

市場性のない投資に関して、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、当該見積公正価値まで減損を行っております。その結果認識する減損損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として過去における貸倒実績及び将来倒産確率等により、回収不能見込額を計上しております。契約条件に従って全額を回収できない可能性が高いと判断される長期債権については、減損債権として判定しております。当該債権の減損金額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該債権の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

たな卸資産

たな卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

共同支配する不動産への投資

連結会社は、他の所有者と共同支配する不動産への投資に対して持分法を適用しております。共同支配する不動産への投資は、連結貸借対照表の「不動産共同投資」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、航空機及び船舶は定額法によって算出しております。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物 5年から40年

機械及び装置 5年から40年

航空機及び船舶 13年から25年

鉱業権の減価償却は、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで認識しております。

オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、リース資産の受け渡し時における将来最低支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続して使用する長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続して使用する長期性資産として取り扱っております。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、償却を行わず少なくとも年1回減損の判定を行っており、また、減損の発生をもたらす可能性が高いと考えられる事象の発生や状況に変化があった場合にも減損の判定を行っております。

連結会社は、のれんについて、最初のステップとしてのれんを含む事業の帳簿価額と関連する事業の公正価値を比較します。公正価値が帳簿価額を下回る場合には、次のステップとして減損金額を算出します。この過程においては、のれんの公正価値をのれんから生み出される収益に基づき算出し、帳簿価額と比較します。その結果算出される差額を減損金額とします。

営業権、借地権、顧客との関係により構成される償却対象とならない無形固定資産は、それらの資産から生み出されるキャッシュ・フローの現在価値と帳簿価額を比較して減損テストを行います。帳簿価額と現在価値との差額を減損金額とします。

ソフトウェアや製造・販売・サービス提供実施権及び商標権等により構成される償却対象となる無形固定資産は、その耐用年数にわたり、定額法にて減価償却を行っております。

石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと判断される場合には、公正価値に基づき減損損失が認識されます。未確認利権鉱区については、少なくとも年1回減損の判定を行っております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しております。

生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産の原価を構成しております。

従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度及び退職一時金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。

連結会社は、過去勤務債務について、主に関連する給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたり償却しております。

連結会社は、数理計算上の差異の未償却残高について、主に従業員の平均残存勤務期間にわたり償却しております。

す。

資産除去債務

連結会社は、資産除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、関連する長期性資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

株式に基づく報酬制度

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

収益の認識基準

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、契約当事者として活動していると認め、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。代理人の場合には、純額で「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、あるいは試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。連結会社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗割合を合理的に見積もることができ、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を、そうでない場合には工事完成基準を使用しております。

連結会社はまた、サービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益認識については、前述のリースに係る会計方針の要約をご参照下さい。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ13,762百万円及び14,420百万円です。

研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ4,980百万円及び5,367百万円です。

法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の「法人税等及び持分法による投資損益前利益」に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異等が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しております。

デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、たな卸資産や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺して「その他の損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び外貨建予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品相場変動リスクをヘッジするために、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引に係る損益が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識されたデリバティブ資産・負債についての公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）若しくは、現

金担保を返済する義務（債務）の公正価値と相殺しております。

連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金、資産除去債務及び不確実な税務ポジション等があります。

1株当たり利益

1株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

保証

連結会社は、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上されることが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場の情報や算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場における同一の資産又は負債の価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでおります。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値オプション

連結会社は、公正価値で測定することを求められていない特定の金融資産及び金融負債について、公正価値で測定するオプションを選択しておりません。

貴金属に関する現物商品スワップ取引

連結会社は、貴金属に関する一部の現物商品スワップ取引に関し、従来は売買取引として処理しておりましたが、当連結会計年度末より金融取引として会計処理しております。本会計処理の結果、当連結会計年度末において、たな卸資産及びその他の流動負債がそれぞれ69,113百万円増加しております。この会計処理が連結会社の連結財務諸表に与える影響は重要ではないため、これらの取引に関する前連結会計年度の連結財務諸表の修正再表示は行っておりません。

後発事象

連結会社は、連結貸借対照表日から連結財務諸表が公表されるまでの期間に発生した事象について、会計処理及び開示の要否を評価しております。

新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準

平成24年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2011-08号「のれんの減損テスト」（以下「ASU2011-08」）を適用しました。ASU2011-08は、のれんの減損テストにおける定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価格を下回る可能性が50%超である場合にのみ、二段階の定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2011-08

は、のれんの測定方法や報告単位の決定方法、のれんの減損テストを少なくとも年1回実施しなければならないことについては変更しておりません。連結会社はASU2011-08のオプションは選択していないため、当連結会計年度においてASU2011-08の適用が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準

平成23年12月、米国財務会計基準審議会（以下「審議会」）はAccounting Standards Update第2011-10号「有形固定資産-実質的不動産の認識中止-適用範囲の明確化」（以下「ASU2011-10」）を公表しました。ASU2011-10は、実質的に不動産とみなされる子会社を保有する報告事業体が、当該子会社のノンリコース債務不履行に伴い、当該子会社に対する支配財務持分を保有しなくなった場合、報告事業体は実質的不動産の認識を中止するか否かを判断するためにASC サブトピック360-20「有形固定資産 - 不動産の売却」を適用することを義務付けております。ASU2011-10は、ASC サブトピック360-20の内容自体の改訂ではなく、その適用範囲をより明確化したものです。ASU2011-10は、平成24年6月15日以降に開始する事業年度及び当該事業年度に属する四半期会計期間から適用され、連結会社においては平成25年4月1日以降開始する第1四半期より、ASU2011-10が適用されます。ASU2011-10の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響は、現状の取引においては無い見込みです。

平成24年7月、審議会はAccounting Standards Update第2012-02号「非償却性無形固定資産の減損テスト」（以下「ASU2012-02」）を公表しました。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産における定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、非償却性無形固定資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超である場合にのみ、定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産の測定方法や、非償却性無形固定資産の減損テストを年1回実施しなければならないことについては変更しておりません。ASU2012-02は、平成24年9月15日以降に開始する会計年度において実施される年次または期中の減損テストから適用され、連結会社においては平成25年4月1日以降開始する第1四半期よりASU2012-02を適用する予定ですが、ASU2012-02のオプションは選択しない予定です。

平成25年2月、審議会はAccounting Standards Update第2013-04号「財務報告日に債務総額が確定している連帯債務契約から生じる債務」（以下「ASU2013-04」）を公表しました。ASU2013-04は、財務報告日において債務総額は確定している連帯責任に対する負債に関して認識・測定・開示に関するガイダンスを提供しております。ASU2013-04は平成25年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。連結会社は、ASU2013-04の適用が将来の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2013-04の規定を検討中です。

平成25年3月、審議会はAccounting Standards Update第2013-05号「特定の子会社もしくは在外事業体内の資産グループ、または在外事業体に対する投資の認識中止時における累積為替換算調整額に対する親会社の会計処理」（以下「ASU2013-05」）を公表しました。ASU2013-05は、同認識中止時における累積為替換算調整額に対する親会社の会計処理についてのガイダンスを提供しております。ASU2013-05は平成25年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。連結会社は、ASU2013-05の適用が将来の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2013-05の規定を検討中です。

平成25年6月、審議会はAccounting Standards Update第2013-08号「適用範囲、測定、及び開示に関する要求の修正」（以下「ASU2013-08」）を公表しました。ASU2013-08は、ASCトピック946における投資会社の判定手法を変更し、投資会社の特徴を明確にするとともに、投資会社の判定における包括的な指針を提供しております。また、ASU2013-08は、他の投資会社に対する非支配所有持分の測定要件を修正するとともに、追加的な開示要求を提供しております。ASU2013-08は平成25年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。連結会社は、ASU2013-08の適用が将来の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2013-08の規定を検討中です。

3. 過年度連結財務諸表の遡及的な調整

連結会社は当連結会計年度においてチリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社 (Anglo American Sur S.A.) の経営に関する株主間協定書を同社株主であるアングロ・アメリカン社 (Anglo American plc) 及び他株主と締結しました。連結会社は、前連結会計年度より同社の持分を保有しており、当該投資に対して原価法を適用しておりました。

株主間協定書締結の結果、連結会社は同社に対して重要な影響を行使しうることとなったため、当連結会計年度より持分法を適用し、同社に対する投資及び利益剰余金を遡及的に調整しております。

前連結会計年度における遡及適用の影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	
	遡及適用前	遡及適用後
連結貸借対照表		
関連会社に対する投資及び長期債権	1,660,383	2,097,976
その他の投資	1,854,619	1,414,584
その他の資産	178,243	180,492
長期繰延税金負債	197,734	199,051
その他の利益剰余金	3,302,093	3,300,588
未実現デリバティブ評価損	△8,421	△8,433
確定給付年金調整額	△78,318	△78,303
為替換算調整勘定	△426,442	△426,450
連結損益計算書		
受取配当金	115,498	111,236
繰延税金	△38,627	△37,779
持分法による投資損益	190,509	192,418
非支配持分控除前当期純利益	480,301	478,796
当社株主に帰属する当期純利益	453,849	452,344

	前連結会計年度(円)	
	遡及適用前	遡及適用後
1株当たり利益		
当社株主に帰属する当期純利益		
基本的	275.83	274.91
潜在株式調整後	275.22	274.30

4. 企業結合

前連結会計年度において生じた主な企業結合及び当連結会計年度に認識した修正は次のとおりです。

中央化学

連結会社は、株式公開買付により、平成23年10月26日（取得日）にプラスチック食品包装容器の製造並びに販売を行っている中央化学（株）（以下「中央化学」）の議決権の46.25%を追加取得した結果、既保有持分と合わせ中央化学の議決権の60.59%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社は中央化学を連結子会社としました。連結会社は、プラスチック事業における収益の拡大及び中国市場における取引の拡大を実現することを目的として中央化学の株式を追加取得したものです。

取得日現在における、支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	3,597
既保有持分の公正価値	1,115
非支配持分の公正価値	3,064
合計	7,776
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	27,721
投資及び長期債権	1,712
有形固定資産	17,759
その他の資産	2,072
流動負債	△32,079
固定負債	△3,500
純資産	13,685

連結会社は、当該追加取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、75百万円の利益を前連結会計年度の「有価証券損益」に計上しました。

また、連結会社は、当該追加取得の結果、バーゲンパーチェス益を計上しました。これは、取得資産及び引受負債の公正価値が、支払対価の公正価値、既保有持分の公正価値及び非支配持分の公正価値の合計を5,909百万円上回っていたためであり、前連結会計年度において「その他の損益」にて一括利益認識しております。

上場会社である中央化学の既保有持分及び非支配持分の公正価値は、ともに市場価額で測定しております。

上記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれた、中央化学の取得日からの業績は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
収益	16,026
当社株主に帰属する当期純利益	681

Crosslands Resources Ltd 及び Oakajee Port and Rail

連結会社は、平成24年2月20日（取得日）に、Murchison Metals Ltdより、西豪州中西部地区のジャックヒルズ鉄鉱石プロジェクトを推進するCrosslands Resources Ltd（以下CRL）、及び関連鉄道・港湾インフラ事業体であるOakajee Port and Rail（以下OPR）の権益持分の50%を追加取得した結果、既保有持分と合わせ100%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はCRL及びOPRを完全連結先としました。連結会社は、事業化調査及び関連許認可取得に向けたCRL及びOPRの主要な活動をサポートして行くとともに、プロジェクトを推進する上で求められる資金力を有するパートナーや投資家に対し、当該取引により取得した権益を適切なタイミングで譲渡することを意図しています。

当該企業結合による取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価値について、前連結会計年度末では、主に有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産・負債に関する取得価格の配分が完了していなかったことから、暫定的な金額にて連結財務諸表に計上しましたが、当連結会計年度に当該配分が完了しました。配分完了後の取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。尚、測定期間の当該調整額は連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため、連結会社は連結財務諸表の遡及的な調整を行っておりません。

項目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	金額（百万円）	金額（百万円）
支払対価の公正価値	27,830	27,830
既保有持分の公正価値	23,224	27,830
合計	51,054	55,660
取得資産及び引受負債の公正価値		
流動資産	3,268	2,866
有形固定資産	40,521	33,385
無形固定資産	14,895	14,937
その他の資産	-	7,129
流動負債	△3,176	△2,657
固定負債	△9,068	-
純資産	46,440	55,660
のれん	4,614	-
合計	51,054	55,660

連結会社は、当該追加取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、前連結会計年度及び当連結会計年度合計で15,195百万円の利益を「有価証券損益」に計上しました。

CRL及びOPRの既保有持分の公正価値は、当該権益の追加取得価額や投資先が保有する資産負債に対する第三者評価等を総合的に勘案して測定しております。

上記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度において生じた主な企業結合は次のとおりです。

エムオーテック

連結会社は、株式公開買付により、平成25年2月20日（取得日）に仮設機材の賃貸、販売、工事、整備加工、運送を行っている（株）エムオーテック（以下「エムオーテック」）の議決権の52.83%を追加取得した結果、既保有持分と合わせエムオーテックの議決権の94.56%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はエムオーテックを連結子会社としました。連結会社は、建材・冷鉄源事業及び重仮設事業の収益拡大を目的としてエムオーテックの株式を追加取得したものです。

取得日現在における、支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	2,580
既保有持分の公正価値	1,962
非支配持分の公正価値	281
合計	4,823
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	35,892
投資及び長期債権	984
有形固定資産	10,487
無形固定資産	357
その他の資産	13
流動負債	△28,690
固定負債	△3,438
純資産	15,605

連結会社は、当該取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、202百万円の利益を当連結会計年度の「有価証券損益」に計上しました。

また、連結会社は、当該追加取得の結果、バーゲンパーチェス益を計上しました。これは、取得資産及び引受負債の公正価値が、支払対価の公正価値、既保有持分の公正価値及び非支配持分の公正価値の合計を10,782百万円上回っていたためであり、当連結会計年度においてオペレーティング・セグメント「金属」の「その他の損益」にて一括利益認識しております。

上場会社であるエムオーテックの既保有持分及び非支配持分の公正価値は、ともに市場価額で測定しております。

上記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

米久

連結会社は、株式公開買付により、平成25年2月27日（取得日）に加工品の製造販売、食肉の処理加工販売、飲食店の経営、飲料の製造販売等を行っている米久（株）（以下「米久」）の議決権の44.27%を追加取得した結果、既保有持分と合わせ米久の議決権の71.02%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社は米久を連結子会社としました。連結会社は、飼料・畜産事業の強化を目的として当該会社の株式を追加取得したものです。

取得日現在における、支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	10,670
既保有持分の公正価値	6,447
非支配持分の公正価値	5,426
合計	22,543
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	34,076
投資及び長期債権	5,902
有形固定資産	18,336
無形固定資産	716
その他の資産	1,396
流動負債	△24,550
固定負債	△2,636
純資産	33,240

連結会社は、当該追加取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、985百万円の利益を当連結会計年度の「有価証券損益」に計上しました。

また、連結会社は、当該追加取得の結果、バーゲンパーチェス益を計上しました。これは、取得資産及び引受負債の公正価値が、支払対価の公正価値、既保有持分の公正価値及び非支配持分の公正価値の合計を10,697百万円上回っていたためであり、当連結会計年度においてオペレーティング・セグメント「生活産業」の「その他の損益」にて一括利益認識しております。

上場会社である米久の既保有持分の公正価値は市場価額で測定しております。非支配持分の公正価値は市場価額にコントロールプレミアムを考慮した価額で測定しております。

上記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

5. 市場性のある有価証券及び市場性のない投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある有価証券及び市場性のない投資の内訳は次のとおりです。

(短期運用資産)

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
売買目的有価証券	9,021	11,800
売却可能有価証券(現金及び現金同等物を除く)	10,306	15,080
合計	19,327	26,880

(その他の投資)

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
売却可能有価証券	973,879	1,067,805
債券及び市場性のある株式以外の投資	440,705	429,716
合計	1,414,584	1,497,521

債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券もしくは売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。なお、公正価値については注記12の「継続的に公正価値で測定される資産・負債」における算出方法をご参照下さい。

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				9,021
売却可能有価証券				
市場性のある株式				
国内	369,584	282,195	△16,374	635,405
海外	118,099	165,333	△1,032	282,400
株式合計	487,683	447,528	△17,406	917,805
債券				
国内	19,317	12	△10	19,319
海外	55,325	288	△5,403	50,210
債券合計	74,642	300	△5,413	69,529
売却可能有価証券合計	562,325	447,828	△22,819	987,334

(当連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				11,800
売却可能有価証券				
市場性のある株式				
国内	361,904	357,632	△7,875	711,661
海外	116,662	190,216	△875	306,003
株式合計	478,566	547,848	△8,750	1,017,664
債券				
国内	19,083	11	△3	19,091
海外	52,483	124	△3,251	49,356
債券合計	71,566	135	△3,254	68,447
売却可能有価証券合計	550,132	547,983	△12,004	1,086,111

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類された株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券に分類された債券の帳簿価額は、それぞれ3,149百万円及び3,226百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。なお、モーゲージ証券のような一部の債券については、債券発行者が契約上の最終満期日前に償還する権利を有している場合があるため、満期日が単一ではありません。このため、当該債券については、期末日時点で償還が期待される満期日に基づき分類しております。

(前連結会計年度末)

区分	前連結会計年度末 (百万円)
1年以内	
国内	7,097
海外	6,358
1年以内 合計	13,455
1年超5年以内	
国内	12,182
海外	36,759
1年超5年以内 合計	48,941
5年超10年以内	
国内	40
海外	7,093
5年超10年以内 合計	7,133
合計	69,529

(当連結会計年度末)

区分	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	
国内	6,198
海外	12,108
1年以内 合計	18,306
1年超5年以内	
国内	12,253
海外	37,248
1年超5年以内 合計	49,501
5年超10年以内	
国内	640
海外	—
5年超10年以内 合計	640
合計	68,447

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売却収入	20,831	65,602
売却益	11,399	38,237
売却損	△989	△544
売却損益(純額)	10,410	37,693

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する売買目的有価証券に関し、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された未実現損益の変動に起因する額(純額)は、それぞれ967百万円及び400百万円の損失です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、公正価値の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ3,314百万円及び11,459百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度までに、保有している海外債券について認識した減損額は、全て信用毀損によるものであり、その推移は以下のとおりです。なお、国内債券について認識した減損額はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	8,310	8,310
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	—	—
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	—	—
売却や償還による減少	—	—
期末残高	8,310	8,310

信用毀損による減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、及び発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性のある株式						
国内	95,070	△14,155	13,441	△2,219	108,511	△16,374
海外	10,422	△835	389	△197	10,811	△1,032
合計	105,492	△14,990	13,830	△2,416	119,322	△17,406
債券						
国内	—	—	2,990	△10	2,990	△10
海外	21,890	△1,190	20,231	△4,213	42,121	△5,403
合計	21,890	△1,190	23,221	△4,223	45,111	△5,413
合計	127,382	△16,180	37,051	△6,639	164,433	△22,819

(当連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性のある株式						
国内	96,216	△5,202	17,325	△2,673	113,541	△7,875
海外	19,129	△792	647	△83	19,776	△875
合計	115,345	△5,994	17,972	△2,756	133,317	△8,750
債券						
国内	—	—	2,997	△3	2,997	△3
海外	8,356	△172	39,961	△3,079	48,317	△3,251
合計	8,356	△172	42,958	△3,082	51,314	△3,254
合計	123,701	△6,166	60,930	△5,838	184,631	△12,004

市場性のある国内株式及び海外株式

市場性のある国内株式及び海外株式の未実現評価損は、主に約100社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動によるものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から26%の下落となっています。連結会社は売却可能有価証券と分類される市場性のある国内株式及び海外株式の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しており、当連結会計年度末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落に基づく減損ではないと判断しております。

連結会社の投資先で、取得株式の公正価値と帳簿価額との差額に基づき株式交換損益の認識が必要となる再編等が行われたことにより、前連結会計年度に計上された株式交換損益はありません。当連結会計年度においては、株式交換損益△487百万円を計上しました。

国内債券及び海外債券

国内債券及び海外債券の未実現評価損は、主に約30銘柄の社債等で生じており、主として金利の変動によるものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から30%の下落となっております。連結会社はこれらの投資を売却する意思がないことや簿価が回復するまでの間に売却することを余儀なくされる可能性が低いことを定期的に確認していること、また、連結会社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状態について継続的な評価を行っており、現在のところ、これらの投資が償還期限に全額返済されると考えていることから、当連結会計年度末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落に基づく減損ではないと判断しております。

市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資（優先株等を含む）を含み、市場性のない非関連会社に対する投資に係る前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高は、それぞれ364,575百万円及び352,991百万円です。また、差入保証金や長期の定期預金等も含まれており、これらの前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ76,130百万円及び76,725百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られた場合には、注記12の「非継続的に公正価値で測定される資産・負債」における算出方法に基づき公正価値を測定し、当該公正価値と帳簿価額を比較して、その下落が一時的でないとは判断されたときは、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ362,828百万円及び337,085百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られなかったためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の減損額は、それぞれ3,188百万円及び10,367百万円です。

6. 関連会社に対する投資及び長期債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資	1,988,236	2,425,361
長期債権	109,740	128,800
合計	2,097,976	2,554,161

関連会社には、ローソン (32.49%)、JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (50.00%)、MI BERAU (56.00%)、北越紀州製紙 (25.15%)、サウディ石油化学 (30.39%)、MOZAL (25.00%)、ENCORE ENERGY (39.40%)、千代田化工建設 (33.56%)、三菱UFJリース (20.00%)、COAL & ALLIED INDUSTRIES (20.00%)、CUTBANK RIDGE PARTNERSHIP (40.00%)、COMPANIA MINERA DEL PACIFICO (25.00%)、IRON ORE COMPANY OF CANADA (26.18%)、ANGLO AMERICAN SUR (20.44%)、SULAWESI LNG DEVELOPMENT (75.00%) などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社 (オランダ企業) の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社 (以下「インペックス社」) が少数株主として株式を44%保有しております。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社 (イギリス企業) の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が少数株主として株式を25%保有しております。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されております。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、北米及び中南米です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と関連会社の純資産に対する連結会社の持分との差額はそれぞれ561,685百万円、634,284百万円です。これらの差額は初期投資時及び追加投資時に生じた取得価額と関連会社の純資産持分の簿価との差額であり、関連会社の識別可能な資産・負債の公正価額への調整額 (税効果控除後) 及び当該投資の一部を構成するのれんとして認識された残余価値により構成されております。識別可能な資産・負債の公正価額への調整額は主に有形固定資産に係るものです。このうち主なものは鉱業権であり、減価償却対象としております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ399,647百万円及び407,093百万円です。また、これらの市場価額の総額 (公正価値測定におけるレベル1に該当) についてはそれぞれ、458,331百万円及び541,536百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ142,394百万円及び147,425百万円です。また、市場価額については、それぞれ168,800百万円及び234,895百万円となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	6,705,818	7,066,227
有形固定資産（純額）	4,264,599	5,136,327
その他の資産	2,230,066	2,610,868
資産合計	13,200,483	14,813,422
流動負債	5,052,977	5,344,164
固定負債	3,395,550	3,860,754
株主資本	4,607,060	5,481,217
非支配持分	144,896	127,287
負債及び資本合計	13,200,483	14,813,422

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	7,032,248	7,005,842
売上総利益	2,154,118	2,085,170
関連会社の株主に帰属する当期純利益	651,296	596,915

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社宛の収益、及び関連会社からの仕入高は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	280,770	266,017
仕入高	532,399	742,117

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ144,141百万円及び134,616百万円です。

7. 貸倒引当金

連結会社は、様々な営業取引を行うことによって、取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などにより損失が発生する信用リスクを負っております。

連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっておりますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係らず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っておりません。

従って、連結会社は原則として単一の社内制度に基づき信用リスクの管理、貸倒引当金の設定要否の判断及び金額の決定を行っております。

但し、取引先が個人の場合には決算書の取り付けができず財務状態の把握に限界があることから、法人とは区分して管理しております。個人宛取引には、主に自動車の販売金融事業における個人宛貸付などが含まれております。

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上の金銭を受け取ることが出来る債権について、現在の状況から債権全額（元利合計）を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合に、減損債権として判定しております。

但し、遅延が発生していても、遅延期間の利息を含む全額が回収できると判断できる場合には、減損債権とは取り扱っておりません。なお、減損債権に関する受取利息は原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した受取利息は僅少です。

連結会社は、契約条件に基づく期日から回収が遅延している金融債権について適切な貸倒引当金を設定しており、法的整理などによって代金を回収する権利が失われた段階で取立不能見込額を債権額から直接減額しております。

法人宛取引債権と個人宛取引債権に関する信用リスク管理方針及び貸倒引当金の計上方針は以下のとおりとなっております。

法人宛取引債権

連結会社は、信用リスクを管理するために取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、取引先の財務情報、外部格付機関による評価、その他の情報に基づき決定する社内格付制度を導入し、信用供与の指標としております。なお、社内格付は、1年に一度更新を行っております。

連結会社は、取引先の社内格付及び財務状態に基づいて、減損債権の判定を行っております。減損債権と判定された債権に対しては、債権の内容、過去の貸倒実績、債権残高に対する損失発生の可能性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの取引先に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しております。長期債権の評価については、将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用した割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、又は市場価格や担保物件の公正価値に基づく評価を実施しております。また、連結会社は減損債権以外の債権を集散的に評価し、過去の貸倒実績率及び将来倒産確率などに基づき適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

個人宛取引債権

連結会社は、信用リスクを管理するために顧客の評価を継続して行っており、支払実績に基づく現在の顧客の信用状態に基づき、個々の信用限度額を設定しております。

連結会社は、顧客からの回収遅延の事実に基づいて、減損債権の判定を行っております。減損債権と判定された債権に対しては、遅延期間や回収の状況及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して適切な貸倒引当金を設定しております。また、連結会社は減損債権以外の債権を集散的に評価し、過去の貸倒実績率などに基づき適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

減損債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における減損債権及び貸倒引当金の残高は以下のとおりです。

区分		前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
減損債権	法人宛	50,725	97,652
	個人宛	7,910	8,516
	合計	58,635	106,168
貸倒引当金	法人宛	31,106	34,096
	個人宛	3,705	4,145
	合計	34,811	38,241

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ法人宛が53,155百万円、個人宛が7,287百万円、及び法人宛が66,081百万円、個人宛が7,852百万円です。

金融債権に関する貸倒引当金

金融債権は貸付金や長期営業債権など、融資・ファイナンスの性格を有した債権を対象としており、短期の売掛金など融資・ファイナンスの性格を有していない債権は含めておりません。

金融債権は連結貸借対照表上、主に「短期貸付金等」、「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融債権見合いの貸倒引当金の推移と、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における貸倒引当金及び金融債権の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	
	法人宛	個人宛
貸倒引当金：		
前々連結会計年度末残高	30,393	6,886
貸倒引当金繰入額	2,650	1,718
取崩額	△11,636	△410
その他（注1）	7,936	△368
前連結会計年度末残高	29,343	7,826
内、信用の質が高い金融債権に設定されている貸倒引当金	4,139	4,121
内、信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金（注2）	25,204	3,705
金融債権：		
前連結会計年度末残高	647,354	337,462
内、信用の質が高い金融債権残高	608,731	329,552
内、信用の質が低い金融債権残高	38,623	7,910

（注1）「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響などが含まれております。

（注2）「信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金」は、金融債権を個別に測定して減損債権の判定を行い、設定した貸倒引当金を指します。

	当連結会計年度 (百万円)	
	法人宛	個人宛
貸倒引当金：		
前連結会計年度末残高	29,343	7,826
貸倒引当金繰入額	3,987	3,423
取崩額	△3,456	△771
その他（注1）	214	1,142
当連結会計年度末残高	30,088	11,620
内、信用の質が高い金融債権に設定されている貸倒引当金	1,467	7,475
内、信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金（注2）	28,621	4,145
金融債権：		
当連結会計年度末残高	785,904	465,616
内、信用の質が高い金融債権残高	697,592	457,100
内、信用の質が低い金融債権残高	88,312	8,516

（注1）「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれております。

（注2）「信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金」は、金融債権を個別に測定して減損債権の判定を行い、設定した貸倒引当金を指します。

回収が遅延している金融債権

遅延金融債権の回収遅延期間別残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、回収が遅延している金融債権の回収遅延期間別残高は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

法人宛金融債権

回収遅延期間	前連結会計年度末（百万円）
1年以内	10,878
1年超2年以内	6,018
2年超3年以内	774
3年超4年以内	192
4年超5年以内	1,099
5年超	19,166
合計	38,127

個人宛金融債権

回収遅延期間	前連結会計年度末（百万円）
3ヶ月以内	27,124
3ヶ月超6ヶ月以内	2,280
6ヶ月超1年以内	518
1年超	2,341
合計	32,263

（当連結会計年度末）

法人宛金融債権

回収遅延期間	当連結会計年度末（百万円）
1年以内	29,568
1年超2年以内	1,006
2年超3年以内	654
3年超4年以内	532
4年超5年以内	168
5年超	19,250
合計	51,178

個人宛金融債権

回収遅延期間	当連結会計年度末（百万円）
3ヶ月以内	43,584
3ヶ月超6ヶ月以内	3,472
6ヶ月超1年以内	952
1年超	2,571
合計	50,579

不良債権のリストラクチャリング

連結会社は、債務者の財政難に関連して、経済的又は法的な理由から3ヶ月以上の決済猶予や債権金額の減額等の契約条件の変更を行い、債務者に対し譲歩を行った際に、不良債権のリストラクチャリングとしております。連結会社は、契約条件の変更を考慮し、当該債権に対し適切な引当金の設定を行っております。

法人宛金融債権

前連結会計年度に発生した重要な不良債権のリストラクチャリングは、以下のとおりです。

連結会社は、23,920百万円の売買契約及び10,632百万円の賃貸契約を、当初の契約先とは異なる法人を賃貸先とする5年から15年間の賃貸を行い、賃貸期間終了後に当該商品を残価値で当初の契約先へ売却する、との契約条件の変更を行っております。当該契約条件の変更に伴い、実質的に当初の契約先に対し、回収金額の減額及び決済条件の延長を行っております。連結会社は、債権の当該契約変更にあたって、賃貸する商品の所有権を保有し、賃貸料回収が滞った際には、当該商品を時価で転売し、回収を行う予定です。連結会社は、契約条件の変更を勘案し、当該商品の時価相当額を考慮の上、貸倒引当金の設定を行っております。当該契約の変更が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微です。

連結会社が保有する金融債権4,982百万円について、債務者の民事再生計画案が決議されました。同再生計画では、担保設定部分を除く債権額の約9割に相当する金額が債務者に対して免除され、残る約1割に相当する金額は平成29年迄の間に分割して債務者から債権者へ支払われることが規定されております。連結会社は、同再生計画に基づく回収予定額を

勘案して貸倒引当金の設定を行っております。当該契約の変更が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微です。

当連結会計年度に発生した不良債権のリストラクチャリングのうち重要なものはありません。

個人宛金融債権

前連結会計年度に発生した不良債権のリストラクチャリングのうち重要なものはありません。

当連結会計年度に発生した不良債権のリストラクチャリングのうち重要なものはありません。

連結会社が有する金融債権のうち、平成23年4月1日以降に不良債権のリストラクチャリングが発生し、前連結会計年度中に支払い不履行があったものは僅少です。

連結会社が有する金融債権のうち、過去12ヶ月以内に不良債権のリストラクチャリングが発生し、当連結会計年度中に支払い不履行があったものは僅少です。

8. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ125,184百万円及び133,359百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、機械セグメントが保有する船舶の市況悪化に伴う収益性低下による減損損失、及びエネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する一部石油・ガス鉱区の操業費負担増に伴う収益性低下による減損損失が含まれております。前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、新産業金融事業セグメントが保有する国内不動産の地価下落や収益性低下に伴う減損損失、その他にエネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する一部石油・ガス鉱区の探鉱作業撤退に伴う減損損失が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
新産業金融事業	2,412	876
エネルギー事業	1,315	11,229
金属	533	328
機械	27	13,666
化学品	367	234
生活産業	1,145	1,972
その他	20	641
合計	5,819	28,946

(注) 1. 当連結会計年度の「機械」には、前述の船舶の市況悪化に伴う収益性低下による減損損失13,666百万円を含んでおります。

(注) 2. 「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失等を表しております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ161百万円及び7,479百万円です。

当連結会計年度末において、売買契約が締結され、かつ1年以内に引渡しが予定されている長期性資産は、売却による処分予定の長期性資産として連結貸借対照表の「その他の流動資産」に含めております。当連結会計年度末において、「その他の流動資産」に含まれる、売却による処分予定の長期性資産に係る帳簿価額は以下のとおりです。

セグメント	区分	当連結会計年度末 (百万円)
新産業金融事業	航空機	13,131
	不動産	20,754
	合計	33,885

9. 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、売掛金及び貸付金等（短期及び長期）	38,077	68,620
たな卸資産	1,306	70,781
投資有価証券等（連結貸借対照表計上額）	100,824	79,132
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	197,221	187,458
その他	2,981	18,618
合計	340,409	424,609

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	26,632	17,665
長期借入債務	229,998	240,844
取引保証等	83,779	166,100
合計	340,409	424,609

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また連結会社は、上記の担保差入資産とは別に、特定の条件下において、銀行から担保（又は追加担保）の差し入れを求められる場合があります。内容の詳細については、注記14をご参照ください。

10. のれん及びその他の無形固定資産

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	122,029	△69,773	52,256
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	18,990	△11,028	7,962
事業化調査関連知的財産	14,895	—	14,895
顧客関係	11,143	△1,549	9,594
その他	15,385	△7,366	8,019
合計	182,442	△89,716	92,726
償却対象でない無形固定資産：			
営業権			4,473
借地権			4,295
顧客関係			2,266
その他			3,326
合計			14,360
無形固定資産合計			107,086

当連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	136,292	△73,476	62,816
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	21,068	△12,924	8,144
事業化調査関連知的財産	17,118	—	17,118
顧客関係	12,946	△2,679	10,267
その他	17,268	△7,335	9,933
合計	204,692	△96,414	108,278
償却対象でない無形固定資産：			
営業権			4,714
借地権			4,738
顧客関係			2,266
その他			3,405
合計			15,123
無形固定資産合計			123,401

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で47,700百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア23,094百万円及び事業化調査関連知的財産14,895百万円です。事業化調査関連知的財産は、プロジェクトを推進する上で有用なエンジニアリング関連情報及びノウハウなどです。前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は13年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年及び事業化調査関連知的財産の加重平均償却年数は25年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で29,082百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア24,972百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は11年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は11年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した償却対象でない無形固定資産は、それぞれ合計で4,345百万円及び604百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で16,247百万円及び17,364百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下のとおりです。

区分	(百万円)
平成26年3月期	15,872
平成27年3月期	14,219
平成28年3月期	11,633
平成29年3月期	8,746
平成30年3月期	5,580

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、3,224百万円及び534百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント別ののれんの推移は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

セグメント	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(注)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	7,244	△934	6,310	3,002	△312	△934	△156		7,910		7,910
エネルギー事業	296		296					2	298		298
金属	13,465	△1,446	12,019	4,465			148	△328	17,750	△1,446	16,304
機械	2,983		2,983		△428		△12		2,971	△428	2,543
化学品	374		374					3	377		377
生活産業	26,880	△1,295	25,585	7,356			21	△123	34,134	△1,295	32,839
その他	1,639		1,639	341	△130		△1,622	△1	357	△130	227
合計	52,881	△3,675	49,206	15,164	△870	△934	△1,621	△447	63,797	△3,299	60,498

(当連結会計年度)

セグメント	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(注)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	7,910		7,910				845	177	8,932		8,932
エネルギー事業	298		298	339			48	△1	684		684
金属	17,750	△1,446	16,304	79			39	△6,362	11,506	△1,446	10,060
機械	2,971	△428	2,543				17		2,988	△428	2,560
化学品	377		377					64	441		441
生活産業	34,134	△1,295	32,839	2,393			986	15	37,528	△1,295	36,233
その他	357	△130	227	192		△383	297	1,616	2,079	△130	1,949
合計	63,797	△3,299	60,498	3,003		△383	2,232	△4,491	64,158	△3,299	60,859

(注) 期中増減における「その他」には、セグメント間の移管による調整額及び企業結合に伴う取得価額の配分の調整等が含まれております。

前連結会計年度において、870百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益－純額」に含まれております。

11. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されており、これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は、以下のとおりです。

デリバティブ契約	想定元本（十億円）	
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
金利契約	2,729	2,789
外国為替契約	2,484	3,194
コモディティ契約	6,801	8,259
合計	12,014	14,242

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップ、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジする通貨スワップ、及び保有在庫の商品相場変動リスクをヘッジする商品先渡契約です。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び外貨建予定取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品相場変動リスクをヘッジするために、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、為替換算調整勘定に含まれているこれらのヘッジ手段に係る純損益の金額は、17,108百万円の利益及び52,264百万円の損失となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況を確認するために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定されていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	356	その他の流動負債	19
	その他の資産	68,949	その他の固定負債	6,907
外国為替契約	その他の流動資産	7,856	その他の流動負債	22,738
	その他の資産	1,975	その他の固定負債	3,278
コモディティ契約	その他の流動資産	3,611	その他の流動負債	830
	その他の資産	1,094	その他の固定負債	1,668
	小計	83,841	小計	35,440
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	495	その他の流動負債	904
	その他の資産	8,354	その他の固定負債	11,269
外国為替契約	その他の流動資産	26,269	その他の流動負債	21,389
	その他の資産	7,065	その他の固定負債	7,691
コモディティ契約	その他の流動資産	142,285	その他の流動負債	135,360
	その他の資産	24,986	その他の固定負債	25,185
	小計	209,454	小計	201,798
	合計（総額）	293,295	合計（総額）	237,238
	資産・負債相殺額	△187,796	資産・負債相殺額	△188,066
	その他の流動資産 計上額	38,051	その他の流動負債 計上額	32,569
	その他の資産 計上額	67,448	その他の固定負債 計上額	16,603
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	105,499	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	49,172

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。前連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ8,023百万円、7,753百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ7,993百万円、3,376百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	3,945
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	35,506
	合計	39,451

(当連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	992	その他の流動負債	40
	その他の資産	82,408	その他の固定負債	4,467
外国為替契約	その他の流動資産	15,933	その他の流動負債	13,200
	その他の資産	2,913	その他の固定負債	11
コモディティ契約	その他の流動資産	3,094	その他の流動負債	145
	その他の資産	928	その他の固定負債	3,052
	小計	106,268	小計	20,915
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	818	その他の流動負債	962
	その他の資産	5,924	その他の固定負債	10,195
外国為替契約	その他の流動資産	35,473	その他の流動負債	50,834
	その他の資産	14,280	その他の固定負債	30,667
コモディティ契約	その他の流動資産	229,997	その他の流動負債	203,316
	その他の資産	19,898	その他の固定負債	19,265
	小計	306,390	小計	315,239
	合計(総額)	412,658	合計(総額)	336,154
	資産・負債相殺額	△267,725	資産・負債相殺額	△270,637
	その他の流動資産 計上額	84,051	その他の流動負債 計上額	44,932
	その他の資産 計上額	60,882	その他の固定負債 計上額	20,585
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	144,933	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	65,517

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットリング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。当連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ5,512百万円、2,600百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ7,730百万円、1,402百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,514
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	8,769
	合計	13,283

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	10,427	△10,429
外国為替契約	その他の損益－純額	△6,932	6,922
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	8,828	△9,283

- (注) 1. 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前連結会計年度において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。
3. 「収益及び収益に係る原価」に対する連結損益計算書における計上科目は「収益」と「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」です。以下の各表においても同様です。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額－有効部分(百万円)
金利契約	△6,852	支払利息	△223
外国為替契約	4,679	その他の損益－純額	39,316
コモディティ契約	△8,544	収益及び収益に係る原価	△1,376

- (注) 1. 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額－有効部分(百万円)
外国為替契約	△19,206	有価証券損益	3,770

- (注) 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	1,904

- (注) 1. 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前連結会計年度において、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	1,057
	その他の損益－純額	△984
外国為替契約	支払利息	△1,210
	その他の損益－純額	△23,957
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	23,500

(当連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	17,093	△17,087
外国為替契約	その他の損益－純額	1,047	△1,086
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△510	509

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。
3. 「収益及び収益に係る原価」に対する連結損益計算書における計上科目は「収益」と「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」です。以下の各表においても同様です。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられた 金額－有効部分(百万円)
金利契約	△8,686	支払利息	△352
外国為替契約	17,011	その他の損益－純額	8,284
コモディティ契約	1,235	収益及び収益に係る原価	△2,288

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 「累計その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引に係る損益が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年度末において「累計その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純損失のうち、約2,400百万円(税効果後)の利益が平成26年3月末までに損益に振替えられる見込です。
3. 当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられた 金額－有効部分(百万円)
外国為替契約	△66,012	有価証券損益	126

- (注) 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	△3,234

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	△390
	その他の損益－純額	△1,268
外国為替契約	支払利息	△4,916
	その他の損益－純額	34,474
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△4,619

12. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物					
国内	—	3,098	—		3,098
海外	—	51	—		51
投資					
売買目的有価証券	—	—	9,021		9,021
売却可能有価証券					
株式					
国内	635,405	—	—		635,405
海外	280,228	2,172	—		282,400
債券					
国内	—	16,221	—		16,221
海外	10,784	39,375	—		50,159
投資計	926,417	57,768	9,021		993,206
デリバティブ					
金利契約	12	78,142	—		
外国為替契約	1	43,164	—		
コモディティ契約	11,400	159,108	1,468		
デリバティブ計	11,413	280,414	1,468	△187,796	105,499
資産合計	937,830	341,331	10,489	△187,796	1,101,854
負債					
デリバティブ					
金利契約	11	19,088	—		
外国為替契約	4	55,092	—		
コモディティ契約	12,024	149,575	1,444		
デリバティブ計	12,039	223,755	1,444	△188,066	49,172
負債合計	12,039	223,755	1,444	△188,066	49,172

(当連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物					
国内	—	3,198	—		3,198
海外	—	28	—		28
投資					
売買目的有価証券	—	2,498	9,302		11,800
売却可能有価証券					
株式					
国内	711,661	—	—		711,661
海外	305,580	423	—		306,003
債券					
国内	—	15,893	—		15,893
海外	7,433	41,895	—		49,328
投資計	1,024,674	60,709	9,302		1,094,685
デリバティブ					
金利契約	—	90,142	—		
外国為替契約	—	68,599	—		
コモディティ契約	17,825	235,476	616		
デリバティブ計	17,825	394,217	616	△267,725	144,933
資産合計	1,042,499	458,152	9,918	△267,725	1,242,844
負債					
デリバティブ					
金利契約	1	15,663	—		
外国為替契約	—	94,712	—		
コモディティ契約	14,489	210,697	592		
デリバティブ計	14,490	321,072	592	△270,637	65,517
負債合計	14,490	321,072	592	△270,637	65,517

- (注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。
2. レベル1、レベル2への(からの)重要な金額の移動はありません。
3. レベル3への(からの)重要な金額の移動はありません。

レベル1の投資は、売却可能有価証券に分類される株式及び債券であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、売買目的有価証券に分類される主にヘッジファンド宛の投資（以下、「オルタナティブ投資」）であり、投資先の1株当たり純資産価値により評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のオルタナティブ投資の評価額はそれぞれ9,021百万円及び9,302百万円です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、3日～180日までの通知で償還されます。なお、当連結会計年度末において、投資の償還時期は不明です。

保有するデリバティブは、金利契約、外国為替契約、コモディティ契約のデリバティブです。レベル1のデリバティブは、主にコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、観察不能なインプットを使用して評価しております。

また、マスターネットティング契約を締結している取引先とのデリバティブ契約については、相殺後のデリバティブ資産・負債残高に対して信用リスク調整を行っております。

継続的に公正価値を測定したレベル3の資産・負債の調整表は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入 (百万円)	売却 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の 変動に起因する額 (百万円)
投資								
売買目的有価証券	9,160	△325	△174	790	△430	—	9,021	△967
デリバティブ（相殺後）								
コモディティ契約	23	478	—	—	—	△477	24	23
合計	9,183	153	△174	790	△430	△477	9,045	△944

(当連結会計年度末)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入 (百万円)	売却 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の 変動に起因する額 (百万円)
投資								
売買目的有価証券	9,021	653	446	31	△849	—	9,302	400
デリバティブ（相殺後）								
コモディティ契約	24	24	—	—	—	△24	24	24
合計	9,045	677	446	31	△849	△24	9,326	424

(注) レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

レベル3に分類される投資はオルタナティブ投資であり、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の1株当たり純資産価値情報を入手し、公正価値を測定しております。

レベル3に分類されるデリバティブは複雑なコモディティデリバティブであり、該当する資産を保有する子会社の経理担当者が、外部の金融機関から価格情報を入手し、公正価値を測定しております。測定結果については、四半期毎に当社セグメントの管理部局又は子会社の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ております。

公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、管理取纏め部局にて設定され定期的に見直されております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」に含まれています。

投資についてのその他の包括損益は、連結包括損益計算書の「為替換算調整勘定期中変動額」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資					
関連会社に対する投資	29,543	13,518	—	16,025	△19,008
原価法投資	3,440	—	—	3,440	△3,188
その他の投資	92	—	3	89	△103
投資計	33,075	13,518	3	19,554	△22,299
固定資産	11,162	—	—	11,162	△9,043

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
その他の流動資産					
売却予定の不動産	5,000	—	5,000	—	△337
投資					
関連会社に対する投資	24,776	—	—	24,776	△6,576
原価法投資	15,906	—	—	15,906	△10,226
その他の投資	32	—	10	22	△28
投資計	40,714	—	10	40,704	△16,830
固定資産	32,019	—	—	32,019	△28,001

その他の流動資産、投資及び固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。

レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で測定しております。

レベル2のその他の流動資産は、割引キャッシュ・フロー法により測定しております。

レベル3に分類される投資及び固定資産は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する各子会社の経理担当者が、その公正価値を測定しております。投資については、主に投資先の将来キャッシュ・フローや加重平均資本コストなどの観察不能なインプットに基づく割引キャッシュ・フロー法又は売買価額により、公正価値を測定しております。固定資産については、主に適切な第三者評価機関による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法により、公正価値を測定しております。測定結果は、減損を行う必要がある都度、経理担当部局にてレビューされ、会計責任者の承認を得ております。

公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、管理取纏め部局にて設定され定期的に見直されております。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当連結会計年度において、公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する評価手法及び観察不能インプットは、以下のとおりです。

(当連結会計年度)

	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能 インプット	インプット値
市場性の無い 非関連会社に対する投資	7,973	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3%
	1,503	割引キャッシュ・フロー法	割引率 収益成長率	7% 1%
有形固定資産 (鉱業権)	8,700	割引キャッシュ・フロー法	割引率	11%

13. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

連結会社は、注記12に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。具体的に、個々の金融商品の公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び短期金融負債

これらの金融商品は、比較的短期間で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。「現金及び現金同等物」に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券に分類された債券の公正価値の算定方法は、注記12の「継続的に公正価値で測定される資産・負債」におけるレベル2の算出方法をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」には、市場性のある有価証券が含まれております。これら有価証券の公正価値の算定方法は、注記12をご参照下さい。「その他の投資」には、非関連会社に対する投資や差入保証金など市場性のない投資も含まれております。これらは公正価値を算定するための情報の入手が困難な多数に及ぶ投資であり、その公正価値を見積ることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記12の「非継続的に公正価値で測定される資産・負債」におけるレベル3の算定方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、それぞれの貸付金及び債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積キャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記12に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、デリバティブの公正価値は、注記11に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,605,840	4,605,840
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	995,268	995,268
公正価値の見積が実務上困難なもの	438,643	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権（貸倒引当金控除後）	279,936	301,085
金融負債		
短期金融負債	3,412,778	3,412,778
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む）	4,275,535	4,274,363

当連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,901,117	4,901,117
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,110,591	1,110,591
公正価値の見積が実務上困難なもの	413,810	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権（貸倒引当金控除後）	343,134	373,645
金融負債		
短期金融負債	3,475,738	3,475,738
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む）	5,171,906	5,162,516

個々の金融商品の公正価値は、以下に基づき、それぞれレベル1から3に区分しております。

短期運用資産以外の短期金融資産及び短期金融負債

これらの金融商品は比較的短期間で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額ですが、仮に公正価値で測定した場合、現金及び預金についてはレベル1に区分され、それ以外の金融商品の大部分は、主に観察可能なインプットに基づくためレベル2に区分されます。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある有価証券のうち、活発な市場における市場価格で評価している売却可能有価証券に分類される株式及び債券についてはレベル1に、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価している投資についてはレベル2に、投資先の1株当たり純資産価値により評価している売買目的有価証券及び一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値にて測定した原価法投資についてはレベル3に、それぞれ区分しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるレベル1、レベル2、レベル3の公正価値は、それぞれ926,417百万円、58,083百万円、10,768百万円、及び1,024,674百万円、60,709百万円、25,208百万円です。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定した公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に、それぞれ区分しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるレベル2、レベル3の公正価値は、それぞれ54,068百万円、247,017百万円、及び60,415百万円、313,230百万円です。

長期債務

公正価値の算定は、主に観察可能なインプットに基づくため、レベル2に区分しております。

14. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)
銀行借入金	731,329	1.7	590,193	1.7
コマーシャル・ペーパー	155,102	0.8	209,790	0.4
合計	886,431		799,983	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。短期借入金に対する担保差入資産については注記9をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
担保付長期借入債務 (注記9参照)		
銀行及び保険会社		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成46年、年利率 主として 0%－1.9%	108,700	92,273
政府系金融機関		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成35年、年利率 主として 0%－2.9%	5,893	4,876
銀行及び保険会社 (外貨建)		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成35年、年利率 主として 0%－4.9%	15,481	48,824
政府系金融機関 (外貨建)		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成25年、年利率 主として 6%－10.9%	1,849	1,023
円建普通社債		
(当連結会計年度末 平成25年満期、変動利率 0.44%～2.35%)	580	200
米ドル建社債		
(当連結会計年度末 平成29年満期、固定利率 6.08%)	4,513	4,643
小計	137,016	151,839
無担保長期借入債務		
銀行及び保険会社		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成45年、年利率 主として 0%－1.9%	2,133,577	2,204,320
政府系金融機関		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成36年、年利率 主として 0%－1.9%	231,357	193,972
銀行及び保険会社 (外貨建)		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成41年、年利率 主として 0%－2.9%	437,572	835,551
政府系金融機関 (外貨建)		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成44年、年利率 主として 0%－1.9%	91,876	383,039
円建期限前償還条項付社債		
(当連結会計年度末 平成27年満期、可変固定利率 1.50%)	10,000	10,000

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
円建普通社債 (当連結会計年度末 平成25～33年満期、変動利率 0.21%～2.11%)	200,000	200,000
(当連結会計年度末 平成26～34年満期、固定利率 0.56%～3.18%)	624,000	632,000
米ドル建社債 (当連結会計年度末 平成27～29年満期、固定利率 1.88%～2.75%)	123,285	211,613
円建ミディアム・ターム・ノート (当連結会計年度末 平成25～34年満期、年利率 0.01%～2.07%)	64,420	80,495
米ドル建ミディアム・ターム・ノート (当連結会計年度末 平成26～29年満期、年利率 0.94%～3.10%)	821	7,516
豪ドル建ミディアム・ターム・ノート (前連結会計年度末 平成25年満期、年利率 6.00%)	1,705	—
ニュージーランドドル建ミディアム・ターム・ノート (当連結会計年度末 平成29年満期、年利率 3.46%)	—	787
円建コマーシャル・ペーパー (当連結会計年度末 平均利率 0.10%)	75,000	95,000
小計	3,993,613	4,854,293
合計	4,130,629	5,006,132
差引 社債発行差金未償却残高	△672	△879
加算 公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	65,365	84,406
合計	4,195,322	5,089,659
差引 一年内期限到来分	△435,349	△590,006
一年内期限到来分に関する公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	128	△970
長期債務 (一年内期限到来分控除後)	3,760,101	4,498,683

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれておりません。

返済年度	当連結会計年度末 (百万円)
平成26年3月31日まで (流動負債を含む)	590,006
平成27年3月31日まで	557,464
平成28年3月31日まで	561,517
平成29年3月31日まで	618,666
平成30年3月31日まで	758,373
平成30年4月1日以降	1,920,106
合計	5,006,132

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期891,523百万円及び長期408,812百万円、当連結会計年度末において短期882,648百万円及び長期663,567百万円となっております。

また、上記の協調融資枠には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠90,000百万円、及び当社・海外連結子会社が保有している外貨建協調融資枠として、主要通貨1,000百万米ドル、ソフトカレンシー300百万米ドル相当が含まれております。協調融資枠設定の対価として、当社及び国内外の連結子会社は銀行に対し手数料を支払っておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度については支払金額に重要性はありません。なお、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社及び国内外の連結子会社は協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

当社は平成29年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠合計410,000百万円を、主にコマーシャル・ペーパーの償還資金が不足した時に使用することとしております。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、本未使用融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において75,000百万円、当連結会計年度末において95,000百万円です。また、当社が、本未使用融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保（又は追加担保）若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求しうる旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはないと判断しております。

15. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は38%です。「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年11月30日に成立し、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、法定実効税率は従来の41%から、当連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36%となります。この税率変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した結果、前連結会計年度において税金費用が2,919百万円減少し、当社株主に帰属する当期純利益が同額増加しております。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

平成24年3月29日に豪州において鉱物資源利用税（Minerals Resource Rent Tax Act 2012）が成立しました。同税制においては、鉱業収益から鉱業費用を差し引き、さらに控除項目を減額して計算される鉱業利益に対して課税が行われます。また、同税制は開始ベース資産の再測定において市場価値法の採用を認めており、当該資産を税務上公正価値で再測定したうえで、当該資産の帳簿価額に対する公正価額超過分の償却費を税務上開始ベース控除として鉱業利益の計算上控除することを認めています。開始ベース資産は、鉱業プロジェクトの権益に関連する有形固定資産や法的権利で構成されます。連結会社は、開始ベース資産の再測定方法として市場価値法の採用を予定しており、当該資産についての会計上と税務上の一時差異に対して繰延税金資産を認識しております。一方で、同税制の下では開始ベース控除より適用が優先されるロイヤリティ控除等の様々な控除項目が規定されており、現状では開始ベース控除を使用しないことが50%超の可能性で見込まれることから、認識した繰延税金資産について同時に評価性引当金を設定しております。また、同税制成立後の繰延税金資産の変動分についても同様に全額評価性引当金を設定しております。この結果、連結財務諸表上の法人税等に与える影響がないことから、法定実効税率との差異要因には同税制の影響を含めておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の法人税等の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率	41.0	38.0
税務上の損金不算入額	0.9	1.0
評価性引当金の増減	0.5	2.5
子会社の累積損失に係る税効果	△0.7	△0.1
海外諸国における低税率の影響	△6.9	△5.7
関連会社の未分配利益に係る税効果	1.4	△1.6
受取配当金	0.2	△0.5
過年度法人税等	0.6	0.1
その他	△0.0	0.0
法人税等の実効税率	37.0	33.7

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	168,330	113,486
その他の包括損益	△40,335	56,218
合計	127,995	169,704

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,583	12,299
年金及び退職給付	25,456	28,664
固定資産	185,738	260,776
有価証券及びその他の投資	86,092	70,112
繰越欠損金	49,701	76,830
未払費用	22,637	23,645
その他	53,249	64,130
繰延税金資産 (総額)	435,456	536,456
評価性引当金	△216,592	△284,729
繰延税金資産 (純額)	218,864	251,727
繰延税金負債		
減価償却費	103,489	119,727
有価証券及びその他の投資	170,947	220,382
固定資産	38,528	29,095
年金及び退職給付	1,833	1,895
その他	29,357	46,928
繰延税金負債 (総額)	344,154	418,027
繰延税金負債 (純額)	△125,290	△166,300

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確実と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において170,800百万円増加しており、当連結会計年度において68,137百万円増加しております。

尚、前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産（固定資産）及び評価性引当金には、前述の豪州における鉱物資源利用税（Minerals Resource Rent Tax Act 2012）による影響が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（固定資産）はそれぞれ161,993百万円及び222,403百万円であり、同額の評価性引当金をそれぞれ計上しております。

繰延税金負債（純額）は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産－短期繰延税金資産	45,780	62,135
その他の資産	30,550	37,461
流動負債－その他の流動負債	△2,569	△1,280
固定負債－長期繰延税金負債	△199,051	△264,616
繰延税金負債（純額）	△125,290	△166,300

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ1,133,918百万円及び1,286,009百万円です。なお、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額284,054百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下のとおりです。

失効期限	当連結会計年度末 (百万円)
平成26年3月31日まで	3,206
平成27年3月31日まで	3,873
平成28年3月31日まで	1,842
平成29年3月31日まで	3,136
平成30年3月31日まで	7,925
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	35,929
平成35年4月1日から平成40年3月31日まで	4,663
平成40年4月1日以降	223,480
合計	284,054

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等及び持分法による投資損益前利益、及び法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
法人税等及び持分法による投資損益前利益	180,291	274,417	454,708	195,979	141,227	337,206
当期税金	△56,226	△74,325	△130,551	△82,253	△38,299	△120,552
繰延税金	△41,388	3,609	△37,779	△8,466	15,532	7,066
法人税等合計	△97,614	△70,716	△168,330	△90,719	△22,767	△113,486

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	7,268	4,481
当期の税務ポジションに関連する増加	—	—
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,431	194
過年度の税務ポジションに関連する減少	△315	—
解決	△3,895	△4,439
その他	△8	3
期末残高	4,481	239

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ4,481百万円及び239百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成22年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が概ね終了しております。また、当連結会計年度末時点で、連結会社が事業を行っている主要な国において、税務当局に調査権限が残っている最も古い税務年度は、日本-平成19年3月期、豪州-平成21年3月期です。

16. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が設定している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。

また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は、測定日を3月31日としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	438,153	448,248
勤務費用	12,418	12,715
利息費用	10,840	10,872
従業員拠出額	190	194
制度改定	—	1,601
数値計算上の差異	8,717	53,540
退職給付支払額	△20,825	△20,532
縮小・清算損失	△3,016	△2,468
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	2,347 △576	5,337 5,324
期末予測給付債務	448,248	514,831
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	415,910	427,487
年金資産運用損益	11,104	41,430
会社拠出額	18,132	26,042
従業員拠出額	190	194
退職給付支払額	△16,417	△16,130
清算	△2,931	△2,494
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	2,051 △552	2,978 4,431
期末年金資産公正価値	427,487	483,938
年度末時点の財政状況	△20,761	△30,893
連結貸借対照表計上額の内訳：		
前払年金費用（「その他の流動資産」及び 「その他の資産」に含む）	29,354	24,996
未払費用	△956	△1,150
年金及び退職給付債務	△49,159	△54,739
連結貸借対照表に計上した純額	△20,761	△30,893

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益（税効果考慮前）における認識額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	△122,175	△137,097
過去勤務債務	△3,067	△4,433
累積その他の包括損益（税効果考慮前）認識額	△125,242	△141,530

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	12,418	12,715
利息費用	10,840	10,872
年金資産の期待運用収益	△7,489	△8,058
数理計算上の差異の償却費用	7,903	7,126
過去勤務債務の償却費用	391	465
縮小・清算損失	1,034	837
期間純年金費用	25,097	23,957

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括損益における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異の当期発生額	5,419	22,885
数理計算上の差異の償却費用	△7,903	△7,126
縮小・清算損失	△1,034	△837
制度改訂による過去勤務債務の当期発生額	△7	1,831
過去勤務債務の償却費用	△391	△465
合計	△3,916	16,288

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下のとおりです。

	翌連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異	7,349
過去勤務債務	536
合計	7,885

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ415,296百万円及び478,630百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務	93,362	103,104
累積給付債務	82,631	96,718
年金資産の公正価値	47,124	50,931

年金資産

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしております。

連結会社の年金資産において、大部分を占める当社の平成25年度の運用方針については、前年度に引き続き不透明感の強い運用環境が続くとの認識のもと、リスクを抑えた保守的なポートフォリオで運用を行う方針としております。なお、当社の当連結会計年度末における年金資産の配分方針（主として持分証券から構成される退職給付信託を除く）は、持分証券20%、負債証券50%、オルタナティブ20%、現金及び現金同等物10%を目途としております。

連結会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。公正価値の測定に使用されるインプットの3つの区分については、注記2に記載しております。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券(注1):				
国内株式	110,507	16,942	—	127,449
海外株式	13,285	32,265	—	45,550
負債証券(注2):				
国内債券	—	84,706	—	84,706
海外債券	6,169	78,118	4,249	88,536
ヘッジファンド	—	14	16,312	16,326
未公開株ファンド	—	—	5,192	5,192
不動産ファンド	—	—	3,424	3,424
生保勘定(注3):	—	14,901	2,615	17,516
現金及び現金同等物	—	31,814	—	31,814
その他(注4):	—	207	6,767	6,974
合計	129,961	258,967	38,559	427,487

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券(注1):				
国内株式	131,637	18,778	—	150,415
海外株式	17,391	39,683	—	57,074
負債証券(注2):				
国内債券	304	7,098	—	7,402
海外債券	8,239	117,120	9,602	134,961
ヘッジファンド	—	—	13,496	13,496
未公開株ファンド	—	—	4,588	4,588
不動産ファンド	—	22	1,983	2,005
生保勘定(注3):	—	22,274	2,798	25,072
現金及び現金同等物	—	80,895	—	80,895
その他(注4):	—	910	7,120	8,030
合計	157,571	286,780	39,587	483,938

(注1) 国内株式、海外株式共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外株式には国内株式と海外株式を混在して保有するファンドも含まれます。

(注2) 国内債券、海外債券共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外債券には国内債券と海外債券が混在して保有するファンドも含まれます。

(注3) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

(注4) その他には、主にローン担保証券やインフラファンドが含まれます。

レベル1に該当する主な資産は、活発な市場における市場価格で評価される持分証券です。

レベル2に該当する主な資産は、ファンドへの投資を通じた持分証券及び負債証券です。これらはファンドの管理者によって評価された1株当たり純資産価値に従って評価されています。1株当たり純資産価値は、活発な市場で取引されている資産から、負債金額を差し引き、これを発行口数で除したもので計算されます。また、生保勘定は主に活発な市場で取引されている資産の合計で評価されております。

レベル3に該当する主な資産は、観察可能でないインプットで、主に1株当たり純資産価値に従って評価されているヘッジファンド、未公開株ファンドであり、当連結会計年度末において、償還が不能、もしくは償還期間が不明のものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてレベル3に該当する資産の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)					
	期首残高	実現損益、 未実現損益	購入、 売却、清算	レベル3 への(から の)振替	その他 (注)	期末残高
負債証券:						
海外債券	2,604	364	1,047	—	234	4,249
ヘッジファンド	4,507	59	11,746	—	—	16,312
未公開株ファンド	4,744	428	20	—	—	5,192
不動産ファンド	1,191	233	2,000	—	—	3,424
生保勘定	2,444	130	126	—	△85	2,615
その他	7,963	343	△1,664	—	125	6,767
合計	23,453	1,557	13,275	—	274	38,559

	当連結会計年度 (百万円)					
	期首残高	実現損益、 未実現損益	購入、 売却、清算	レベル3 への(から の)振替	その他 (注)	期末残高
負債証券:						
海外債券	4,249	852	4,223	105	173	9,602
ヘッジファンド	16,312	717	△3,533	—	—	13,496
未公開株ファンド	5,192	91	△695	—	—	4,588
不動産ファンド	3,424	148	△1,589	—	—	1,983
生保勘定	2,615	54	214	△428	343	2,798
その他	6,767	2,127	△1,639	△81	△54	7,120
合計	38,559	3,989	△3,019	△404	462	39,587

(注) 「その他」には、為替変動の影響が含まれております。

前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
割引率	2.6	1.8
昇給率	2.6	2.6

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
割引率	2.7	2.6
昇給率	2.5	2.6
長期期待運用収益率	2.5	2.5

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約13,000百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
平成25年度	23,768
平成26年度	24,317
平成27年度	24,104
平成28年度	25,098
平成29年度	25,157
平成30年度～平成34年度計	122,968

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出年金制度に係る年金費用はそれぞれ2,419百万円及び3,378百万円です。

早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において3,305百万円、当連結会計年度末において3,036百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において658百万円、当連結会計年度において859百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

17. 資産除去債務

連結会社は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連する資産除去債務を計上しています。

これらは、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における除去債務残高の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	63,941	70,781
増加費用	4,416	4,061
決済額	△4,875	△2,810
新規発生額	8,463	13,203
見積キャッシュ・フローの変更	△267	△1,160
為替換算調整	△897	9,707
期末残高	70,781	93,782

18. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による資本剰余金の変動額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	452,344	360,028
子会社持分の追加取得・一部売却による資本剰余金の増減	4,591	585
当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額	456,935	360,613

配当金

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成25年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、1,530,094百万円です。なお、会社法上の当該分配可能額は、配当の効力発生日までに発生した自己株式の取得等により変動する可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

自己株式の取得

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更しており、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

なお、当社は、前連結会計年度において、取締役会の決議に基づき、当社が保有する自己株式のうち45百万株を消却しました。この結果、資本剰余金9百万円及びその他の利益剰余金128,601百万円が減少し、自己株式128,610百万円が減少しております。なお、株主資本合計に与える影響はありません。

19. 包括損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する包括損益は以下のとおりです。

	注記 番号	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益		452,344	360,028
当社株主に帰属するその他の包括損益：			
未実現有価証券評価損益：	5		
期中発生額		△16,345	141,337
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		△7,246	△26,246
期中変動額		△23,591	115,091
税効果	15	17,161	△40,006
合計		△6,430	75,085
未実現デリバティブ評価損益：	11		
期中発生額		△10,724	9,560
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		△36,821	△3,311
期中変動額		△47,545	6,249
税効果	15	14,758	△2,584
合計		△32,787	3,665
確定給付年金調整額：	16		
期中発生額		△6,008	△23,238
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		9,236	8,286
期中変動額		3,228	△14,952
税効果	15	△1,977	5,368
合計		1,251	△9,584
為替換算調整勘定：			
期中発生額		△45,322	353,929
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		4,196	1,252
期中変動額		△41,126	355,181
税効果	15	10,393	△18,996
合計		△30,733	336,185
当社株主に帰属するその他の包括損益合計		△68,699	405,351
当社株主に帰属する包括損益		383,645	765,379

20. 1株当たり利益

1株当たり当社株主に帰属する利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する利益の調整計算は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
分子（百万円）		
当社株主に帰属する当期純利益	452,344	360,028
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,645,406	1,646,519
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	3,527	3,649
円建新株予約権付社債	134	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,649,068	1,650,169
1株当たり当社株主に帰属する利益（円）		
基本的	274.91	218.66
潜在株式調整後	274.30	218.18

21. セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- | | |
|----------|---|
| 新産業金融事業： | アセットマネジメントや企業のバイアウト投資、リース、不動産（開発・金融）、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。 |
| エネルギー事業： | 石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、LNG 液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPG などの販売取引を行っています。 |
| 金属： | 薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売、事業開発、投資などを行っています。 |
| 機械： | ガス・石油・化学・製鉄などの大型プラントから、船舶、自動車、宇宙航空関連機器、鉱山機械、建設機械、産業機械、昇降機まで、幅広い分野の機械の販売、金融、物流、投資などを行っています。 |
| 化学品： | 原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い化学品の分野において、販売、事業開発、投資などを行っています。 |
| 生活産業： | 食料・食品、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。 |

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2 「重要な会計方針の要約」に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当社株主に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	94,621	1,406,407	856,356	567,184	1,009,410	1,571,720	5,505,698	62,025	△1,891	5,565,832
売上総利益	45,400	61,828	267,553	161,849	86,564	462,996	1,086,190	43,561	△1,891	1,127,860
持分法損益	9,157	71,939	38,324	22,406	17,968	25,792	185,586	7,388	△556	192,418
当社株主に帰属する当期純利益	14,216	120,639	170,636	49,763	37,085	56,642	448,981	3,557	△194	452,344
総資産	864,500	1,594,140	3,571,003	1,655,475	806,218	2,383,577	10,874,913	2,720,506	△1,007,099	12,588,320
関連会社に対する投資	146,533	334,281	775,162	155,903	106,725	346,172	1,864,776	115,604	7,856	1,988,236
減価償却費	20,405	15,991	41,357	18,392	4,346	28,801	129,292	16,136	-	145,428
資本的支出	104,531	41,763	143,919	39,221	5,298	25,478	360,210	26,106	-	386,316

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	170,982	4,554,997	4,396,774	2,293,857	2,207,119	5,442,466	19,066,195	1,062,829	△2,703	20,126,321
(2)セグメント間の内部売上高	19,647	9,473	2,779	14,659	11,468	8,223	66,249	36,366	△102,615	-
合計	190,629	4,564,470	4,399,553	2,308,516	2,218,587	5,450,689	19,132,444	1,099,195	△105,318	20,126,321

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	172,086	1,540,908	690,903	847,141	1,136,137	1,528,200	5,915,375	55,679	△2,280	5,968,774
売上総利益	56,006	52,811	133,602	194,583	92,109	464,865	993,976	37,962	△2,281	1,029,657
支払利息	△9,667	△9,809	△21,421	△25,705	△5,187	△11,449	△83,238	22,100	17,907	△43,231
受取利息	3,249	2,749	4,848	22,063	293	1,077	34,279	20,602	△17,640	37,241
法人税等	△10,984	△22,492	△13,056	△20,838	△7,620	△33,872	△108,862	1,548	△6,172	△113,486
持分法損益	16,512	72,195	18,537	20,213	13,724	22,788	163,969	△75	380	164,274
当社株主に帰属する当期純利益	24,963	142,376	36,910	61,895	22,627	67,537	356,308	7,627	△3,907	360,028
総資産	1,027,218	1,909,013	4,145,036	1,972,989	916,614	2,612,950	12,583,820	3,351,739	△1,524,894	14,410,665
関連会社に対する投資	184,072	577,235	796,286	197,336	118,534	351,893	2,225,356	196,507	3,498	2,425,361
減価償却費	20,440	15,070	48,949	19,611	6,295	32,270	142,635	14,770	-	157,405
資本的支出	136,631	44,714	224,060	92,575	5,776	36,419	540,175	11,007	-	551,182

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	214,894	4,955,765	4,003,543	2,473,363	2,380,238	5,555,728	19,583,531	625,126	△1,474	20,207,183
(2)セグメント間の内部売上高	19,406	8,359	3,860	6,157	16,634	8,432	62,848	40,561	△103,409	-
合計	234,300	4,964,124	4,007,403	2,479,520	2,396,872	5,564,160	19,646,379	665,687	△104,883	20,207,183

- (注) 1. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)
2. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
 3. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
 4. 当社は、平成24年4月1日付で、「新産業金融事業」及び「機械」の一部事業を「その他」へ移管したため、関連する各々のセグメントの前連結会計年度について組替再表示をしております。
 5. 当連結会計年度より、「支払利息」・「受取利息」・「法人税等」を表示しております。各オペレーティング・セグメントの「支払利息」には、当社の社内制度に従って、コーポレートスタッフ部門が各オペレーティング・セグメントに賦課する利息費用を含めており、「その他」の「支払利息」にはコーポレートスタッフ部門が各オペレーティング・セグメントから收受する利息収入を含めております。また、各オペレーティング・セグメントの「法人税等」は、当期税金と繰延税金を含めており、各オペレーティング・セグメントに配賦できない「法人税等」は、社内調整として「調整・消去」に含めております。
 6. 前連結会計年度の「金属」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、Crosslands Resources Ltd 及び Okajee Port and Rail の権益持分を追加取得し完全連結先とした際に、既保有持分の公正価値測定により計上された、評価益（税引前）12,542百万円が含まれております。

【地域別情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、売上総利益、長期性資産及び売上高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	4,229,907	4,463,439
タイ	295,829	560,978
オーストラリア	494,353	377,862
その他	545,743	566,495
合計	5,565,832	5,968,774
売上総利益		
日本	767,423	772,561
タイ	45,031	72,368
イギリス	47,631	59,118
その他	267,775	125,610
合計	1,127,860	1,029,657
長期性資産		
オーストラリア	648,475	953,037
日本	674,152	692,428
カナダ	85,511	110,887
アメリカ	83,138	100,160
その他	389,634	585,979
合計	1,880,910	2,442,491

売上高		
日本	16,400,378	16,134,926
アメリカ	951,260	1,084,460
タイ	541,892	922,238
その他	2,232,791	2,065,559
合計	20,126,321	20,207,183

(注) 1. 収益、売上総利益及び売上高は、その発生の原因となる資産の所在する地域により区分しております。

2. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

22. その他の損益－純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益－純額」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替関連損益（純額）	42,877	1,961
保険求償益	4,099	24,748
バーゲンパーチェス益（注記4）	5,909	21,479
のれん減損額（注記10）	△870	—
その他	8,654	6,844
合計	60,669	55,032

23. リース取引

賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「売掛金」、「短期貸付金等」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最低受取りリース料総額	479,605	606,436
見積無保証残存価額	1,402	528
差引：未実現リース利益	△87,885	△99,465
直接金融リースへの純投資額	393,122	507,499
差引：貸倒引当金	△6,152	△11,071
純投資額	386,970	496,428

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
土地	79,182	—	79,182
建物	59,183	△33,595	25,588
機械及び装置	100,952	△56,966	43,986
航空機	410,569	△106,089	304,480
船舶及び車輛	174,631	△74,376	100,255
合計	824,517	△271,026	553,491

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取りリース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	直接金融リース	解約不能 オペレーティング リース	合計
平成25年度	176,100	64,586	240,686
平成26年度	134,076	50,027	184,103
平成27年度	85,976	41,912	127,888
平成28年度	58,565	35,052	93,617
平成29年度	30,850	28,853	59,703
平成30年度以降	120,869	99,795	220,664
合計	606,436	320,225	926,661

なお、年度別将来の最低受取りリース料には偶発受取りリース料は含まれておりません。前連結会計年度及び当連結会計年度における偶発受取りリース料はそれぞれ57百万円及び19百万円です。

賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。一部の賃借契約には、更新及び購入選択権があります。

キャピタル・リースに係る債務は、連結貸借対照表の「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	11,025	△6,185	4,840
機械及び装置	42,261	△22,330	19,931
船舶及び車輛	4,365	△2,457	1,908
合計	57,651	△30,972	26,679

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	11,487	△6,913	4,574
機械及び装置	44,225	△22,017	22,208
船舶及び車輛	3,960	△1,930	2,030
合計	59,672	△30,860	28,812

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最低支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成25年度	13,266
平成26年度	11,496
平成27年度	8,498
平成28年度	6,377
平成29年度	4,605
平成30年度以降	15,285
将来最低支払リース料総額	59,527
利息相当額	△3,721
将来最低支払リース料の現在価値	55,806
短期キャピタルリース債務	13,219
長期キャピタルリース債務	42,587

なお、転貸リースに係る将来最低受取りリース料25,456百万円は控除されておりません。

連結会社は、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。一部の賃借契約には、更新及び購入選択権があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらのリース料合計額はそれぞれ67,543百万円及び83,764百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料はそれぞれ11,702百万円及び22,673百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成25年度	53,111
平成26年度	33,421
平成27年度	29,794
平成28年度	26,504
平成29年度	22,307
平成30年度以降	73,532
合計	238,669

なお、解約不能な転貸リースに係る将来最低受取リース料30,945百万円は控除されておられません。

24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入しておりましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,256百万円及び1,006百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ452百万円、362百万円となっております。前連結会計年度及び当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットはそれぞれ471百万円及び356百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ1,569円及び1,042円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利子率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当率は過去1年間の実績配当金に基づき算出しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利子率	0.76%-0.86%	0.67%-0.72%
見積ボラティリティ	40.49%-40.68%	39.21%-39.60%
見積配当率	3.16%-3.33%	4.21%-4.39%
見積権利行使期間	8年	9-9.25年

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	6,160,900	947	5,609,100	881
付与数	796,100	1	970,000	1
キャンセル又は喪失数	△400	1	△8,400	1
行使数	△1,347,500	666	△917,300	472
年度末未行使残高	5,609,100	881	5,653,400	797
年度末行使可能残高	4,319,000	1,144	4,165,400	1,082

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

	行使価額 (円)	株式数 (株)	残余期間 (年)	期末公正価額 (百万円)
未行使残高	1-2,435	5,653,400	14.8	5,348
行使可能残高	1-2,435	4,165,400	10.0	2,753

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ1,582百万円、1,059百万円です。また、当連結会計年度までに付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は223百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

25. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与について検討し、変動持分事業体の変動持分を有しているかどうかを判定します。連結会社が変動持分事業体に対する変動持分を有する場合であって、連結会社が変動持分事業体の経済実績に最も重要な影響を与える活動に対して指示する権限を有し、かつ、変動持分事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある変動持分事業体の損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

なお、会計基準に定められている要件を満たす一部の変動持分事業体については、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

連結会社が主たる受益者に該当することから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者に該当しないことから連結していない変動持分事業体に関する情報は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産に係る信託受益権を取得しております。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における資産合計及び負債合計は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	195,452	149,334
連結貸借対照表における資産合計	194,080	149,333
連結貸借対照表における負債合計	73,018	60,969

連結貸借対照表における資産のうち主なものは、長期借入債務の弁済に供される有形固定資産及び不動産共同投資であり、負債のうち主なものは、当該変動持分事業体を除く連結会社の資産に対し遡及権を有しない長期借入債務(一年以内の期限到来分を含む)です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入債務の担保として差入れており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該資産はそれぞれ112,884百万円及び85,061百万円であり、連結貸借対照表上、大部分は有形固定資産及び不動産共同投資に計上しております。

なお、連結会社が前連結会計年度末において連結していた変動持分事業体の幾つかは、当該変動持分事業体の連結会社持分解約又は清算により連結対象外となりました。当連結会計年度末における連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

連結していない変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。また、これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、不動産関連事業、船舶関連事業及びインフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計及び負債合計、並びに連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。

(前連結会計年度末)

	不動産 (百万円)	船舶 (百万円)	インフラ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	247,002	280,683	187,688	157,865	873,238
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	20,176	40,029	14,158	17,883	92,246
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	259	2,385	947	1,455	5,046
想定最大損失額	24,944	73,825	14,158	20,634	133,561

(当連結会計年度末)

	不動産 (百万円)	船舶 (百万円)	インフラ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	444,569	353,699	228,357	164,171	1,190,796
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	51,738	60,845	20,541	17,225	150,349
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	166	1,267	559	1	1,993
想定最大損失額	58,232	116,084	30,838	17,423	222,577

連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計のうち、主なものは関連会社に対する投資及び長期債権、長期貸付金及び長期営業債権、短期貸付金等であり、負債合計のうち、主なものは長期繰延税金負債及び関連会社に対する債務です。想定最大損失額には、当該変動持分事業体に対する信用保証等が含まれているため、連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計との間に差異が生じております。なお、想定最大損失額は、変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

26. 契約債務及び偶発債務

長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、化学品、LNG、原油などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合わせて調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は4,278,874百万円であり、契約上の受渡は平成54年までの期間に亘っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における無条件購入義務に基づく購入額は、それぞれ996,915百万円及び1,023,898百万円です。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は22,582百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっております。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状（Stand by letter of credit）や取引履行保証の形態により、顧客や取引先、及び関連会社に対して信用保証を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの信用保証に係る保証残高及び保証極度額は以下のとおりです。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
顧客及び取引先宛	保証残高	258,084	301,541
	保証極度額	317,099	381,778
関連会社宛	保証残高	107,445	422,747
	保証極度額	170,535	627,146

これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成50年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先又は関連会社が、取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、第三者から取り付けた保証や担保資産などの求償可能額は、それぞれ16,697百万円及び165,625百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ1,571百万円及び2,286百万円です。当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

○ロシアにおけるLNGプロジェクト

連結会社は、ロシアにおけるLNGプロジェクトに係る総額67億米ドルの銀行借入に関連し、当該LNGプロジェクトの資産の一部に対する担保権設定が完了していないことに起因して銀行に損害が生じた場合には、連結会社が持分割合（10%）に応じて損害額を補償する契約を、銀行との間で締結しております。

同補償契約については、その性質上、当該契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできないため、上記の信用保証金額には含めておりません。また、当該契約による連結会社の補償義務については、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債計上しておりません。

なお、本借入は約定どおり返済がすすめられております。

○豪州におけるLNGプロジェクト

豪州のLNGプロジェクトへの参画及び開発に関連し、当該LNGプロジェクトの権益の一部を保有する当社の関連会社は、事業推進に係る必要資金の一部として、1,927百万米ドル（約1,812億円）を限度とする融資契約を銀行と締結しており、当社は本事業に参画した他の事業者とともに、当関連会社の融資の返済を同銀行に対して保証しておりま

す。当社の保証額は最大1,533百万米ドル（約1,442億円）となり、「関連会社宛保証極度額」に含まれております。なお、当連結会計年度末での融資実行額の内、当社保証額は300百万米ドル（約282億円）となっており、「関連会社宛保証残高」に含まれております。

また、当社は、本事業に参画した他の事業者とともに、当該LNGプロジェクトの他権益保有者に対して、権益購入代金の支払、及び共同操業協定上の資金拠出義務に関する履行保証を連帯保証形式で差し入れております。保証総額は現時点で2,764百万米ドル（約2,600億円）相当と算定しており、プロジェクト契約締結をもって同金額の保証債務が発生したとの考え方にに基づき、「関連会社宛保証極度額」及び「関連会社宛保証残高」にそれぞれ同額を含めております。

履行保証の対象債務には、前述の返済保証している融資金を原資とする支払予定分も含んでおります。従って、「関連会社宛保証極度額」においては、当関連会社が融資実行を受け、プロジェクトに対して資金の払込みを行えば、履行保証に係る極度額はその分減少し、融資返済保証に係る極度額のみが残ることとなります。また、その場合、「関連会社宛保証残高」においては、履行保証に係る残高が同額減少する一方、その見合いで融資返済保証に係る残高が増加することとなります。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積りに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	2,600	1,978
当期増加	782	1,268
当期使用	△550	△787
その他（注）	△854	414
期末残高	1,978	2,873

（注）その他には、主に連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

27. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期中支払額			
利息（資産計上額を除く）		40,894	41,766
法人税等		178,790	80,213
キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動			
投資先の企業結合及び再編に伴う株式の 交換	5		
取得株式の公正価額		-	2,513
交換に供した株式の原価		-	3,000
事業の取得	4		
取得資産の公正価額（のれんを含む）		176,602	132,690
取得負債の公正価額		70,569	79,902
被取得企業の非支配持分		5,024	10,461
既保有持分の取得日帳簿価額		20,713	7,222
既保有持分の公正価値再測定による損 益及びバーゲンパーチェス益		23,220	22,666
事業の取得による支出（取得時の現金 受入額控除後）		57,076	12,439
キャピタルリース契約による資産の増加		-	3,947
直接金融リース取引に係るリース資産の 減少		5,116	-
転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行		905	-

28. 後発事象

連結会社は、後発事象を平成25年6月21日まで評価しております。

配当

平成25年6月21日開催の株主総会において、平成25年3月31日現在の株主に対し、1株当たり30円、総額49,420百万円の現金配当を行うことが決議されました。

石油及びガスについての補足事項（非監査事項）

当社の石油及びガスの探査・開発・生産活動は、連結子会社及び関連会社を通じて、環太平洋圏、アメリカ、アフリカ及びヨーロッパの海上または沿岸において行われております。

なお、以下の補足情報における天然ガス事業には液化天然ガス生産活動が含まれています。

石油及びガス産出活動に関連して資産計上された原価

石油及びガス産出活動に関連して資産計上された原価の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区	121,177	34,053	188,939	122,712	345,704
未確認利権鉱区	43,393	84,124		33,778	117,902
小計	164,570	118,177	188,939	156,490	463,606
減価償却、減耗償却、償却の 累計額及び評価性引当金	△36,131		△95,181	△37,132	△132,313
資産計上した原価の純額	128,439	118,177	93,758	119,358	331,293

当連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区	148,675	58,408	244,298	151,329	454,035
未確認利権鉱区	71,057	109,139	113,722	36,470	259,331
小計	219,732	167,547	358,020	187,799	713,366
減価償却、減耗償却、償却の 累計額及び評価性引当金	△48,821	△3,057	△119,141	△52,015	△174,213
資産計上した原価の純額	170,911	164,490	238,879	135,784	539,153

石油及びガスの利権鉱区の取得、探査、開発に関連して発生した原価

前連結会計年度及び当連結会計年度において石油及びガスの利権鉱区の取得、探査、開発に関連して発生した原価は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区の取得		36,091			36,091
未確認利権鉱区の取得	14,319	82,058			82,058
探査費	4,960	7,098	693	559	8,350
開発費	8,142		10,114	7,887	18,001
合計	27,421	125,247	10,807	8,446	144,500

当連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区の取得			17,466	707	18,173
未確認利権鉱区の取得	7,051		101,988	746	102,734
探査費	27,606	18,998	3,432	447	22,877
開発費	24,104	10,886	13,579	12,843	37,308
合計	58,761	29,884	136,465	14,743	181,092

石油及びガス産出活動の経営成果

前連結会計年度及び当連結会計年度における石油及びガス産出活動の経営成果は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
収益：					
第三者への売却	35,417		91,656	25,317	116,973
関係会社への売却	10,727			6,401	6,401
費用：					
産出原価	18,412		24,006	11,607	35,613
探査費	3,074		1,039	549	1,588
減価償却、減耗償却、償却 及び評価性引当金	12,185		8,885	7,378	16,263
税金費用	4,610		17,455	3,906	21,361
石油及びガス産出活動の 経営成果 (共通経費及び利息費用を 除く)	7,863		40,271	8,278	48,549

当連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
収益：					
第三者への売却	27,229	1,567	101,771	33,325	136,663
関係会社への売却	10,133			6,286	6,286
費用：					
産出原価	14,333	738	26,835	12,724	40,297
探査費	13,135		1,063	335	1,398
減価償却、減耗償却、償却 及び評価性引当金	9,367	2,804	11,408	7,934	22,146
税金費用	1,959		19,161	7,857	27,018
石油及びガス産出活動の 経営成果 (共通経費及び利息費用を 除く)	△1,432	△1,975	43,304	10,761	52,090

埋蔵量の量的情報

確認済みガス埋蔵量は、確定した販売契約に関する量のみ限定されております。そのため、各連結会計年度末時点の天然ガス埋蔵量は、長期の販売契約見込みとそれに基づく開発継続の決定により将来的に期待される全体量のごく一部となっております。前連結会計年度及び当連結会計年度の埋蔵量は、各連結会計年度内の各月の初日時点の平均価格に基づき算出しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における資源別の埋蔵量の変動は以下のとおりです。

なお、期末残高には生産物分与契約に基づく埋蔵量が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における生産物分与契約に基づく埋蔵量が、原油、コンデンセート、天然ガス液及び原油換算した天然ガスの合計に占める割合はそれぞれ57%及び69%です。

(前連結会計年度)

原油、コンデンセート及び 天然ガス液 (百万バレル)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発 確認埋蔵量：					
期首	55		30	19	49
過去の見積量の修正	12		1	△1	
拡張及び発見	1				
購入		1			1
売却	△1				
産出	△8		△4	△3	△7
期末残高	59	1	27	15	43
既開発確認埋蔵量－期末残高	44		14	13	27

天然ガス (10億立方フィート)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発 確認埋蔵量：					
期首	307		619	1,227	1,846
過去の見積量の修正	△12		2	△3	△1
産出技術の改良	9				
購入		380			380
売却	△27				
産出	△12		△57	△43	△100
期末残高	265	380	564	1,181	2,125
既開発確認埋蔵量－期末残高	19		209	942	1,151

(当連結会計年度)

原油、コンデンサート及び 天然ガス液 (百万バレル)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発 確認埋蔵量：					
期首	59	1	27	15	43
過去の見積量の修正	10		1	6	7
購入			3	1	4
産出	△6		△4	△2	△6
期末残高	63	1	27	20	48
既開発確認埋蔵量－期末残高	49		12	13	25

天然ガス (10億立方フィート)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発 確認埋蔵量：					
期首	265	380	564	1,181	2,125
過去の見積量の修正		△270		136	△134
拡張及び発見	20				
購入			194		194
産出	△9	△6	△55	△65	△126
期末残高	276	104	703	1,252	2,059
既開発確認埋蔵量－期末残高	31	80	181	1,098	1,359

石油及びガスの確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は、価格、費用、現時点の実効税率、及び年率10%の割引計数に基づくものです。価格及び費用については、各連結会計年度内の各月の初日時点の平均価格に基づき算出しております。天然ガス事業に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は、統合的生産分与契約に基づく資産の開発及び運用のために将来負担することが決定している費用をすべて含んでおります。一方、収益は、「埋蔵量の量的情報」に記載のとおり、すでに確認済みの埋蔵量の見積りのみに対して算出されます。確認済みガス埋蔵量は、確定した販売契約に関する量のみ限定されております。そのため、各連結会計年度末時点の天然ガスの埋蔵量は、長期の販売契約見込みとそれに基づく開発継続の決定により将来的に期待される全体量のごく一部となっております。確認埋蔵量の見積りは、新たな販売契約の締結に伴い、将来的に変動する可能性があります。よって、ここに記載した情報は、当社の将来キャッシュ・フローの予測や確認埋蔵量の価値に対する評価を示すものではありません。

(標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値)

確認埋蔵量に関して前連結会計年度末及び当連結会計年度末における標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
将来キャッシュ・インフロー	450,186	116,018	762,612	434,972	1,313,602
将来の産出原価	△125,312	△48,425	△197,524	△100,532	△346,481
将来の開発費用	△74,067	△49,521	△98,953	△36,691	△185,165
将来の税金費用	△85,385		△142,192	△114,708	△256,900
割引前の将来の 純キャッシュ・フロー	165,422	18,072	323,943	183,041	525,056
年率10%での割引計算による 影響額	△58,256	△21,421	△118,385	△59,428	△199,234
標準化された測定方法による 将来の純キャッシュ・フロー の割引現在価値	107,166	△3,349	205,558	123,613	325,822

当連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
将来キャッシュ・インフロー	521,815	22,737	1,117,674	1,078,135	2,218,546
将来の産出原価	△167,150	△13,376	△261,343	△232,813	△507,532
将来の開発費用	△78,066	△5,672	△213,401	△116,892	△335,965
将来の税金費用	△98,982		△195,960	△272,631	△468,591
割引前の将来の 純キャッシュ・フロー	177,617	3,689	446,970	455,799	906,458
年率10%での割引計算による 影響額	△66,965	△2,063	△207,889	△303,095	△513,047
標準化された測定方法による 将来の純キャッシュ・フロー の割引現在価値	110,652	1,626	239,081	152,704	393,411

(純キャッシュ・フローの現在割引価値の変動)

標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値の前連結会計年度及び当連結会計年度における変動は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
期首時点の割引現在価値	76,271		191,597	108,461	300,058
産出された石油及びガスの 販売または移転 (産出原価控除後)	△25,973		△64,918	△4,593	△69,511
発生した開発費	7,855		9,705	6,146	15,851
埋蔵量の購入		△3,349			△3,349
埋蔵量の売却	△1,574				
将来の産出に係る 販売価格、移転価格及び 産出原価の変動	105,990		99,532	41,722	141,254
将来の見積開発費用	△22,933		△37,531	1,908	△35,623
拡張及び発見、産出技術の 改良(関連費用差引後)	2,898				
過去見積量の修正	7,485		6,172	△3,748	2,424
ディスカウント(10%)	9,862		18,235	7,912	26,147
税金の変動	△50,432		△7,992	△29,204	△37,196
外国為替レートの変動	△2,283		△9,242	△4,991	△14,233
期末時点の割引現在価値	107,166	△3,349	205,558	123,613	325,822

当連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社			
	合計	北米	オーストラリア	インドネシア	合計
期首時点の割引現在価値	107,166	△3,349	205,558	123,613	325,822
産出された石油及びガスの 販売または移転 (産出原価控除後)	△20,441	△904	△81,399	△29,168	△111,471
発生した開発費	25,507	11,867	11,844	13,932	37,643
埋蔵量の購入			10,521	2,809	13,330
将来の産出に係る 販売価格、移転価格及び 産出原価の変動	△10,114	△40,443	44,193	141,062	144,812
将来の見積開発費用	△22,204	35,159	△6,295	12,974	41,838
拡張及び発見、産出技術の 改良(関連費用差引後)	3,186				
過去見積量の修正	17,370		5,738	8,077	13,815
ディスカウント(10%)	11,095	△228	23,331	14,379	37,482
税金の変動	△9,453		△2,157	△149,031	△151,188
外国為替レートの変動	8,540	△476	27,747	14,057	41,328
期末時点の割引現在価値	110,652	1,626	239,081	152,704	393,411

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「14. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「14. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	1,388,796	2,797,411	4,356,025	5,968,774
法人税等及び持分法による投資損益前利益金額 (百万円)	80,187	151,466	241,222	337,206
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	100,412	190,418	283,603	360,028
売上高 (百万円)	4,804,622	9,650,606	14,736,253	20,207,183
1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (円)	61.00	115.66	172.25	218.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額 (円)	61.00	54.67	56.59	46.41

- (注) 1. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。
 なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
 (注記1「連結財務諸表の基本事項」参照)
2. 「第1四半期」については、遡及的に調整しております。
 (注記3「過年度連結財務諸表の遡及的な調整」参照)

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年 3月31日)	平成24年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	816,276	805,193
受取手形	※1, ※6, ※7 73,053	※1, ※6, ※7 69,508
売掛金	※1, ※5 1,110,793	※1 1,120,513
有価証券	※5 75,965	※5 129,959
商品	294,440	305,461
販売用不動産	41,508	33,050
貯蔵品	647	500
前渡金	※1 187,061	※1 174,334
前払費用	※1 26,113	※1 25,577
繰延税金資産	22,729	32,302
未収入金	※1 137,494	※1 147,360
短期貸付金	117,974	158,216
関係会社短期貸付金	221,223	578,790
貸付け商品	※1, ※3 86,225	※1, ※3 43,904
デリバティブ債権	19,393	33,123
その他	※1 31,954	※1 32,661
貸倒引当金	△3,344	△4,022
流動資産合計	3,259,510	3,686,436
固定資産		
有形固定資産		
貸貸業用固定資産	※2 881	※2 881
減価償却累計額	△429	△617
貸貸業用固定資産 (純額)	451	263
建物	59,410	58,589
減価償却累計額	△27,270	△27,842
建物 (純額)	32,140	30,746
構築物	38,749	38,632
減価償却累計額	△31,686	△31,824
構築物 (純額)	7,062	6,807
機械及び装置	10,708	10,777
減価償却累計額	△9,110	△9,324
機械及び装置 (純額)	1,597	1,453
船舶	25	10
減価償却累計額	△23	△10
船舶 (純額)	2	0
車両運搬具	1,765	1,794
減価償却累計額	△1,202	△1,224
車両運搬具 (純額)	562	570
工具、器具及び備品	8,331	8,675
減価償却累計額	△5,614	△6,015
工具、器具及び備品 (純額)	2,716	2,659
土地	89,507	86,362
建設仮勘定	144	1,585
有形固定資産合計	134,185	130,448

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
借地権	313	313
商標権	4	4
ソフトウェア	17,486	14,288
ソフトウェア仮勘定	13,686	25,047
その他	722	566
無形固定資産合計	32,213	40,220
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 986,953	※5 1,091,389
関係会社株式	※5 2,200,925	※5 2,409,703
その他の関係会社有価証券	145,198	137,012
出資金	15,837	21,494
関係会社出資金	111,204	※5 130,492
長期貸付金	※5 30,336	※5 36,041
関係会社長期貸付金	277,785	336,673
固定化営業債権	※1, ※4 10,995	※1, ※4 10,981
長期前払費用	※1 68,368	※1 68,126
その他	32,852	32,681
貸倒引当金	△12,418	△18,895
投資その他の資産合計	3,868,040	4,255,701
固定資産合計	4,034,439	4,426,369
繰延資産		
社債発行費	1,992	1,904
繰延資産合計	1,992	1,904
資産合計	7,295,942	8,114,710
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※7 88,938	※1, ※7 87,714
買掛金	※1 859,813	※1 891,397
短期借入金	15,163	34,441
1年内返済予定の長期借入金	316,828	323,278
コマーシャル・ペーパー	75,000	95,000
1年内償還予定の社債	32,000	140,000
リース債務	12	19
未払金	170,229	203,526
未払費用	38,777	36,141
前受金	183,667	156,530
預り金	35,439	30,133
預り商品	※3 137,651	※3 102,884
前受収益	1,390	1,738
役員賞与引当金	182	100
その他	47,493	71,481
流動負債合計	2,002,588	2,174,387

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	924,613	912,734
長期借入金	※5 2,240,931	2,584,120
リース債務	37	46
繰延税金負債	85,762	105,515
退職給付引当金	3,231	2,840
役員退職慰労引当金	2,626	2,492
債務保証損失引当金	1,816	11,113
特別修繕引当金	513	491
資産除去債務	1,650	1,678
その他	3,020	26,730
固定負債合計	3,264,203	3,647,763
負債合計		
	5,266,791	5,822,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,446	204,446
資本剰余金		
資本準備金	214,161	214,161
資本剰余金合計	214,161	214,161
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	10,708	10,708
別途積立金	995,760	1,202,760
繰越利益剰余金	319,451	334,242
利益剰余金合計	1,357,572	1,579,363
自己株式	△20,189	△17,616
株主資本合計	1,755,991	1,980,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256,838	338,135
繰延ヘッジ損益	10,320	△32,000
評価・換算差額等合計	267,158	306,134
新株予約権	6,000	6,070
純資産合計	2,029,150	2,292,559
負債純資産合計	7,295,942	8,114,710

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 10,135,615	※1 10,182,211
売上原価		
商品期首たな卸高	※2 310,407	※2 335,948
当期商品仕入高	※1,※2 9,990,025	※1,※2 10,027,567
合計	10,300,433	10,363,516
商品期末たな卸高	※2 335,948	※2 338,511
商品売上原価	※3,※5 9,964,484	※3,※5 10,025,004
売上総利益	171,130	157,207
販売費及び一般管理費	※4,※5 214,912	※4,※5 222,173
営業損失(△)	△43,781	△64,965
営業外収益		
受取利息	10,863	13,667
有価証券利息	477	510
受取配当金	※1 391,413	※1 412,130
為替差益	33,779	36,035
固定資産売却益	82	458
投資有価証券売却益	30,187	38,149
関係会社株式売却益	3,979	1,390
その他	10,891	22,486
営業外収益合計	481,675	524,829
営業外費用		
支払利息	10,631	12,125
社債利息	4,296	5,506
金融デリバティブ費用	36,992	41,805
固定資産売却損	507	147
固定資産除却損	110	534
減損損失	※6 3,204	※6 472
投資有価証券売却損	1,769	707
関係会社株式売却損	1,963	4,391
投資有価証券評価損	2,933	14,064
関係会社株式評価損	8,553	26,581
関係会社等貸倒損	※7 1,033	※7 15,858
その他	4,788	9,202
営業外費用合計	76,784	131,396
経常利益	361,110	328,467
税引前当期純利益	361,110	328,467
法人税、住民税及び事業税	△31	21,513
法人税等調整額	39,845	△11,597
法人税等合計	39,814	9,915
当期純利益	321,296	318,551

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	203,598	204,446
当期変動額		
新株の発行	848	—
当期変動額合計	848	—
当期末残高	204,446	204,446
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	213,312	214,161
当期変動額		
新株の発行	848	—
当期変動額合計	848	—
当期末残高	214,161	214,161
その他資本剰余金		
当期首残高	9	—
当期変動額		
自己株式の消却	△9	—
当期変動額合計	△9	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	31,652	31,652
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	9,816	10,708
当期変動額		
税率変更に伴う積立金の増加	891	—
当期変動額合計	891	—
当期末残高	10,708	10,708
別途積立金		
当期首残高	976,760	995,760
当期変動額		
別途積立金の積立	19,000	207,000
当期変動額合計	19,000	207,000
当期末残高	995,760	1,202,760

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	264,687	319,451
当期変動額		
剰余金の配当	△116,801	△95,502
税率変更に伴う積立金の増加	△891	—
別途積立金の積立	△19,000	△207,000
当期純利益	321,296	318,551
自己株式の処分	△1,237	△1,257
自己株式の消却	△128,600	—
当期変動額合計	54,764	14,790
当期末残高	319,451	334,242
自己株式		
当期首残高	△151,285	△20,189
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	2,493	2,579
自己株式の消却	128,610	—
当期変動額合計	131,096	2,572
当期末残高	△20,189	△17,616
株主資本合計		
当期首残高	1,548,550	1,755,991
当期変動額		
新株の発行	1,697	—
剰余金の配当	△116,801	△95,502
当期純利益	321,296	318,551
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	1,255	1,321
当期変動額合計	207,440	224,363
当期末残高	1,755,991	1,980,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	243,115	256,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,722	81,297
当期変動額合計	13,722	81,297
当期末残高	256,838	338,135

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	20,534	10,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,214	△42,321
当期変動額合計	△10,214	△42,321
当期末残高	10,320	△32,000
評価・換算差額等合計		
当期首残高	263,650	267,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,508	38,975
当期変動額合計	3,508	38,975
当期末残高	267,158	306,134
新株予約権		
当期首残高	5,893	6,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	69
当期変動額合計	107	69
当期末残高	6,000	6,070
純資産合計		
当期首残高	1,818,093	2,029,150
当期変動額		
新株の発行	1,697	—
剰余金の配当	△116,801	△95,502
当期純利益	321,296	318,551
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	1,255	1,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,616	39,045
当期変動額合計	211,056	263,409
当期末残高	2,029,150	2,292,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ及び運用目的の金銭の信託の評価は時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっております。

なお、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の金額は損益計算書に関する注記（※3）のとおりです。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10 ～ 50年
機械及び装置	5 ～ 17年

無形固定資産については、定額法によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

自社使用のソフトウェア	5年
-------------	----

長期前払費用については、定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当年度において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。

当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち19,947百万円は流動資産の「前払費用」に、また66,694百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。

なお、早期退職者を対象とした準定年退職者年金制度については、退職一時金及び年金支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しております。

なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

(6) 特別修繕引当金

定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。

ヘッジ会計の方法

社内のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は通貨金利変動リスク、商品の相場変動リスク等を回避する目的で行っているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

ソフトウェア仮勘定については、従来、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当年度より、無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」として表示しております。これに伴い、前年度については組替再表示しております。

この結果、前年度の貸借対照表において、無形固定資産の「その他」として表示していた14,409百万円は、「ソフトウェア仮勘定」13,686百万円及び「その他」722百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に関する項目

※1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。

	平成23年度	平成24年度
(1)資産		
受取手形	403百万円	23百万円
売掛金	349,032 "	337,374 "
その他関係会社に対する資産合計	134,828 "	86,698 "
(2)負債		
支払手形	3,496 "	5,764 "
買掛金	217,829 "	183,906 "

賃貸業用固定資産

※2 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。

貸付け商品及び預り商品

※3 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。

固定化営業債権

※4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

担保に供している資産及び担保に係る主な債務

※5 (1)担保に供している資産

	平成23年度	平成24年度
売掛金	90百万円	一百万円
有価証券	50 "	28 "
投資有価証券	5,164 "	3,375 "
関係会社株式	40,542 "	48,276 "
関係会社出資金	— "	2,448 "
長期貸付金	59 "	89 "
計	45,907 "	54,217 "

(2)担保に係る主な債務

	平成23年度	平成24年度
長期借入金	78百万円	一百万円

保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

平成23年度		平成24年度	
関係会社		関係会社	
PETRO-DIAMOND COMPANY	143,455百万円	NETSUBISHI DEVELOPMENT PTY	406,962百万円
DIPO STAR FINANCE	120,359 "	DIPO STAR FINANCE	152,899 "
CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	115,517 "	MCAP EUROPE	128,232 "
MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	71,097 "	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	92,758 "
MCAP EUROPE	63,057 "	PETRO-DIAMOND COMPANY	84,588 "
MCE BANK	49,232 "	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	83,699 "
三菱商事ユニメタルズ	37,970 "	MCE BANK	47,172 "
三菱商事ファッショ	34,826 "	三菱商事ユニメタルズ	41,874 "
DIAMOND GENERATING CORPORATION	29,789 "	TRILAND METALS	40,033 "
TRILAND METALS	27,736 "	DIAMOND CAMELLIA	36,496 "
MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	25,704 "	三菱商事ファッショ	35,594 "
小名浜石油	23,770 "	PE WHEATSTONE (注)	28,214 "
GUARANTEE SERVICES	22,437 "	PRINCES	27,346 "
DIAMOND CAMELLIA	21,669 "	GUARANTEE SERVICES	25,675 "
PETRO-DIAMOND SINGAPORE	20,934 "	MC RESOURCE DEVELOPMENT	23,337 "
DIAMOND TANKER	19,989 "	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	22,086 "
PRINCES	17,115 "	DIAMOND TANKER	20,509 "
TUPI PILOT MV22	16,998 "	小名浜石油	20,488 "
ALPAC FOREST PRODUCTS	16,844 "	HSBC BANK USA	26,750 "
KANGAAN FINANCE COMPANY	16,583 "	その他	616,806 "
東洋冷蔵	15,300 "		
JECO 2	14,817 "		
MCX DUNLIN (UK)	14,632 "		
MC AUTOMOBILE (EUROPE)	14,307 "		
HSBC BANK USA	25,114 "		
三井海洋開発	17,537 "		
KANGAAN ENERGY INDONESIA	15,369 "		
その他	346,467 "		
計	1,358,640 "	計	1,961,527 "

(注) 同社については、上記銀行借入等に対する保証以外に、権益購入代金の支払、及び共同操業協定上の資金拠出義務に関する履行保証を連帯保証形式にて差し入れており、当年度末における保証額は259,954百万円です。

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しております。

なお、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及びNETSUBISHI CORPORATION FINANCEのコーポラショナル・ペーパーの発行等に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。

ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生していません。

受取手形割引高及び裏書譲渡高

※6 受取手形割引高

	平成23年度	平成24年度
受取手形割引高	48,691百万円	77,178百万円

期末日満期手形の会計処理

※7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前年度及び当年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	平成23年度	平成24年度
受取手形	4,614百万円	5,728百万円
支払手形	4,511 "	3,857 "

(損益計算書関係)

関係会社に関する項目

※1 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。

	平成23年度	平成24年度
売上高	2,061,199百万円	2,131,065百万円
仕入高	2,725,865 "	2,452,474 "
受取配当金	307,206 "	328,535 "

売上原価

※2 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでい
るほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。

たな卸資産の簿価切下げ

※3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減の切下げ（戻し入れ）額

	平成23年度	平成24年度
	3,342百万円	(1,277)百万円

販売費及び一般管理費

※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は前年度65%、
当年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前年度35%、当年度35%です。

	平成23年度	平成24年度
貸倒引当金繰入額	298百万円	1,280百万円
役員報酬	1,340 "	1,137 "
執行役員報酬	1,486 "	1,480 "
従業員給与	44,544 "	47,178 "
従業員賞与	36,053 "	33,413 "
退職給付費用	22,817 "	22,545 "
福利費	9,939 "	10,224 "
地代及び家賃	6,753 "	6,780 "
事務所ほか設備費	9,854 "	10,428 "
旅費交通費	12,654 "	13,271 "
交際費	3,659 "	3,439 "
通信費	1,229 "	1,021 "
事務費	21,105 "	23,062 "
業務委託費	23,675 "	25,071 "
租税公課	2,179 "	2,458 "
広告宣伝費	1,599 "	1,760 "
寄付金	2,873 "	4,365 "
雑費	12,845 "	13,252 "
計	214,912 "	222,173 "

減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注
に記載のとおりです。

研究開発費

※5 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

	平成23年度	平成24年度
	353百万円	159百万円

減損損失

※6 減損損失の内容は次のとおりです。

当社は、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有固定資産を個別プロジェクト等のキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループ化し、減損会計を適用しております。前年度については、地価下落やプロジェクトの収益性低下等に伴い調査を行った結果、愛知県にある複合施設開発用地については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、無形固定資産（排出クレジット）についても時価の下落により帳簿価額を当該時価まで減額するなど、合計3,204百万円（うち土地1,982百万円、無形固定資産（その他）1,210百万円）を減損損失として営業外費用に計上しております。これらの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額または市場価額を用いて算定しております。

なお、当年度については、注記すべき重要な事項はありません。

関係会社等貸倒損

※7 関係会社等貸倒損の内訳及び金額は次のとおりです。

	平成23年度	平成24年度
貸倒引当金繰入額	895百万円	6,465百万円
債務保証損失引当金繰入額	16 "	9,268 "
その他	122 "	124 "
計	1,033 "	15,858 "

なお、当年度の関係会社等貸倒損に含まれる関係会社宛の金額は15,779百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	52,933,783	3,988	45,872,525	7,065,246
合計	52,933,783	3,988	45,872,525	7,065,246

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加3,988株は単元未満株式の買取り、当期減少45,872,525株の内、45,000,000株は自己株式の消却、871,800株はストックオプション行使に伴う自己株式の処分、725株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	64,129百万円	39円	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	52,672百万円	32円	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,332百万円	利益剰余金	33円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	7,065,246	3,974	902,683	6,166,537
合計	7,065,246	3,974	902,683	6,166,537

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加3,974株は単元未満株式の買取り、当期減少902,683株の内、902,300株はストックオプション行使に伴う自己株式の処分、383株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,332百万円	33円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	41,170百万円	25円	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,420百万円	利益剰余金	30円	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、器具及び備品です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成23年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	76	40	36
器具及び備品	152	144	8
その他	276	195	81
合計	504	379	125

(単位：百万円)

	平成24年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	53	32	21
器具及び備品	26	21	5
その他	201	128	73
合計	280	181	99

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
1年内	60	52
1年超	65	47
合計	125	99

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
支払リース料	53	31
減価償却費相当額	53	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	平成23年度					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	412	412	412	412	412	4,504

なお、上記のリース契約については、当年度中に解約し、リース物件を借主に売却したため、当年度の決算日後の回収予定額はありません。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
1年内	24,724	26,333
1年超	74,478	65,429
合計	99,202	91,762

(貸主側)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
1年内	6,500	6,256
1年超	6,509	8,647
合計	13,009	14,903

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

平成23年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	57,493	133,705	76,212
② 関連会社株式	307,139	446,383	139,244
合計	364,632	580,088	215,456

平成24年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	74,264	180,392	106,128
② 関連会社株式	298,001	530,157	232,156
合計	372,265	710,549	338,284

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
子会社株式	1,484,356	1,642,488
関連会社株式	351,936	394,949

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成23年度	平成24年度
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,264百万円	9,073百万円
未払費用	10,368 "	9,178 "
投資有価証券評価損	85,198 "	90,448 "
販売用不動産評価減及び固定資産減損	2,549 "	2,149 "
繰越欠損金	2,209 "	— "
その他	10,150 "	35,248 "
小計	113,738 "	146,099 "
評価性引当額	△5,524 "	△5,864 "
繰延税金資産合計	108,214 "	140,234 "
繰延税金負債		
退職給付関連費用	△13,287 "	△12,776 "
圧縮記帳積立金	△5,930 "	△5,930 "
その他有価証券評価差額金	△142,313 "	△187,525 "
その他	△9,717 "	△7,215 "
繰延税金負債合計	△171,247 "	△213,447 "
繰延税金資産（負債）の純額	△63,032 "	△73,213 "
流動資産	22,729 "	32,302 "
固定負債	△85,762 "	△105,515 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成23年度	平成24年度
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
税務上の損金不算入額	0.6%	0.5%
受取配当金	△36.2%	△37.4%
外国税額	1.1%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0%	—
特定外国子会社等合算所得	1.0%	1.5%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%	3.0%

(1株当たり情報)

	平成23年度	平成24年度
1株当たり純資産額	1,228.80円	1,387.99円
1株当たり当期純利益	195.24円	193.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	194.80円	193.02円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成23年度	平成24年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	321,296	318,551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	321,296	318,551
期中平均株式数(株)	1,645,670,555	1,646,743,795
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,661,554	3,649,325
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(134,208)	—
(うち新株予約権)	(3,527,346)	(3,649,325)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく通常型ストックオプション。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1. 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	海外1銘柄	103,874	956
		小計	103,874	956
投資有価証券	その他有価証券	国内 (鉱業)		
		国際石油開発帝石	114,500	57,250
		日本アマゾンアルミニウム (食料品)	6,318,000	3,243
		日清食品ホールディングス	7,800,028	34,203
		山崎製パン	9,849,655	12,607
		キリンホールディングス	6,710,473	10,139
		日清オイリオグループ	28,829,282	9,715
		日清製粉グループ本社	6,982,250	8,930
		永谷園	4,169,996	3,702
		ハウス食品 (パルプ・紙)	1,396,287	2,287
		特種東海製紙	13,800,000	2,953
		トーモク (化学)	8,435,594	2,530
		信越化学工業 (医薬品)	1,608,392	10,052
		日本新薬 (石油・石炭製品)	1,732,500	2,314
		JXホールディングス (ゴム製品)	48,615,792	25,328
		東洋ゴム工業	12,870,500	5,405
		横浜ゴム (ガラス・土石製品)	2,755,534	2,981
		東海カーボン	6,748,990	2,179
		旭硝子 (鉄鋼)	3,312,551	2,136
		大平洋金属	15,955,961	8,105
		新日鐵住金	30,645,533	7,201
		ジェイ エフ イー ホールディングス (非鉄金属)	3,313,787	5,855
		三菱マテリアル (機械)	14,435,933	3,868
		三菱重工業 (輸送用機器)	26,615,000	14,239
		いすゞ自動車	156,487,881	86,850
		三菱自動車工業	851,580,296	83,454
		三菱自動車工業 優先株	60,354	33,586
		三菱航空機 (その他製品)	1,000	7,973
		岡村製作所	8,016,735	5,619
		アシックス	2,564,947	4,042

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	三菱原子燃料 (電気・ガス業)	78,472	2,393
		東京ガス	27,959,004	14,370
		東邦ガス	11,361,076	6,964
		静岡瓦斯 (倉庫・運輸関連業)	3,203,225	2,107
		三菱倉庫 (卸売業)	3,205,412	5,596
		加藤産業 (小売業)	1,787,363	3,471
		イオン	40,422,174	49,112
		良品計画	1,078,300	8,119
		ファーストリテイリング	193,600	5,933
		チョダ (銀行業)	872,800	2,185
		三菱UFJフィナンシャル・グループ (保険業)	18,286,000	10,203
		東京海上ホールディングス (その他金融業)	3,610,800	9,568
		イオンクレジットサービス (不動産業)	1,422,000	3,802
		三菱地所 (サービス業)	10,489,077	27,229
		三菱総合研究所	1,213,876	2,437
		その他460銘柄	208,029,255	99,796
		国内計	1,614,940,185	712,055
		海外 (アジア)		
		AYALA	63,077,541	83,185
		POSCO	880,587	24,343
		SUMBER ALFARIA TRIJAYA	343,177,700	21,860
		THAI UNION FROZEN PRODUCTS	86,936,280	17,735
		MANILA WATER	169,000,000	15,750
		CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	183,927,900	8,916
		CHINA MOTOR	66,404,796	5,867
		LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	75,420,000	5,649
		SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	3,591
		TTET UNION (南米)	12,277,754	2,045
		CAP	28,805,943	88,088
		INVERCAP (中近東)	3,452,450	2,433
		ETA-MELCO ELEVATOR	1,000	3,107
		その他167銘柄	741,289,195	61,087
		海外計	1,815,092,246	343,663
小計	3,430,032,431	1,055,718		
計	3,430,136,305	1,056,674		

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	—	28
		小計	—	28
投資有価証券	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄、学校債 1 銘柄	—	65
		小計	—	65
	その他有価証券	BNP PARIBAS 社債 (2015年 9 月 17日満期)	3,000百万円	2,982
		みずほコーポレート銀行 社債 (2014年10月16日満期)	2,100百万円	2,120
		その他社債 2 銘柄	—	2,997
	小計	—	8,101	
計		—	8,194	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	売買目的有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		CAPULA GLOBAL RELATIVE VALUE FUND	—	2,452
		米ドル建受益証券13銘柄	—	1,522
		小計	—	3,975
	その他有価証券	(譲渡性預金)		
		京都銀行	—	45,000
		大阪府信用農業協同組合連合会	—	30,000
		静岡県信用農業協同組合連合会	—	30,000
		みずほコーポレート銀行	—	20,000
		小計	—	125,000
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託受益証券)		
		産業ファンド	9,600	10,003
		日本リテールファンド	35,900	8,335
		(投資事業有限責任組合契約に基づく権利)		
		国内 8 銘柄	—	1,911
		海外 1 銘柄	—	342
		(任意組合契約に基づく権利)		
		国内 1 銘柄	—	12
		(匿名組合契約や外国法令に基づく契約に基づく権利)		
		HONY CAPITAL FUND 2008	—	3,139
		その他国内 7 銘柄	—	2,829
		その他海外 5 銘柄	—	931
			小計	—
計		—	156,480	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸貸業用固定資産	881	—	—	881	617	188	263
建物	59,410	1,626	2,447	58,589	27,842	2,497	30,746
構築物	38,749	430	548	38,632	31,824	649	6,807
機械及び装置	10,708	186	117	10,777	9,324	329	1,453
船舶	25	—	15	10	10	0	0
車両運搬具	1,765	330	300	1,794	1,224	286	570
工具、器具及び備品	8,331	736	392	8,675	6,015	784	2,659
土地	89,507	15	3,160	86,362	—	—	86,362
建設仮勘定	144	1,714	273	1,585	—	—	1,585
有形固定資産計	209,523	5,040	7,255	207,308	76,860	4,735	130,448
無形固定資産							
借地権	—	—	—	313	—	—	313
商標権	—	—	—	7	3	0	4
ソフトウェア	—	—	—	42,159	27,871	7,497	14,288
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	25,047	—	—	25,047
その他	—	—	—	803	236	87	566
無形固定資産計	—	—	—	68,331	28,111	7,585	40,220
長期前払費用	68,718	972	1,216	68,474	347	101	68,126
繰延資産							
社債発行費	3,140	347	423	3,065	1,160	435	1,904
繰延資産計	3,140	347	423	3,065	1,160	435	1,904

(注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期償却額 12,857百万円（有形固定資産 4,735百万円、無形固定資産 7,585百万円、長期前払費用 101百万円、繰延資産 435百万円）の配賦区分は次のとおりです。

(1) 売上原価	2,247百万円	(固定資産減価償却額 2,235百万円、長期前払費用償却額 11百万円)
(2) 販売費及び一般管理費	10,174百万円	(固定資産減価償却額 10,085百万円、長期前払費用償却額 89百万円)
(3) 営業外費用	435百万円	(繰延資産償却額 435百万円)
合計	12,857百万円	(固定資産減価償却額 12,321百万円、長期前払費用償却額 101百万円、繰延資産償却額 435百万円)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,762	9,584	1,170	1,259	22,917
役員賞与引当金	182	100	182	—	100
役員退職慰労引当金	2,626	—	133	—	2,492
債務保証損失引当金	1,816	9,306	9	—	11,113
特別修繕引当金	513	77	99	—	491

(注) 貸倒引当金の当期減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	
手許現在高	55
預金	
当座預金	95,531
定期預金	701,620
その他の預金	7,985
小計	805,137
合計	805,193

b. 受取手形

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
CHEMPLAST SANMAR	8,599
TAEKWANG INDUSTRIAL	5,003
XIANGLU PETROCHEMICALS	3,899
WUXI XINGDA NEW FOAM PLASTICS MATERIALS	3,001
ENGRO POLYMER & CHEMICALS	2,977
その他	46,025
合計	69,508

(期日別内訳)

期日	3月末日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	5,728	29,665	15,480	10,156	5,191	2,292	731	262	69,508

c. 売掛金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
三菱食品	87,467
KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	34,167
JX日鉱日石エネルギー	28,100
関西電力	25,949
コスモ石油	24,230
その他	920,598
合計	1,120,513

(発生回収状況)

期首残高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)
1,110,793	10,182,211	10,172,491	1,120,513	90.0

- (注) 1. 算出方法：回収率＝当期回収高÷(期首残高＋当期売上高)
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

(回転率)

売掛金残高			当期売上高 (百万円)	回転率 (回)	回転期間 (日)
期首 (百万円)	期末 (百万円)	平均 (百万円)			
1,110,793	1,120,513	1,115,653	10,182,211	9.1	39.9

- (注) 1. 算出方法：回転率＝当期売上高÷売掛金残高平均
回転期間＝365÷回転率
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

d. 商品

区分	金額（百万円）
商品	
新産業金融事業	—
エネルギー事業	99,024
金属	25,551
機械	1,090
化学品	22,303
生活産業	65,114
その他	1,806
商品計	214,890
未着商品	90,571
合計	305,461

(注) 未着商品の内訳は、海外で船積み後本邦あて航海中の商品89,564百万円、及び期末現在受入未済の商品にかかる諸掛1,006百万円です。

e. 販売用不動産

区分	金額（百万円）
土地	30,189
建物	2,860
合計	33,050

上記のうち、土地の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積（平方米）	金額（百万円）
関東	247,322	28,320
近畿ほか	52,817	1,868
合計	300,139	30,189

f. 関係会社短期貸付金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
MC FINANCE AUSTRALIA	292,800
MC FINANCE & CONSULTING ASIA	104,420
MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	37,620
三菱商事フィナンシャルサービス	29,893
米国三菱商事	23,512
その他	90,543
合計	578,790

②固定資産
関係会社株式
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
MC RESOURCE DEVELOPMENT	364,574
北米三菱商事	184,017
ローソン	121,297
PINNACLE RESOURCES	108,336
メタルワン	90,011
その他	1,541,466
合計	2,409,703

③流動負債
a. 支払手形
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
三菱東京UFJ銀行	38,767
みずほコーポレート銀行	8,829
三井住友銀行	5,754
クレディ・アグリコル銀行	5,382
AGREX	4,659
その他	24,319
合計	87,714

(期日別内訳)

期日	3月末日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	3,857	52,084	21,428	6,422	2,501	716	583	119	87,714

b. 買掛金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
PETRO DIAMOND COMPANY	41,744
三菱重工業	31,200
JX日鉱日石エネルギー	28,319
三菱自動車工業	26,792
昭和シェル石油	22,597
その他	740,743
合計	891,397

c. コマーシャル・ペーパー
(期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	合計
金額 (百万円)	8,000	55,000	32,000	95,000

④固定負債

a. 社債
(期日別内訳)

期日	1年超 ～2年以内	2年超 ～3年以内	3年超 ～4年以内	4年超 ～5年以内	5年超	合計
金額 (百万円)	59,996	128,691	241,837	195,217	286,991	912,734

b. 長期借入金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
明治安田生命保険	282,000
国際協力銀行	275,946
日本生命保険	185,000
三菱UFJ信託銀行	161,132
日本政策投資銀行	150,000
その他	1,530,041
合計	2,584,120

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： http://www.mitsubishicorp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成23年度）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（平成24年度第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（平成24年度第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（平成24年度第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

（1）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出

（2）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成24年7月9日関東財務局長に提出

平成25年4月1日関東財務局長に提出

（3）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成25年6月19日関東財務局長に提出

5. 発行登録関係（普通社債）

（1）発行登録追補書類及びその添付書類 平成24年5月15日関東財務局長に提出

（2）訂正発行登録書

平成24年4月4日関東財務局長に提出

平成24年4月4日関東財務局長に提出

平成24年6月26日関東財務局長に提出

平成24年6月26日関東財務局長に提出

平成24年6月29日関東財務局長に提出

平成24年6月29日関東財務局長に提出

平成24年7月9日関東財務局長に提出

平成24年7月9日関東財務局長に提出

平成24年8月14日関東財務局長に提出

平成24年8月14日関東財務局長に提出

平成24年11月14日関東財務局長に提出

平成24年11月14日関東財務局長に提出

平成25年2月14日関東財務局長に提出

平成25年2月14日関東財務局長に提出

平成25年4月1日関東財務局長に提出

平成25年4月2日関東財務局長に提出

平成25年6月19日関東財務局長に提出

平成25年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観 恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結財務諸表に対する注記事項」の「3. 過年度連結財務諸表の遡及的な調整」に記載のとおり、会社は当連結会計年度においてチリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社(Anglo American Sur S.A.)の経営に関する株主間協定書を締結した結果、同社に対して重要な影響を行使しうることとなったため、当連結会計年度より持分法を適用し、同社に対する投資及び利益剰余金を遡及的に調整している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観 恒平	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成24年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 内野 州馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号)
	中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林健及び代表取締役常務執行役員 内野州馬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、平成23年3月30日に企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 内野 州馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林健及び当社最高財務責任者 内野州馬は、当社の平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。